

平成 21 年度 藍野学院短期大学
自己点検・評価報告書
(平成 22 年度評価用)

目次

* 短期大学の特色等	...	1
I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標		
1【建学の精神、理念について】	...	11
2【教育目的、教育目標について】	...	11
3【定期的な点検について】	...	12
4【特記事項について】	...	13
II 教育の内容		
1【教育課程について】	...	15
2【授業内容・教育方法について】	...	21
3【教育改善への努力について】	...	22
4【特記事項について】	...	23
III 教育の実施体制		
1【教員組織について】	...	25
2【教育環境について】	...	27
3【図書館・学習資源センター等について】	...	31
4【特記事項について】	...	37
IV 教育目標の達成と教育の効果		
1【単位認定について】	...	39
2【授業に対する学生の満足度について】	...	43
3【退学、休学、留年等の状況について】	...	47
4【資格取得の取組みについて】	...	50
5【学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価について】	...	50
6【特記事項について】	...	54
V 学生支援		
1【入学に関する支援について】	...	55
2【学習支援について】	...	57
3【学生生活支援体制について】	...	59
4【進路支援について】	...	64
5【多様な学生に対する支援について】	...	66
6【特記事項について】	...	67
VI 研究		
1【教員の研究活動全般について】	...	69
2【研究のための条件について】	...	70
3【特記事項について】	...	71
VII 社会的活動		
1【社会的活動への取組みについて】	...	73
2【学生の社会的活動について】	...	74
3【国際交流・協力への取組みについて】	...	75
4【特記事項について】	...	76
VIII 管理運営		
1【法人組織の管理運営体制について】	...	77
2【教授会等の運営体制について】	...	88
3【事務組織について】	...	90
4【人事管理について】	...	97
5【特記事項について】	...	98
IX 財務		
1【財務運営について】	...	101
2【財務体質の健全性と教育研究経費について】	...	104
3【施設設備の管理について】	...	105
X 改革・改善		
1【自己点検・評価について】	...	107
2【自己点検・評価の教職員の関与と活用について】	...	107
3【相互評価や外部評価について】	...	108
4【第三者評価(認証評価)について】	...	108
5【特記事項について】	...	109

《* 短期大学の特色等》

《*短期大学の特色等》の記述について

(1) 短期大学を設置する学校法人（以下「法人」という。）の沿革（概要）及び短期大学の沿革（概要）。

学校法人藍野学院は、元来昭和30年代末から40年代にかけて精神科病床の不足のため、旧厚生省は民間精神病院の増床を企てた。昭和40年に本学の母体となる精神科病院、医療法人恒昭会藍野病院を開院した。しかしながら精神科医療は未だ欧米諸国に遅れを取り、その看護者は男子の「看護人」と言われ看守まがいの看護者が一般的であった。我々はこの改革を目指して精神科病院に正式な看護学を導入すべく附属准看護学院を設立したのが本学の趣意であり嚆矢となった。その後、昭和50年に進学コースを、そして準学校法人法の制定により昭和54年に（準）学校法人藍野学院を発足させ教育の独立を企図した。その経過は下表の通りである。

ただ本学校法人は看護学科を中心とする医療系教育を中心とし、それらを高等教育化する心算をもって改革してきた。それが昭和60年の短期大学看護学科（3年制）創設の企図であった。同時に文部省の方針により進学コースの廃止を提言され、それに従ったが、当時からの看護婦不足と衛生看護高等学校3年制准看護婦（未だ当時の専攻科は少なかった。）のための進学科が必要となり、平成元年、再び開学した。そして同5年、入学定員の倍増が許可された。

高等教育化の方針は変わらず平成16年に4年制大学（入学定員看護学科80名、理学療法学科80名、作業療法学科60名）が認可された。しかし看護教育は社会的に大幅な就業人員が必要なことと、学生の家庭の経済的状況から鑑みて、4年制大学での経済負担が大変なことから短期大学制度を廃止出来ず、大学編入枠を20名として存続させた。現在では大阪府富田林市に平成19年に藍野学院短期大学第二看護学科（入学定員80名、3年制レギュラーコース）と短期大学附属藍野高等学校衛生看護科（入学定員80名、3年制）により第一看護学科への進学課程とした高等学校も開学・開校している。

このように学校法人としては、大学、短期大学（2校）、附属高等学校という一連の教育課程を持ち、学生本人の意志と努力で臨床も進学もできる道の多様化を目指し日々努力しているのである。その計画は概ね達成の域にあると考えている。今後は質的向上を計ることが課題であると考えている。

昭和43年4月	医療法人恒昭会藍野病院附属准看護学院として、大阪府知事より指定を受ける。
昭和50年4月	医療法人恒昭会藍野病院附属高等看護学院（2年制進学コース）として、厚生大臣より指定を受ける。
昭和53年4月	専修学校設置基準により医療法人附属を藍野看護専門学校に変更し大阪府知事より藍野看護専門学校看護専門課程・看護高等課程の設置を認可される。
昭和54年9月	私立学校法による学校法人藍野学院設立、同日、大阪府知事より専修学校設置基準による藍野看護専門学校を認可される。

昭和58年3月	学校名を藍野医療技術専門学校とし、理学療法学科、作業療法学科、医療秘書・病院管理学科を併設するため、学校法人藍野学院寄附行為の一部変更の認可を受ける。
昭和58年4月	厚生大臣より理学療法士及び作業療法士養成施設として指定を受ける。 大阪府知事より医療秘書・病院管理学科の設置を認可される。
昭和58年7月	藍野学院短期大学看護学科設置認可申請書（3年制レギュラーコース）、学校法人藍野学院組織変更認可を文部大臣に申請する。
昭和59年12月	文部大臣より藍野学院短期大学（3年制レギュラーコース）の設置を認可され、同日学校法人の組織変更を認可される。
昭和60年1月	文部省高等教育部長より看護婦学校としての指定を受ける。（昭和60年4月1日開学）
昭和60年4月	藍野学院短期大学第一回入学式を挙行
昭和61年3月	藍野医療技術専門学校看護高等課程准看護科を廃止する。
昭和63年3月	藍野医療技術専門学校医療専門課程看護学科（2年課程）を廃止する。
平成元年12月	厚生大臣より藍野医療技術専門学校医療専門課程看護学科（2年課程定時制）の指定を受ける。（平成2年4月1日開設）
平成3年11月	厚生省担当官より養成所指定後調査が実施される。
平成4年4月	厚生大臣より藍野医療技術専門学校理学療法学科及び作業療法学科の定員変更（理学療法学科20名から40名、作業療法学科20名から40名）が認可される。（平成4年4月1日実施）
平成4年11月	厚生大臣より藍野医療技術専門学校看護学科2年課程定時制から同全日制への変更が認可される。（平成5年4月1日開設）
平成4年12月	文部大臣より藍野学院短期大学専攻科（地域看護学専攻）の学則変更が認可される。
平成5年1月	文部省高等教育部長より専攻科の指定を受ける。（平成5年4月1日開設）
平成5年7月	大阪府知事より藍野医療技術専門学校医療秘書・病院管理学科から医療福祉ビジネス学科への名称変更が認可される。（平成6年4月1日実施）
平成5年12月	厚生大臣より藍野医療技術専門学校看護学科の定員変更（40名から80名）が認可される。（平成6年4月1日実施）
平成6年12月	文部大臣より藍野学院短期大学専攻科（地域看護学専攻）の定員変更（20名から40名）が認可され、同日文部省高等教育部長より藍野学院短期大学専攻科地域看護学専攻の定員変更による学則変更の受理が通知される。（平成7年4月1日実施）
平成7年12月	厚生大臣より滋賀医療技術専門学校医療専門課程看護学科（2年課程全日制）の指定を受ける。（平成8年4月1日開設）
平成8年3月	滋賀県知事より滋賀医療技術専門学校医療専門課程の設置を認可される。（平成8年4月1日開設）
平成8年3月	厚生大臣より滋賀医療技術専門学校医療専門課程理学療法学科及び作業療法学科の指定を受ける。（平成8年4月1日開設）
同	大阪府知事より藍野医療技術専門学校から藍野医療福祉専門学校への名称変更が認可される。（平成8年4月1日実施）
同	厚生大臣より藍野医療福祉専門学校社会福祉課程介護福祉学科の指定を受ける。（平成8年4月1日開設）
同	大阪府知事より医療福祉ビジネス学科の定員変更（40名から80名）が認可される。

平成11年4月	藍野医療福祉専門学校医療福祉ビジネス科を廃止する。
平成13年7月	文部科学大臣より藍野加齢医学研究所の設置を許可される。
平成15年9月	藍野学院短期大学学則変更（修業年限の変更（3年から2年））、入学定員の改定（80名から120名）に伴い、文部科学大臣より改めて看護師学校の指定を受ける。
平成16年4月	大阪府より藍野大学設置が正式に認可される。（平成16年4月1日開学）
平成18年9月	文部科学大臣より藍野学院短期大学第二看護学科が看護師養成所としての指定を受ける。（平成19年4月開設）
同	文部科学大臣より藍野学院短期大学第一看護学科の定員変更（120名から100名）が認可される。
平成19年3月	大阪府より藍野学院短期大学附属藍野高等学校設置が正式に認可される。（平成19年4月1日開学）
平成19年4月	藍野医療福祉専門学校専門学校理学療法学科、作業療法学科を廃止。
平成19年12月	文部科学大臣より藍野大学医療保健学部教職課程の設置が認可され平成20年度より高等学校教諭1種（看護）と養護教諭1種の免許状が取得できるようになる。
平成20年11月	近畿厚生局より、滋賀医療技術専門学校の学則（修業年限及び教育課程）の変更が承認される。（平成21年4月1日より4年課程から3年課程へ）

(2) 短期大学の所在地、位置（市・区・町・村の全体図）、周囲の状況（産業、人口等）等。

1) 所在地

第一看護学科・専攻科：〒567-0018 大阪府茨木市太田3丁目9番25号

第二看護学科 : 〒584-0076 大阪府富田林市青葉丘11番1号

2) 位置、周囲の状況

第一看護学科・専攻科

本学が位置する茨木市は、淀川北の大阪府北部に位置し、北は京都府亀岡市に、東は高槻市、南は摂津市、西は吹田市・箕面市・豊能郡豊能町に接している。北半分は丹波高原の老いの坂山地の麓で、南半分には大阪平野の一部をなす三島平野が広がっている。南北 17.05 km、東西 10.07 km、面積 76.52 km² の南北に長く東西に短い形で、北から南に向かって安威川・佐保川・茨木川・勝尾寺川が流れている。大阪市のベッドタウンであり、特例市に指定されている。大都市である大阪市と京都市の中間にあり、交通の便も良い。

本学は北摂山系の裾野に位置している。第26代繼体天皇陵に隣接し、江戸時代は参勤交代の行列が続いた西国街道に面した、緑豊かな教育・文化ゾーンにある。隣接して、藍野大学・藍野医療福祉専門学校・藍野高等学校、医療法人恒昭会藍野病院・藍野花園病院、藍陵園病院などが並んでいる。阪急京都線「富田」駅、JR京都線「摂津富田」駅より専用バスで約10分の距離に本学はある。

茨木市の産業に関しては、中央卸売市場をはじめとする北大阪流通センターを擁する北大阪の物資集散地として、その経済的役割を担っている。また、内陸工業地の適地として大企業をはじめ、その下請関連企業や各種中小企業の進出により、近代的な工業地帯を形成するに至っている。工業製品の出荷額は大阪府下の衛星都市の中でも上位に位置している。また、近年急激な都市発展に伴い、大規模量販店等のめざましい進出がみられる。現在、世帯数は約112,000世帯、人口は約273,000人である。



茨木市位置



本学の位置

図 0-1

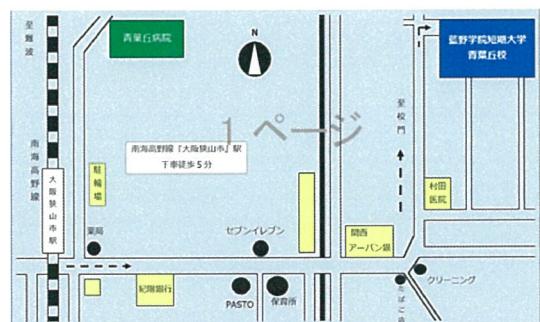
第二看護学科が位置する富田林市は、大阪府の南東部に位置し、北は堺市、羽曳野市に、東は南河内郡、南は河内長野市、西は大阪狭山市に隣接する、南河内地域の中心都市とされる自然と歴史に恵まれた町である。市の北東平坦部は、南北に流れる石川をはさんで平野が広がり、古くは、紀州（和歌山県）へ続く街道の宿場町として栄え、戦国末期より、京都興正寺別院を中心とする歴史的に貴重な室町時代の町並みがある寺内町として発展した。第二看護学科はその緑豊かな文化ゾーンにあり、隣接して医療法人恒昭会青葉丘病院があり、南海高野線「大阪狭山市」駅より徒歩5分の距離にある。

一方、市の南部は、雄大な金剛・葛城連峰を背景に緑豊かな丘陵と美しい田園風景が広がり、自然景観にあふれている。また、西部丘陵地域は、計画的に開発の進んだ環境水準の高いニュータウンとなっている。

平成22年5月には人口約5万8千人となり、都市化の進展とともに成長を続けている。



富田林市の位置



青葉丘校の位置

図 0-2

(3) 法人理事長、学長の氏名、連絡先及びその略歴、ALO の氏名、連絡先及びその略歴。なお、連絡先としては、TEL、FAX、E-Mail 等を記載して下さい。

1) 法人理事長

氏 名：小山 英夫 (Hideo Koyama)

経 歴：1962 年大阪府生まれ。追手門学院大学卒業。

医療法人恒昭会理事長を経て、学校法人藍野学院理事長。

連絡先：TEL 072-626-2361 FAX 072-621-1901

2) 学長

氏 名：松島 正明 (Masaaki Matsushima)

経 歴：1945 年静岡県生まれ。京都大学薬学部を卒業後、同大学院修士課程修了。カナダアルバータ州立大学大学院生化学部博士課程終了(Ph.D 取得)。専攻は蛋白質立体構造解析。

大阪医科大学解剖学教室助手、(株)蛋白質工学研究所主席研究員、山之内製薬(株)、財団法人千里ライフサイエンス振興財団勤務を経て、2006 年学校法人藍野学院藍野大学特任教授。2007 年に藍野学院短期大学教授を経て 2010 年 4 月より藍野学院短期大学学長。

連絡先：TEL 072-366-1106 FAX 072-366-1107

3) ALO

氏 名：秦 るみ子 (Rumiko Hata)

経 歴：1948 年兵庫県生まれ。国立大阪病院附属高等看護学院卒業。

その後、佛教大学教育学部卒業し、2010 年 4 月より武庫川女子大学臨床教育学研究科臨床教育学専攻在学中。

藍野学院短期大学第二看護学科学科長代行、教授。

連絡先：TEL 072-366-1106 FAX 072-366-1107

(4) 平成 16 年度から 22 年度までの学科・専攻（通信による教育を行う学科（以下「通信教育学科」という）、専攻科を含み、以下「学科等」という）ごとの入学定員、入学者数、入学定員充足率（%）、収容定員、在籍者数、収容定員充足率を作成してください。廃止、募集停止等の学科等を含む、該当する期間内に設置されたすべての学科等について作成して下さい。なお、在籍者数は毎年度 5 月 1 日時点とします。

1) 現在の設置学科・専攻にいたる過去 7 ヶ年（平成 16 年 4 月以降）の改廃状況
平成 16 年 4 月の設置学科・入学定員は以下の通りである。専攻科は平成 22 年まで変更点はない。

看護学科：2 年課程 入学定員 120 名
専攻科：1 年課程 入学定員 40 名

平成 16 年 4 月 看護学科：3 年課程から 2 年課程へ変更。
平成 18 年 3 月 看護学科：3 年課程廃止。
平成 19 年 4 月 看護学科：2 年課程を第一看護学科と名称変更、
3 年課程の第二看護学科を設置。

現在（平成 22 年 4 月）の設置学科・入学定員は以下の通りである。

第一看護学科：2 年課程 入学定員 100 名
第二看護学科：3 年課程 入学定員 80 名
専攻科：1 年課程 入学定員 40 名

平成 16 年度から 22 年度までの入学者数及び定員充足率

学科等の名称		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
第一看護学科 (看護学科 2年課程)	入学定員	【新設】 120	120	120	100	100	100	100	19年度 名称 変更
	入学者数	85	73	95	80	49	37	73	
	入学定員充足率(%)	71	61	79	80	49	37	73	
	収容定員	240	240	240	220	200	200	200	
	在籍者数	85	142	152	163	118	79	101	
	入学定員充足率(%)	71	59	63	81	59	39	51	
第二看護学科	入学定員				【新設】 80	80	80	80	
	入学者数				75	55	50	89	
	入学定員充足率(%)				93	68	62	111	
	収容定員				240	240	240	240	
	在籍者数				75	123	157	181	
	入学定員充足率(%)				93	76	65	75	
専攻科	入学定員	40	40	40	40	40	40	40	
	入学者数	39	50	51	48	31	46	37	
	入学定員充足率(%)	98	125	128	120	78	115	93	
	収容定員	40	40	40	40	40	40	40	
	在籍者数	39	51	51	48	31	46	37	
	入学定員充足率(%)	98	127	128	120	78	115	93	

※ 第一看護学科は平成 19 年度に定員を 120 名から 100 名に変更。

表 0-1

(5) 過去 3 ヶ年に入学した学生の出身地別人数及び割合

平成 19・20・21 年度 入学者出身地別人数及び割合

年度	19年度				20年度				21年度			
	合計人数 200名				135名				133名			
地域別	第一	第二	専攻	合計	第一	第二	専攻	合計	第一	第二	専攻	合計
北海道			2	2	5		1	6				0
東北	2		1	3				0			1	1
関東	4			4				0	3	1	3	7
北陸		2	1	3	1		2	3	1	1		2
中部	9	4	8	21	6	2	3	11	1	3	8	12
近畿	30	61	24	115	14	35	22	71	16	34	25	75
中国	7	2	3	12	2	5		7	1	2	2	5
四国	10	1	2	13	10	4		14	6	2	4	12
九州・沖縄	18	5	4	27	11	9	3	23	9	7	3	19
計	80	75	45	200	49	55	31	135	37	50	46	133

表 0-2

(6) 法人が設置する他の教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

1) 藍野大学 〒567-0012 大阪府茨木市東太田4丁目5番4号

(平成22年5月1日現在)

	入学定員	実数	編入学定員	実数	収容定員	実数
医療保健学部(4年制大学)	名	名	名	名	名	名
看護学科	80	124	20	7	320	406
理学療法学科	80	95	0	0	320	354
作業療法学科	40	41	0	0	160	160
臨床工学科	40	10	0	0	160	10
合計	240	270	20	7	960	930

※平成22年度より作業療法学科定員40名に変更。

※臨床工学科は平成22年開設。現在1年生のみが在籍している。

2) 藍野医療福祉専門学校 〒567-0012 大阪府茨木市東太田4丁目5番11号

(平成22年5月1日現在)

	入学定員	実数	収容定員	実数
介護福祉学科	名	名	名	名
	40	9	80	21
合計	40	9	80	21

3) 滋賀医療技術専門学校 〒527-0145 滋賀県東近江市北坂町967番地

(平成22年5月1日現在)

	入学定員	実数	収容定員	実数
理学療法学科	名	名	名	名
	40	49	120	71
作業療法学科	40	34	120	38
合計	80	83	240	109

※平成18年度より平成20年度まで学生募集停止。平成21年度より募集再開。現在2年生までが在籍している。

4) 藍野学院短期大学附属高等学校 〒567-0012 大阪府茨木市東太田4-5-10

(平成22年5月1日現在)

	入学定員	実数	収容定員	実数
衛生看護科	名	名	名	名
	80	82	240	247
合計	80	82	240	247

《I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》

《Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》の記述及び資料等について

1 【建学の精神、教育理念について】

- (1) 建学の精神・教育理念を記述し、その意味するところ及び建学の精神・教育理念が生まれた事情や背景をできるだけ簡潔に記述して下さい。

創設者がオーストリア、ウィーン大学医学部の校庭でみた

Saluti et Solatio Aegrorum
(病める人々を医やすばかりでなく慰めるために)

という言葉を建学の精神としている。この言葉はフランス革命前後に、ウィーン市に設立された、Allegemeine Krankenhaus（市民病院且つ大学附属病院。現在 3000 ベッドある）を寄贈したオーストリア皇帝 Joseph II の言葉である。医療者たる者は単に病者の治療に専念するだけでなく病者との心暖まる人間的接触を常に心懸けるよう本学の建学の精神とし教育理念としている。

- (2) 現在は建学の精神・教育理念をどのような形や方法で学生や教職員に知らせているかを記述して下さい。(添付資料① 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標についての印刷物：学生手帳を添付)

建学の精神や教育理念を、周知徹底させることが目的であるが、医療に従事する者たちは、医師、看護師をはじめ分業の多様化と専門性がともすれば患者中心の医療から乖離しやすいことに鑑み、各専門家の独立性と専門性を患者ケアに統合することを Sym-medical という造語をもって para-medical や co-medical と本質的に異なる哲学的理念として、その具体性と患者へ集中する医療の本質を説明するよう心懸けている。

従って四年制大学では正規講座として Sym-medical 学を、短期大学では看護学概論等で講義をしている。

2 【教育目的、教育目標について】

- (1) 多くの短期大学が複数の学科・専攻を設置しています。その場合、それぞれの学科等では建学の精神や教育理念から導き出された、より具体的な教育目的や教育目標を掲げているものと思います。ここでは全学的に示された教育目的や教育目標ならびにそれぞれの学科等が設定している具体的な教育目的や教育目標を記述して下さい。

1) 第一看護学科・第二看護学科

共に建学の精神に従って看護学概論をはじめ色々の学科で医学・看護学の歴史的

変遷の中、特にナイチンゲール精神を重要視し、戦後偶像崇拜的な忌避が行われたが、本学では彼女の統計学に至るまでの科学的精神と戴帽式に至るまで看護の精神的支柱を教育し、ナイチンゲール誕生の5月12日頃には、ナイチンゲールを偲び献花式、講演会を毎年行っている。

2) 専攻科

一年間の短期間ではあるが専攻科のもつ社会的視野を看護の面からも、又それを越えた社会科学と社会内臨床から進んで日本の持つ社会の具体的構造を精査して、社会的弱者への貢献、人間的接觸を建学の精神を通じて教育している。

- (2) それぞれの学科等の教育目的や教育目標は、現在ではどのような方法で学生や教職員に周知し、またどのような方法で学外に公表しているかを記述して下さい。

第一看護学科、第二看護学科、専攻科ともに建学の精神・教育理念と同じく、学校案内等の印刷物によって、あるいは各種講演会やナイチンゲール祭等の行事においての創設者自身の講演、挨拶により周知を行っている。また入学時のガイダンスや実習前のオリエンテーション等においても、繰り返し説明を行っている。

3 【定期的な点検等について】

- (1) 建学の精神・教育理念の解釈の見直しや教育目的や教育目標の点検が、定期的に行われている場合はその概要を記述して下さい。また点検を行う組織、手続き等についても記述して下さい。

建学の精神・教育理念の解釈の見直しについて、必要がある場合は、理事会で審議されることとなるが、設立以来行われていない。

教育目的・目標の点検を行う場所としては、原則として月1回開かれる「短大教授会」で検討されることになる。この場において各教員から学事・カリキュラムの進行状況、学生の現況について報告や授業・カリキュラムの改正案等の提案がなされて、必要があれば問題事項として取り上げられ、討議がなされる。

- (2) 建学の精神や教育理念の解釈の見直しや教育目的や教育目標の点検及びそれらを学生や教職員に周知する施策等の実施について、理事会又は短期大学教授会がどのように関与しているかを記述して下さい。

前述の「短大教授会」は当初は会議名通り教授のみの参加であったが、現在は原則として、准教授、講師も含めた全教員と一部の事務職員も参加しており、このことによって問題意識の共有や教育理念、教育目標等の周知を行っている。また、必要に応じて理事会でも取り上げられ、短大のみならず学院全体で情報を共有するよう努めている。

4 【特記事項について】

- (1) この《「建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標について努力していることがあれば記述して下さい。また短期大学で独自の使い方や別の語句を使っている場合はその旨記述して下さい。

1997 年のカリキュラム改正によって基礎分野に学校の自由裁量が取り入れられることになり、本学では個人としての「心の余裕」と集団の「一体感」を養うため「第九」の合唱を取り入れている。この「第九コンサート」は毎年 12 月、世界的に活躍している指揮者、ソリスト、交響楽団と一緒に第一看護学科 1 年生を中心舞台に立ち、入学直後から練習を続けていたベートーベンの「交響曲第九番・合唱付」を歌い上げる。学生たちは習ったことがないドイツ語での歌詞の発音に、最初は戸惑いながらも練習を繰り返して暗譜し、本番に向かう。各パートが力を合わせ、シンフォニーを奏することにより、学生たちの歌声は一層素晴らしいものとなる。緊張の中、声高らかに歌い終えた学生たちは皆、達成した満足感に包まれる。そしてこの経験こそが小山学院長の提唱するシンメディカルという理念に通ずる。

またケアの先進国であるオーストラリアのクイーンズランド技術大学(QUT)を海外研修先にして平成 22 年で 15 回目になる。現状を見学して現地の医療従事者と交流し、日本との違いを肌で触れて考える機会を持つために、実施しているものである。ケア施設や医療機関を訪問し、大学で看護の講義を受け、学生同士の交流パーティーにも参加する。患者や利用者にも触れ合うことができ、国境を越えて看護を実感でき、一生の思い出にもなっている。

これらに代表される様々なイベントを通じ、本学の精神を吸収してもらえるよう努力している。

日常生活においては有資格者としての自覚を持つように指導し、学内のハウスキーピングをはじめ、草花の手入れなど、看護師としての精神性の教育においても力を入れている。

- (2) 特別な事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

《II 教育の内容》

《Ⅱ教育の内容》の記述及び資料等について

1 【教育課程について】

(1) 学科等の現在の教育課程を、下の表を例に作成して下さい。なお学科等に複数の履修コースを設定し、学生に別の教育課程表として提示している場合はコースごとに記載して下さい。平成22年度に学科改組等を行った場合は、平成21年度の教育課程表を別途作成し、卷末に綴じて下さい。

第一看護学科 教育課程

(平成22年5月1日現在)

科 目 名	授業 科目名	授業形態			単位		教員配置			前年度の 履修人数 (クラス数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任		
基礎 分野	英語Ⅰ	○			1				○		
	英語Ⅱ	○			1				○		
	情報科学	○			1				○		
	教育学(社会教育学)	○			1				○		
	心理学	○			1			○			
	芸術(音楽)	○			1			○			
	社会学	○			1			○			
	日本文化論		○		1			○			
	病院ボランティア	○					1		○		
	地域ボランティア	○					1		○		
専門 基礎 分野	解剖生理学	○			2				○		
	生化学	○			1				○		
	栄養学	○			1				○		
	病理学	○			1				○		
	病態学	○			3			○	○	○	
	薬理学	○			1				○		
	微生物学	○			1				○		
	公衆衛生学	○			1				○		
	関係法規	○			1				○		
	保健医療概論	○			1			○	○		
専門 分野	社会福祉学	○			1				○		
	看護学概論Ⅰ	○			1				○		
	看護学概論Ⅱ	○			1				○		
	基礎看護方法論Ⅰ	○			1				○		
	基礎看護方法論Ⅱ	○			2				○		
	基礎看護方法論Ⅲ	○			1				○		
	基礎看護学実習		○		2				○		
	成人看護学概論	○			1				○		
	成人看護学方法論Ⅰ	○			1				○		
	成人看護学方法論Ⅱ	○			1				○		
専門 分野Ⅱ	老年看護学概論	○			1				○		
	老年看護学方法論	○			2				○		
	小児看護学概論	○			1				○		
	小児看護学方法論	○			2				○		
	母性看護学概論	○			1				○		
	母性看護学方法論	○			2				○		
	精神看護学概論	○			1				○		
	精神看護学方法論	○			2				○		
	成人看護学実習		○		3				○		
	老年看護学実習		○		2				○		
総合 分野	小児看護学実習		○		2				○		
	母性看護学実習		○		2				○		
	精神看護学実習		○		2				○		
	在宅看護概論	○			1				○		
	在宅看護学方法論	○			2				○		
	看護研究	○			1				○		
	ゼミナール	○			2				○		
国際看護学		○	○	1				○			
在宅看護学実習			○	2				○			
総合実習			○	2				○			

※現行のカリキュラムについては平成22年4月より実施。参考として、卷末に旧カリキュラムの教育課程表を添付します。

第二看護学科 教育課程

(平成 22 年 5 月 1 日現在)

科 目 の 種 別	授業 科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の 履修人數 (クラス数)			備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任	1年	2年	3年	
基 礎 分 野	英語 I	○			1					○	49(2)			
	英語 II	○			2					○	44(2)	63(2)		
	情報科学	○	○		1					○	49(1)			
	人間学	○			2			○			49(1)			
	日本語・日本文学	○			2					○	49(1)			
	社会教育学	○			1			○			49(1)			
	日本文化論		○		1					○	49(1)			
	病院ボランティア論	○			1					○	49(1)	44(1)		
	地域ボランティア論	○			1					○	49(1)	44(1)		
專 門 基 礎 分 野	ゼミナール		○		1			○			49(1)	44(1)		
	解剖生理学	○			4			○			49(1)			
	生化学	○			2					○	49(1)			
	栄養学	○			2					○	49(1)			
	病理学	○			1			○			49(1)			
	病態学	○			2			○	○	○	49(1)	44(1)		
	薬理学	○			2			○			44(1)			
	微生物学	○			2				○		44(1)			
	公衆衛生学	○			1				○		49(1)			
	関係法規	○			1				○		44(1)			
	保健医療概論	○			1			○		○	44(1)			
	社会福祉学	○			2			○			49(1)			
専 門 分 野 I	臨床心理学	○			1			○			44(1)			
	看護学概論 I	○			2			○			49(1)	44(1)		
	看護学概論 II	○			2			○		○	49(1)	44(1)		
	基礎看護学方法論 I	○			2			○			49(1)	44(1)		
	基礎看護学方法論 II	○			3			○			49(1)	44(1)		
	基礎看護学方法論 III	○			1			○			44(1)			
	看護研究		○		2			○			63(1)			
	基礎看護学実習 I			○	1			○			49(1)			
	基礎看護学実習 II			○	2			○			44(1)			
専 門 分 野 II	成人看護学概論	○			2			○			49(1)	44(1)		
	成人看護学方法論 I	○			2			○	○	○	44(1)			
	成人看護学方法論 II	○			2			○	○	○	44(1)			
	老年看護学概論	○			2			○			49(1)	44(1)		
	老年看護学方法論	○			2			○		○	44(1)			
	小児看護学概論	○			1			○			49(1)			
	小児看護学方法論	○			3			○			44(1)			
	母性看護学概論	○			1				○		44(1)			
	母性看護学方法論	○			3				○		44(1)			
	精神看護学概論	○			2			○			49(1)	44(1)		
	精神看護学方法論	○			2			○		○	44(1)			
	成人看護学実習			○	6			○			63(1)			
	老年看護学実習			○	4			○			63(1)			
総 合 分 野	小児看護学実習			○	2			○			63(1)			
	母性看護学実習			○	2			○			63(1)			
	精神看護学実習			○	3			○			63(1)			
	在宅看護概論	○			2			○			49(1)	44(1)		
	在宅看護学方法論	○			2			○		○	44(1)			
	リスクマネジメントと医療過誤	○			1				○		49(1)			
	国際看護学	○			1			○			49(1)			
	国際看護研修		○	○	1			○			44(1)			
総 合 分 野	在宅看護実習			○	2			○			63(1)			
	病院・地域ボランティア実習			○	1			○			63(1)			
	総合実習			○	2			○			63(1)			

専攻科（地域保健学専攻） 教育課程

(平成 22 年 5 月 1 日現在)

科目別 の 種 類	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の 履修人数 (クラス 数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
専門分野	地域看護学概論	<input type="radio"/>			2			<input type="radio"/>			45 (1)	
	地域看護管理論	<input type="radio"/>			1			<input type="radio"/>			45 (1)	
	地域看護活動展開論	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		2			<input type="radio"/>			45 (1)	
	家族相談援助論	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		1			<input type="radio"/>			45 (1)	
	在宅看護論 I	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		1			<input type="radio"/>			45 (1)	
	在宅看護論 II	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		1			<input type="radio"/>			45 (1)	
	健康教育論	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		1			<input type="radio"/>			45 (1)	
	母子保健指導	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		1			<input type="radio"/>			45 (1)	
	成人保健指導	<input type="radio"/>			1			<input type="radio"/>			45 (1)	
	高齢者保健指導	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		1			<input type="radio"/>			45 (1)	
	地域精神保健	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		1			<input type="radio"/>			45 (1)	
	学校保健指導	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		1				<input type="radio"/>	45 (1)		
	産業保健指導	<input type="radio"/>			1				<input type="radio"/>	45 (1)		
	地域看護研究		<input type="radio"/>		2			<input type="radio"/>			45 (1)	
	環境保健論	<input type="radio"/>			1				<input type="radio"/>	45 (1)		
	疫学	<input type="radio"/>			2				<input type="radio"/>	45 (1)		
	保健統計学	<input type="radio"/>			2				<input type="radio"/>	45 (1)		
	保健福祉行政論 I	<input type="radio"/>			2				<input type="radio"/>	45 (1)		
	保健福祉行政論 II	<input type="radio"/>			1				<input type="radio"/>	45 (1)		
	歯科保健論	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			1			<input type="radio"/>	41 (1)		
	保健栄養論	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			1			<input type="radio"/>	45 (1)		
	運動指導論	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			1			<input type="radio"/>	43 (1)		
	文献購読		<input type="radio"/>			1			<input type="radio"/>	41 (1)		
	地域看護実習 I			<input type="radio"/>	2			<input type="radio"/>			45 (1)	
	地域看護実習 II			<input type="radio"/>	3			<input type="radio"/>			45 (1)	
	地域看護実習 III			<input type="radio"/>	2			<input type="radio"/>			45 (1)	

(2) 教養教育の取組み、専門教育の内容、授業形態のバランス、必修・選択のバランス、専任教員の配置等について特に強調したいことがあれば記述して下さい。

1) 第一看護学科、第二看護学科：

創設時より、本学は伝統として教養教育に力を入れている。これは看護という職業に就く人間は、知識だけでなく心豊かな人間性が必要とされているからである。具体的には茶道・華道（日本文化論）、そして第一看護学科では音楽（芸術）を授業に取り入れている。これらは決して一人で完成させることはできない。周

囲の人間との関係を保つことによって成り立つものであり、これは学生が卒業後、医療現場でチームの一員として勤務する中で人間としての教養を持ち、また患者との良好なコミュニケーションを持つことに繋がっていくこととなる。

もう一つの特徴は実習の重視である。実習病院となる藍野グループの医療機関は、精神疾患、身体疾患、さらにそれらの合併症に至るまで幅広く対応している。実習生は患者を通じて、今後重要視される「心のケア」も学べる環境がある。現場で正確な判断を下し、的確な処置が行えなければ看護師として適格とはいえないが、その適性を養うのは経験である。本学では保健師助産師看護師法の改正に伴うカリキュラム変更以前から、国家試験終了後も2週間の総合実習を行うことにより今までの学習を振り返ると同時に、今まで培ってきた経験をもとに、知識や技術を理論的に裏づけ、さらにレベルアップを目指している。多様化するチーム医療を支える一員として、専門の知識や技術に加えて「ケア」の精神と技能を兼ね備えた看護師を養成する。因みに文部科学省が統合看護学の必須化を行ったのは平成21年のことであるが、我が校は10年以上の実績を持ち、その成果も上がっている。臨床現場からの評価も上がり、さらにこれが離職率の軽減につながっていると考える。

2) 専攻科 :

専攻科では他の学校では難しい、地域で療養している人々への継続的な家庭訪問実習を行い、個人、家族、地域の状況を学び、保健師の役割について学習・経験させている。これも関連の医療機関とのネットワークが確立出来ているためである。

- (3) 当該教育課程を履修することによって取得が可能な免許・資格を示して下さい。
また教育課程に関係なく免許・資格等を取得する機会を設けている場合は、その免許・資格名とどのような履修方法であるかを記述して下さい。

1) 第一看護学科、第二看護学科

- i .看護師国家試験受験資格

2) 専攻科

- i .保健師国家試験受験資格
- ii .養護教諭2種免許取得、衛生管理者免許取得

(4) 選択科目を学生が適切に判断して選択できるように、学生便覧やガイダンスなどでどのように指導しているか、また学生が希望する選択科目を履修しやすいように、時間割上どのような工夫を施しているか等について記述して下さい。

1) 第一看護学科：

入学時のガイダンスにおいて選択科目の履修については説明を行っている。教養を深めるために履修することを勧めている。

2) 第二看護学科： 全科目必須のため、選択科目該当なし。

3) 専攻科：

選択科目は保健師活動に必要な内容であるため、学科オリエンテーションで履修を積極的に勧めている。

(5) 卒業要件単位数及びその他の卒業要件（必修単位の修得、学生納付金の納付等）を示して下さい。また学生にはどのような方法で卒業要件を周知させているかを記述して下さい。（添付資料② 第一看護学科、第二看護学科、専攻科のシラバスを添付）

入学時及び各学年事のガイダンスと、シラバスの配布により学生には周知している。

卒業の認定は学則第13条、第36条に規定されているとおり、学則第3条（第一看護学科：修業年限2年、第二看護学科：修業年限3年）、第31条（専攻科：修業年限1年）に規定する期間在学し、所定の授業科目を履修し単位を取得することである。

全学科に共通する卒業に関する要件の詳細は以下のとおりである。

1) 卒業要件単位

区分	卒業要件単位数		
	第一看護学科	第二看護学科	専攻科
基礎分野	9単位以上	14単位	
専門基礎分野	14単位	21単位	
専門分野	45単位	66単位	33単位以上
合 計	68単位以上	101単位	33単位以上

2) 単位の認定は試験等により行う。なお、試験は該当科目の3分の2以上の出席で受験することができる。

3) 授業料等の学納金を期日までに納入すること。

各学科の詳細については次のとおりである。

1) 第一看護学科 :

正規試験は 1 年次の前期・後期に行われる定期試験と卒業試験がある。2 年次は臨地実習の評価をもって試験とする。卒業の判定は卒業試験の成績によって行う。卒業を認定されたものは短期大学士の学位を授与される。

2) 第二看護学科 :

正規試験は 1 年次、2 年次の前期・後期に行われる定期試験と卒業試験がある。3 年次は臨地実習の評価をもって試験とする。卒業の判定は卒業試験の成績によって行う。卒業を認定されたものは短期大学士の学位を授与される。

3) 専攻科 :

単位認定のための試験はその科目が終了する学期末、または学年末に行う。

(6) 教育課程の見直し、改善について、学科等の現状を記述して下さい。なおこの項はできれば学科等の責任者（学科長、学科主任等。以下、「学科長等」という。）が記述して下さい

平成21年度の法改正以前から統合看護を取り入れたカリキュラムを行っており、全学科とも大幅な変更を必要としなかった。

1) 第一看護学科 :

平成22年度カリキュラム改正に伴い統合分野が新カリキュラムに組み入れられた。本学科の教育課程においては、カリキュラム改正以前から国際看護学に位置するオーストラリアへの海外研修や統合実習に位置する総合実習を従来からカリキュラムに組み込んでいたため、大幅なカリキュラムの見直しを行う必要はなかった。

2) 第二看護学科 :

平成21年度のカリキュラム改正に伴い分野の再編成が行われた。基礎分野、専門基礎分野、専門分野Ⅰ、専門分野Ⅱ、統合分野の6分野となり、国際看護学、国際看護研修を科目として加え、101単位を卒業要件とした。

3) 専攻科

1 年課程の保健師教育で、講義時間、実習とも充分な単位を満たしているため、大幅なカリキュラム改正を必要としないが、平成 20 年の改正で、情報管理論を組み込んで疫学を 2 単位とし、選択科目であった地域看護と法を必修科目の保健福祉行政論Ⅰに組み込んで 2 単位を確保した。

2 【授業内容・教育方法について】

- (1) シラバスあるいは講義要項を作成・配布する際に配慮していることや学生への周知方法等を記述して下さい。シラバスあるいは講義要項が作成されていない場合はその事由等を記述して下さい。

学科ごとにシラバスを作成している。その中には授業科目、配当年次、時間数などが明記され、授業がどのように展開されていくかが分かるようになっている。

作成に当たっては、看護または保健分野を学ぶ学生の特性を考慮し、最適な教材の選定から目標設定に沿った授業範囲、教授方法の適切かつ効率的視点に立つことを心がけている。学生には入学時に配布し、授業開始時にその目的及び授業展開について説明し、オリエンテーションで看護師または保健師教育の流れを理解できるようにしている。

- (2) 学生の履修態度、学業への意欲等について、学科長等はどのように把握し受け止めているか記述して下さい。

1) 第一看護学科 :

本学科は担任制を引いてはいるが、全教員が学生個々の情報を共有することを徹底している。教員室は学科長はじめ看護の専任教員は全員が一つの教員室に席を持ち、常に情報を共有し、話し合い、適時指導をしている。問題状況の把握が直達的に解決に結びつくようにしている。

また、全教員で教育の現場管理を厳しく行っている。医療人、看護者として常に研ぎ澄まされた良心が求められるためである。講義中の私語禁止は厳格に指導している。また、医療専門職を志す上で教室や実習室は臨床現場での病室と同様に考えるように指導しており、教室内で携帯電話の持ち込みや学内での使用を一切禁止し、学習に集中できるようにしている。また、日々の予習、復習と2年後の看護師国家試験合格への意識を向上させるため自己学習ノートの提出を毎日行わせ、教員がチェックし、学習方法についても助言している。

2) 第二看護学科 :

当初から看護師を目指す目的のもとに入学してくるために、全体的にみれば真摯な履修態度と学習意欲が旺盛である。膨大な科目と難解な医学・看護学の授業と演習を体験することになるが、一部の学生は適応できず欠席がちとなり、概ねこうした学生は下位の成績に甘んじることになる。こうした学生に対しては、個人的に学習方法や生活態度の相談にのり、分かりやすい授業を心掛け学生の興味と関心を喚起するよう配慮している。

その結果、当初下位の成績に低迷している学生が、学年を経るごとに上位の成績を得ている。そのように、人間的に接触することで、学生が限りなく成長する可能性を有していることに着目し、積極的に指導する必要がある。

3) 専攻科 :

専攻科学生は目的意識が高く、勉学態度は積極的である。専任教員間や外部講師とは常に教員室で交流できるので、毎日学生の状況が把握できる。

3 【教育改善への努力について】

- (1) 学生による授業評価を行っている場合はその概要を記述して下さい。行っていない場合にはその事由等を記述して下さい。

学生による授業評価は、全科目を対象に、前期・後期の授業終了時にシラバスに則って定期的に行っている。アンケートの結果は、教員の授業改善のために活用されている。

評価項目は全14項目で、5段階評価によるアンケート形式で実施している。

評価内容は次の3つに大別される

- ①「授業環境に対する評価」
- ②「教師や授業に対する評価」
- ③「学生自身の評価」

(参考資料①：学生による授業評価)

- (2) 短期大学全体の授業改善（FD活動及びSD活動等）への組織的な取組み状況について記述して下さい。また学長は授業改善の現状について、どのように受け止めているかを記述して下さい。

学院全体として関西FD連絡協議会等に参加しきまざまな取組みを開始している。学院内においても教職員を対象としたFD研修会を実施し、外部講師招聘等、企画内容の充実・発展を目指している。短期大学内においては、教員間で論文研究会を毎週行い自らの研鑽につとめ、その研究結果を授業・実習指導に活かし、教育能力開発の向上を図っている。

また、SD活動においては大学運営の現状・将来を見据え、大学職員としての役割を認識するとともに、多くの問題、様々な課題に対し、的確、迅速、主体的に取り組む職員として資質向上を図ることを目的とした職員研修会を毎年8月に実施している。この研修会においては、関連の東北文化学園等と合同で行っており、お互いの意見を取り入れる機会にもなっている。

平成21年度には東北文化学園大学より講師を招き、8回にわたり事務系業務の実践的研修を実施し、事務職員の能力向上を図っている。また、各担当部署において、年間を通じ各種研修会・協議会に積極的に参加している。

- (3) 担当授業について教員間の意思の疎通や協力体制、または兼任教員との意思の疎通について、学科長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

1) 第一看護学科、第二看護学科：

月に一度、他学科との合同の教授会、学科別の教員会議の他に、看護専任教員間で週に1度、学科内、学科間での連絡・調整を行っている。担当する授業についてや学生の様子の情報交換が常日頃なされている。演習においては、安全且つ細かい指導が行き届くように教員間の協力体制を整えている。臨地実習においても、病院の実習指導者との連携は勿論のこと、実習中の諸問題、学生の様子や到達度について、日常的に情報が交換される体制ができており、良好な状態であると受け止めている。

2) 専攻科：

教員室で日常的に対面した教育活動を行っており、協力体制や意思疎通は良好である。

4 【特記事項について】

(1) この《II 教育の内容》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、他の教育機関との単位互換制度、習熟度別授業、情報・メディア教育、国際理解教育、海外研修制度、インターンシップ、女子教育の伝統継承と発展への取組み等、学科等において努力していることがあれば記述して下さい。

1) 他の教育機関との単位互換制度

情報収集はしているが、同様のコースを持つ学校が少なく、単位の互換は行っていない。

2) 習熟度別授業

第一看護学科、第二看護学科

定期試験及び模擬試験で成績の悪い学生に対しては、放課後に教員が特別講習という形で指導を行い、個々の理解できていない点を洗い出し、学習が深まるように指導している。

第一看護学科では最終学年である2年生になると同時に国家試験合格に向けての対策クラスのゼミナールの時間を設けている。具体的には、たまごクラス、ひよこクラス、こっこクラスという形で週に1回、ゼミナールの時間帯に学生10~15名に対して教員一人を配置し苦手分野の克服と国家試験合格に向けた指導を行っている。臨地実習終了後は、毎日放課後各クラスに分かれて習熟度に応じた個別指導を行っている。

3) 情報・メディア教育

講義の中に情報科学を取り入れ、医療の現場で役立つ情報処理技術を学ばせている。

4) 国際理解教育・海外研修制度

臨地実習を1クール終えた、2年時の6月初旬(第二看護学科は3年次に臨地実習実施)に看護学科の全学生がオーストラリアへ1週間の行程で海外研修を実施している。

この時期に海外研修を行うことで、日本とオーストラリアの医療制度や社会保障制度の違いを実感出来、諸問題について考える機会となるからである。

海外研修旅行に際しては、2年次が始まると同時に学生の海外研修旅行委員が主体となり、事前学習やパンフレット作成などを行っている。

国際的に高い教育水準を誇るクイーンズランド技術大学(QUT)において講義を受けた後に実際に施設訪問をすることで、看護における先進国の現状の一端を知ることができ、視野を広げて看護について考えることができている。施設訪問は複数のグループに分かれて行われ、病院だけでなく介護施設や老人保健施設などの複数の施設を訪問している。全てのプログラムを終了すると最後に学生ひとりひとりに修了証書が手渡され、オーストラリアの看護ケアについて学びを得たという達成感を得ることもできている。修了証の授与式後には、ホテルで交流パーティーを行い、QUTの教師陣や学生を招待し親睦を深めている。

5) インターンシップ

看護師・保健師を志望する学生が入学するので、インターンシップは設けていない。藍野病院をはじめとする関連病院施設での実習が必修となっており、これがインターンシップに相当する。

また、入学時に希望者は医療法人恒昭会や関連病院から奨学金の貸与を受け、平日に約3時間、学校終了後にイブニングケアと休日の土日のいずれかに日勤という形で、学習に支障がない範囲内でのアルバイトを行ってもらっている。

本学では病院でのアルバイトのみを認めており、一般のアルバイトは認めていない。これは半分実習としてのアルバイトという意味があり、座学では得ることができない患者とのふれあいと、個人個人に応じた日常生活援助を行うことを重要視しているからである。

また、病院には本学の卒業生が多く、学生の生活から学習に至る多様な悩みに対応するため、彼らにプリセプターを依頼している。このように学校と病院が連携を取って学生をサポート、育成していることが奨学金を貸与され関連施設でのアルバイトをさせている意義であると言える。

(2) 特別の事由や事情があり、この《II教育の内容》の評価項目や評価の観点が求めることができないときはその事由や事情を記述して下さい。

《Ⅲ 教育の実施体制》

《Ⅲ 教育の実施体制》の記述及び資料等について

1 【教員組織について】

(1) 現在の専任教員数の表を作成してください。

学科・専攻名	平成 22 年 5 月 1 日現在									
	専任教員数					設置基準で定める教員数		助手	〔ハ〕	備考
	教授	准教授	講師	助教	合計	〔イ〕	〔ロ〕			
第一看護学科	4	0	5	1	10	5(2)	—	0	0	保健衛生学関係 (看護学関係)
第二看護学科	4	0	6	0	10	7(3)	—	0	0	保健衛生学関係 (看護学関係)
専攻科	1	1	1	0	3	—(-)	—	0	0	保健衛生学関係 (看護学関係)
(小計)	9	1	12	0	23	12(5)	—	0	0	
〔ロ〕	—	—	—	—		—	4(2)	0	0	
(合計)	9	1	12	1	23	12(5)	4(2)	0	0	

(2) 短期大学の教員にふさわしい資格と資質の有無については、訪問調査の際に、教員の個人調書（①履歴書、②研究業績書、③担当授業科目、④その他）を提示していただきます。したがって個人調書をこの報告書に添付する必要はありません。

訪問調査時に提示します。（参考資料②：教員の個人調書等）

(3) 教員の採用、昇任が適切に行われている状況を記述して下さい。その際、選考基準等を示した規程等があれば訪問調査の際にご準備をお願いいたします。

採用及び昇任については「藍野学院例規集 教員選考基準」に基づき、学長と副学長が審査・選定を行い、学院長・理事長に推薦し、承認を得ている。

（参考資料③：藍野学院例規集 教員選考基準）

(4) 専任教員の年齢構成について現状を記載して下さい。

(年齢は平成 22 年 4 月 1 日現在)

	年齢ごとの専任教員数（助教以上）							助手等の平均年齢
	70 以上	60～69	50～59	40～49	30～39	29 以下	平均年齢	
合計人数 (23 人)		3	8	2	7	3	46.4	—
割合		13%	34.7%	8.6%	30.4%	10.3%	—	

(5) 専任教員は (a) 授業、(b) 研究、(c) 学生指導、(d) その他教育研究上の業務に対して意欲的に取り組んでいるか。また上記 4 つの分野の業務取組み状況にはどのような傾向があるかを短期大学の責任者が記述して下さい。その際、過去 3 ヶ年（平成 19 年度～21 年度）程度の教員の担当コマ数（担当コマ基準、平均担当コマ数等を含む）、教員の研究業績、教員が参画する学生指導の業務、教員が参画する他の教育研究上の業務概要を示して下さい。

(a) 授業

本学の目標の大きなものの一つとして、国家試験の合格が挙げられる。それに向けてカリキュラムを組み、学生が授業内容を理解できるようにし、直前には集中講義等を行い合格率の上昇に努めている。

しかし、本学ではこの国家試験合格のみが最終目標ではない。医療の現場で信頼される看護師・保健師に育成することが本学の最終目標である。カリキュラムは国家試験の合格だけでなく、医療専門職としての幅広い教養と知識、忍耐力、連帯感を養うために構成されている。座学だけでは知識しか得ることが出来ないが、ナイチンゲール祭、運動会、バーベキュー大会、そうめん流し、焼き芋大会など積極的に学生主体の野外教育を取り入れることでクラスとしての団結やチームとしての一体感へと結びついている。

これらの授業は、過密スケジュールの短期大学では見られない本学の特長とも言われている。この一体感が実習でのグループメンバーや受け持ち患者への思いやりや優しさにも結びついている。そして、本学の学是である「病める人々を医やすばかりでなく慰めるために」を数多くの野外授業から実現することが可能となるのである。

(b) 研究

研究は学会発表・論文発表・学会参加等によりなされている。各教員が自分の研究活動を活発に行い知識を深めることは、その授業を受ける学生のレベルアップにも繋がるので、多くの教員は、授業や実習のために研究に割く時間がない多忙の中、研究を行っている。

(c) 学生指導

年に 2 回、専任教員全員が学生の学習上の問題や生活面での悩みに対して個人面談を行い、各個人の性格や日常生活も熟知して指導できるようにしている。全員で関わることにより、学生一人一人の個性を多面的にとらえることができ、教員同士の情報共有により、同じ方向性による指導を行っている。

(d) その他教育研究上の業務

教員と事務職員が連携を図り、学生の様々な面での把握に努め、学生にとっての学習環境が向上するよう努めている。成績だけでなく一人一人の性格や日常生活も熟知し、事あるごとに指導できる体制をしこっている。

(e) 専任教員の担当コマ数

本学では専任教員の担当コマ数に基準は設けていない。

第一看護学科では、研究を中心に行い、講義をほとんど持たない専任教員も数名いる。一方で看護師免許を持つ教員は実習指導の他、ゼミナール・看護研究(卒論指導)などを行うため、担当コマ数は多くなっているのが現状である。

しかし、実習指導を除く、講義の平均コマ数は、3~4 コマ程度となっており、実習指導、講義の双方に影響が出ないように、実習期間を避けて講義を組むなど、教員に無理をさせない体制を整えている。

第二看護学科は平成 21 年度に完成年度を迎えた。19 年度、20 年度に関しては、学年進行中のため、担当コマ数に関しては一人 2 コマ程度であったが、21 年度には 4 コマ程度に増加している。これに実習指導が加わるが、こちらも実習、講義に影響が出ないように配慮している。

(6) 助手、副手、補助職員、技術職員等を充分に、あるいは可能な限り配置しているか。また助手等が教育研究活動等において適切に機能しているかを学長等が現状を記述して下さい。

現在、助手等は配置していないが、教育研究活動に支障はない。

(7) 2 以上の校地（校地が隣接はしていないものの極めて近接しており、学生に対する日常的な学習相談、進路指導、厚生補導等が支障なく行うことができる体制にある場合など例外的な場合以外）において教育研究を行う場合においては、それぞれの校地の専任教員の配置状況について記述してください。

本学は第一看護学科及び専攻科のある茨木市と第二看護学科のある富田林市と二つのキャンパスに分かれているが、P25 の表に記載しているとおり、いずれも短期大学設置基準、保健師助産師看護師法に定める教員数を満たしている。

2 【教育環境について】

(1) 校舎・校地一覧表を作成して下さい。

校舎について、まず短期大学設置基準第 31 条（通信教育学科を置く短期大学の場合には短期大学通信教育設置基準第 10 条を含む）の規定による短期大学全体の基準面積（基準面積を算出する計算式を含む）を示してください。また校舎を法人が設置する他の学校等と共にしている場合は、他の学校の校舎の基準面積も記載してください。さらに校舎の配置図、用途（室名）、専用・共用の別を示した各階の図面を準備しておいて下さい。なお主要校舎については訪問調査の際にご案内いただきます。（参考資料④：校地・校舎図面）

(平成 22 年 5 月 1 日現在)

	収容定員(人)	校舎			校地		
		基準面積(m ²)	現有面積(m ²)	差異(m ²)	基準面積(m ²)	現有面積(m ²)	差異(m ²)
藍野学院短期大学 第一看護学科	200	2,350	2.970	+620	2,000	3.916	+1,916
藍野学院短期大学 第二看護学科	240	2,600	2.893	+293	2,400	4.997	+2,597
計	520	5,450	5.863	+413	5,200	8.913	+3,713

本学第一看護学科の収容定員は、200 人なので、基準面積は設置基準第 31 条、別表第二イ表の保健衛生学関係（看護学関係）200 人までに該当し、2,350 m²となる。

また、本学第二看護学科の収容定員は、240 人なので、基準面積は設置基準第 31 条、別表第二イ表の保健衛生学関係（看護学関係）250 人までに該当し、2,600 m²となる。

	収容定員(人)	校舎			校地		
		基準面積(m ²)	現有面積(m ²)	差異(m ²)	基準面積(m ²)	現有面積(m ²)	差異(m ²)
藍野大学	960	9,200	10,330.77	+1130.77	11,800.6	12,531.6	+731

(2) 校地・校舎について、他の学校等との共有部分がある場合は、教育研究上の支障が生じないように、どのような措置をとっているかについても記述して下さい。

共有施設	使用校
グランド	大学、短大
体育館	大学、短大
藍野ホール	大学、短大、高校
中央図書館	大学、短大、高校、専門学校

中央図書館以外の施設は使用時には時間割等を調整し、支障がないようにしている。

(3) 教育研究に使用する情報機器を設置するパソコン室、マルチメディア室、学内 LAN、LL 教室及び学生自習室の整備状況（機種、台数等を含む）について記述して下さい。またその使用状況（使用頻度等）についても記述して下さい。なお、2 以上の校地において教育研究を行う場合においては、校地ごとに記述して下さい。

1) 第一看護学科：

情報処理室にはパソコン 41 台とプリンターを 4 台備えている。授業では第一看護学科では情報科学、専攻科では保健統計・情報管理論が主に使用し、それ以外の授業でも各授業の必要に応じて使用している。また、レポート作成やグループ発表時の資料作成等、正課以外での利用も使用許可を得た上で、自由に行える。

情報処理室以外では、学院の中央図書館にパソコン 12 台とプリンター 4 台、ビデオデッキが 12 台備えられており、学生は学習に必要な情報収集や、レポート作成、また視聴覚教材による自己学習が行える。

使用状況は、週に何時間といった形では記述が難しい。これは各授業での課題が出た後等では利用が集中するためであり、授業や課題の重なり具合により利用時間が異なるためである。

2) 第二看護学科：

第 3 講義室（パソコンルーム）に 25 台のパソコンとプリンター 1 台を設置している。授業では情報科学で使用する。また、その他の授業においてもレポート作成やグループ発表時においての資料作成、情報収集等にも使用できる。

第 3 講義室以外では青葉丘校図書館でパソコンが 3 台、プリンター 1 台、視聴覚資料閲覧のためのビデオデッキが 2 台あり、自己学習が行えるようになっている。また、学院の中央図書館においても、第一看護学科と同様に学生が使用することが可能となっている。

(4) 授業用の機器・備品の整備状況及び整備システム（管理の状況、整備計画等を含む）について、その概要を記述して下さい。2 以上の校地において教育研究を行う場合においては、校地ごとに記述して下さい。なお機器・備品の整備状況については訪問調査の際に校舎等をご案内いただく際にご説明いただきます。

各教室にはそれぞれの目的に沿った必要物品が備えられている。一般教室にはビデオ・モニター・黒板・プロジェクター・OHP・スライド等、実習室にはベッドを始めとする看護実習に必要な様々な物品を備えている。機器備品の管理は、学校の法人事務局経理課の備品台帳で基本的に行っており、破損等の修理や消耗品の補充に関しては短期大学の事務職員が担当している。

(5) 校地、校舎の安全性、障害者への対応、運動場、体育館、学生の休息場所等について記述して下さい。訪問調査の際にご案内いただき。ご説明願います。

1) 校地、校舎の安全性

正門脇に事務室があり、不審者の侵入等に対して対応できるようにしている。

2) 障害者への対応

医療人を志す学生が集まる本学においては、心身ともに健康である事が条件である。従って、障害者への対応は特に行っていない。

但し、障害を持った非常勤講師・来客等への対応として、第一看護学科ではC棟1階に障害者用のトイレ、A棟にエレベーターを設けている。

第二看護学科では1階に障害者用トイレおよびエレベーターを1機設けている。

3) 運動場、体育館

学校法人内に藍野学院短期大学附属高等学校があり、運動場を設置している。学科での運動会など、全学で利用し、心身の育成の場としている。グラウンドには、卒業記念樹の桜が植えられ、学校のあゆみ、歴史を感じられるようにしている。

4) 学生の休息場所

①第一看護学科、専攻科：

学生の休息場所として9:00～18:00の間、学生ホールを開放している。60名分の席と自動販売機が設置され、学生が休息や食事を摂ることができるようになっている。ホール内の掲示板には、学生に関するポスターを掲示している。

②第二看護学科：

学生の休憩場所として学生ホール・食堂・掲示板前スペースがある。

学生ホールは7:45～19:00、食堂は7:00～22:00、掲示板前スペースは本学施錠時まで開放している。

食堂には自動販売機も設置されており、休憩や食事に利用し、学生同士のコミュニケーションスペースになっている。

掲示板前スペースにはソファーを配置し、休憩時間などに休めるようになっている。掲示板には講義時間の変更や行事予定など学年別に掲示し、教務課からの呼び出し等も、各自チェックできるようにしている。

3 【図書館・学習資源センター等について】

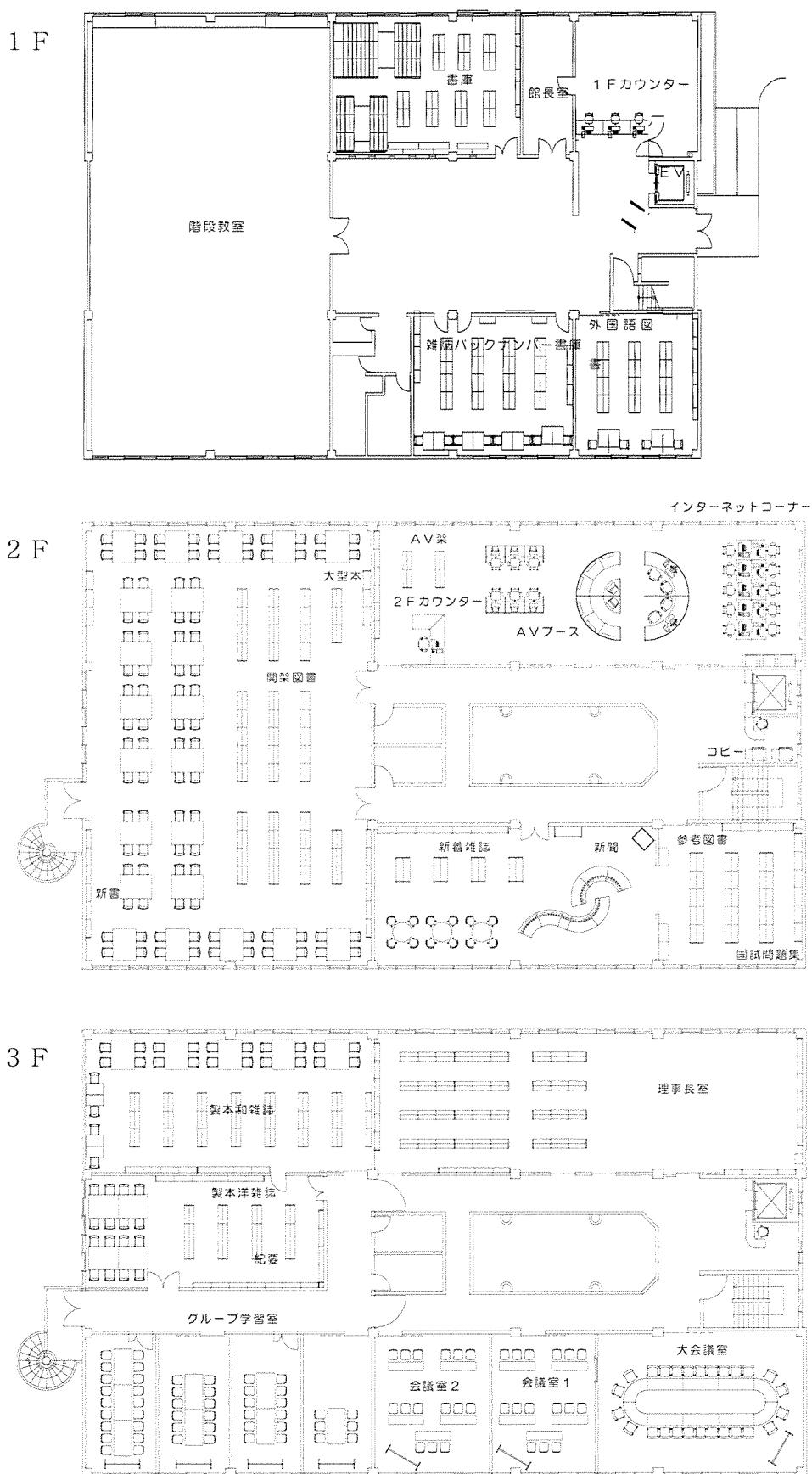
(1) 図書館等の概要について、全体の配置図、座席数、年間図書館予算、購入図書等選定システム、図書等廃棄システム、司書数、情報化の進捗状況等を含めて記述して下さい。なお図書館等には訪問調査の際にご案内いただきます。

(参考資料⑤：藍野学院中央図書館規程)

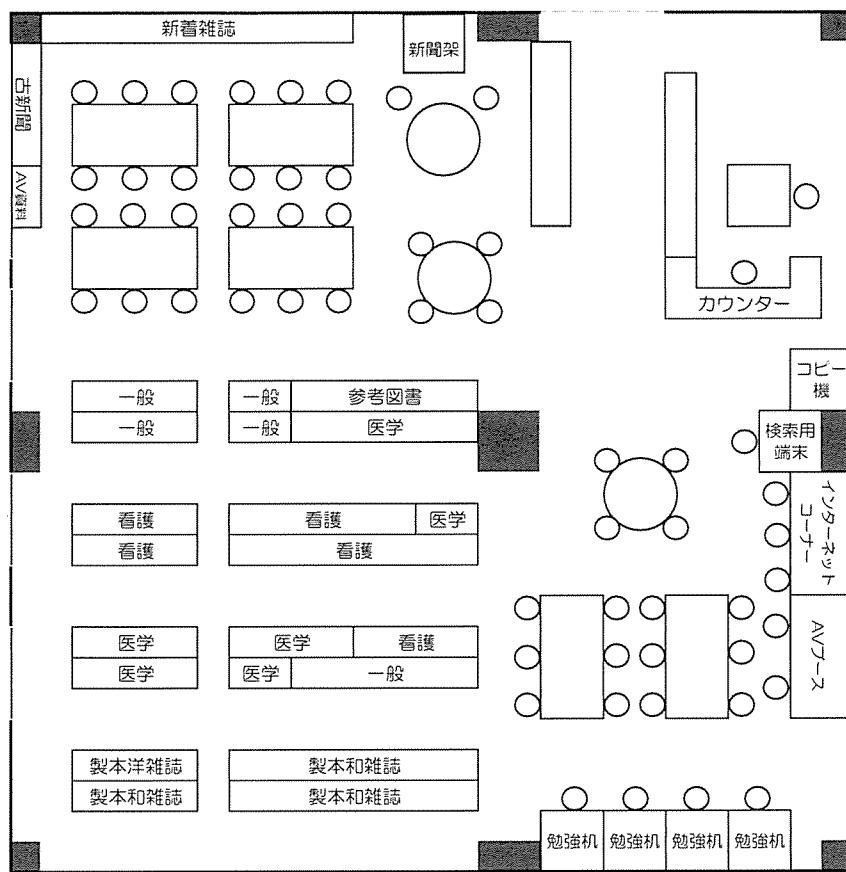
図書館概要

階	室名	面積(m ²)	座席数	機器設備	棚板延長(m)
1	事務室	48.53			
	館長室	22.50			
	書庫	81.20			445.38
	外国語図書	54.27	8		131.56
	製本洋雑誌・新聞 BN 室	69.08			309.60
	階段教室	327.55			
	廊下・階段等	206.90			
1階合計		810.03	8		886.54
2	インターネット AV コーナー	157.25	26	端末 12 台、プリンタ ー 2 台、ビデオ再生 用テレビ 8 台	74.76
	一般閲覧室	327.56	88	蔵書検索用端末 2	635.46
	新着雑誌・新聞室	104.83	12		80.60
	参考図書室	52.42			129.05
	廊下・階段等	134.54		コピー機 3 台、うち 1 台はカラーコピー	
2階合計		776.60	126		919.87
3	理事長室	158.73			
	製本和雑誌室 1	105.34	28		283.02
	製本和雑誌室 2	70.95	16		216.30
	会議室 -1	75.95			
	会議室 -2	39.88			
	会議室 -3	42.90			
	グループ学習室 -1	27.47	12	テレビ 1 台、VHS ビデ オデッキ 1 台、DVD ビ デオデッキ 1 台	
	グループ学習室 -2	25.96	8		
	グループ学習室 -3	25.96	12		
	グループ学習室 -4	25.96	18		
3階合計		773.90	94		499.32
PH	倉庫等	57.60			
PH 階		57.60			
総合計		2418.13	228		2305.73

全体の配置図（中央図書館）



全体の配置図（青葉丘図書館）



座席数

閲覧スペース	テーブル	13	51
AV ブース	一人用	2	2
インターネット		3	3
			56

年間図書館予算

中央図書館

平成 21 年度の図書購入費は 387 万 6 千円、同 AV 資料 18 万 1 千円、雑誌 838 万 8 千円、加除式図書差し替え分 43 万 1 千円であった。

青葉丘図書館

購入図書は教員に希望図書を募る以外に、年間 120 万円を目安に購入。平成 21 年度の図書購入費は 111 万 2 千円、雑誌 101 万 7 千円であった。

購入図書選定システム

中央図書館

購入図書の選定は、通常の場合、新刊図書に関しては書店からの見計らいを中心図書館事務室に展示して教員が見られるようにし、毎月 2 回購入候補図書のリ

ストを作成、図書館運営委員会の承認を得て、購入している。またこれとは別に、購入希望図書は常時受け付け、毎年全教員には購入希望図書を募っている。さらにシラバスに記載されている参考図書も 3 冊ずつ購入している。

青葉丘図書館

購入図書の選定は、通常の場合、新刊図書に関しては書店からの見計らい、日本医書出版協会の医学書情報（パンフレット）、出版社のカタログによる選定を行い、毎月 2 回購入候補図書のリストを作成し、図書館運営委員会の承認を得て、購入している。またこれとは別に、購入希望図書は常時受け付けている。

図書等廃棄システム

中央図書館

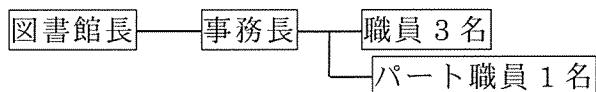
図書については、頻繁に版をかえる教科書、国家試験問題集などごく少数消耗品と指定される図書を除いて、廃棄していない。雑誌については製本されるほぼ全ての専門雑誌は、製本された時点で備品となり、廃棄しない。製本されない一般の雑誌については数年保存した後廃棄できる。新聞は 2 年間保存する。

青葉丘図書館

同上。但し、新聞は 3 ヶ月間保存する。

事務組織

中央図書館



2010 年 5 月時点で館長と正職員 4 名、パート職員 1 名となっている。司書資格は図書館長を除く全員が有している。

青葉丘図書館

2010 年 5 月時点で正職員 1 名（司書資格有り）。

情報化の進捗状況等

中央図書館・青葉丘図書館

蔵書目録のコンピュータ化について、すべての資料が登録済みだが、目録が完全でないものがあり、現在整備中である。平成 21 年度、医学系国内雑誌の電子ジャーナル「メディカル・オンライン」を導入、中央図書館・青葉丘図書館以外にも学内よりアクセスが可能となっている。

開館時間

中央図書館 平日 7:00~21:00、土日 7:00~18:00

青葉丘図書館 平日 7:00~20:00、土日 7:00~18:00（土日は貸出不可）

（2）図書館等に備えられている蔵書数（和書、洋書、学術雑誌数、AV 資料数等）の表を作成して下さい。

図書館蔵書数一覧（中央図書館）

（平成 22 年 5 月 1 日現在）

	和書	洋書	学術雑誌		AV 資 料
			和雑誌	洋雑誌	
冊（種）	50,739 冊	20,849 冊	160 種 (21 年度購入分)	56 種 (21 年度購入分)	993 点

※藍野大学等グループ内の学校と共に用

図書館蔵書数一覧（青葉丘図書館）

（平成 22 年 5 月 1 日現在）

	和書	洋書	学術雑誌		AV 資 料
			和雑誌	洋雑誌	
冊（種）	9,783 冊	39 冊	36 種 (21 年度購入分)	2 種 (21 年度購入分)	146 点

（3）図書館等には学生が利用できる授業に関連する参考図書、その他学生用の一般図書等は整備されているか。また学生の図書館等の利用は活発かを、図書館等の責任者（図書館長等）が現状をどのように捉えているかを記述して下さい。

中央図書館

図書館は学生にとって重要な勉学の場になっている。授業・実習の補充のために、あるいはレポートの資料収集のためなど、図書館の利用率は高い。図書館ではそのような学生の要望に応えるために、教科書と参考書については、シラバスに掲載されている全ての教科書・参考書をそれぞれ少なくとも 3 冊ずつ揃えている。また、関連する専門的参考書類も教員の要望に沿って、十分に備えるように心掛けている。また、一般教養書は岩波文庫を始め、出来るだけ多くの種類を揃える様に配慮している。また新書類も岩波新書の全点購入をはじめ意欲的に収集している。これとは別に全教員に購入すべき一般図書を募り、選定している。

学生の勉学に供するために開館時間は、週日が 7:00 から 21:00、土・日が 7:00 から 18:00 となっている。朝の早い時間から夜のかなり遅い時間にわたる開館は、特に寮生活の学生に便利な様に配慮したもので、学生は朝始業前および夕方終業後の時間を図書館で勉強することが出来る。

2009年度 中央図書館 利用状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
2009	入館者数	23584	17986	29170	36165	15567	11478	25084	26222	25340	26659	22387	10427	270069
	開館日数	30	24	30	30	31	27	30	28	27	27	27	30	341
	開館時間数	393	300	396	396	404	354	393	365	354	354	354	396	4459

青葉丘図書館

青葉丘図書館でも、図書館は重要な勉学の場になっている。教科書と参考書については、シラバスに掲載されている全ての教科書・参考書をそれぞれ少なくとも2冊ずつ揃えている。参考書類も看護医療系分野を中心に購入している。また、利用者から購入希望図書を常時受け付けており、利用者のニーズに直ぐ応えられる様にしている。

学生の勉学に供するために開館時間は、週日が7:00から20:00、土・日が7:00から18:00となっている。この開館時間も、中央図書館と同様に、特に寮生活の学生に便利な様に配慮したものである。

2009年度 青葉丘図書館 利用状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
2009	入館者数	6104	9124	6511	5632	4134	6031	7229	5638	5234	5986	5001	4991	71615
	開館日数	29	27	30	23	29	27	29	27	27	26	26	28	328
	開館時間数	361	333	374	287	361	335	361	335	335	324	322	352	4080

(4) 図書館等からの学内外への情報発信、他の図書館等との連携等、現在の図書館活動について、図書館長等がどのように受け止めているかを記述して下さい。

中央図書館

図書館ホームページの充実を図っているが、蔵書検索のオンラインでの公開を計画中である。学内の紀要については英文と和文の二種類があるが、図書館が事務局をつとめていることから、図書館のホームページより公開している。

他館との連携では、文献複写が受付1847件、依頼528件、また相互貸借では、貸出30冊、借受8冊であった。また協議会活動においても、2008年度私立短期大学図書館協議会近畿地区協議会幹事館、2009年度は私立短期大学図書館協議会近畿地区協議会会长館、また、2008年度、2009年度の近畿病院図書室協議会の幹事・会誌編集部長として参加・協力している。

青葉丘図書館

現在、中央図書館が中心となって学内外への情報発信、他の図書館等との連携等を行っている。今後、青葉丘図書館独自の取り組みをしていきたい。

4 【特記事項について】

- (1) この《Ⅲ教育の実施体制》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば外国人教員の採用、授業の公開、学習評価活動等、努力していることがあれば記述して下さい。

技術と人間性をあわせ持つ医療従事者として、医療の現場で信頼される看護師・保健師を育成するため、座学だけではカバーできない教養を様々なイベントや講演会を通じて学生たちに学習させるよう努力している。

- (2) 特別の事由や事情があり、この《Ⅲ教育の実施体制》の評価項目や評価の観点が求めることができないときはその事由や事情を記入して下さい。

《IV 教育目標の達成度と教育の効果》

《Ⅳ教育目標の達成度と教育の効果》の記述及び資料等について

1 【単位認定について】

(1) 次の「単位認定の状況表」を例に、単位認定の方法と評価の実態を記載して下さい。なお、この表は平成21年度卒業生が入学時より卒業までに履修した科目について作成して下さい。

第一看護学科（第5期生）

平成20年度（1年次）

種別	授業科目名	授業 形態	履修人数	主な単位認定の方法	単位の取得状況(%)			最終の評価(%)			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
基礎分野	英語Ⅰ	講義	45人	授業態度、定期試験等による評価	62.2	37.8	100	26.7	17.8	55.5	0
	英語Ⅱ	講義	42人	授業態度、定期試験等による評価	95.5	4.5	100	62	19	19	0
	情報科学	講義・演習	42人	定期試験	100	0	100	100	0	0	0
	教育学(社会教育学)	講義	42人	定期試験	100	0	100	73.8	6.7	9.5	0
	心理学	講義	45人	定期試験	100	0	100	64.4	26.7	8.9	0
	芸術(音楽)	演習	42人	出席状況、授業態度、レポート課題等による評価	100	0	100	88	22	0	0
	社会学	講義	45人	定期試験	88.9	11.1	100	37.8	31.1	31.1	0
専門基礎分野	日本文化論	講義・演習	42人	出席状況、演習課題等による評価	100	0	100	100	0	0	0
	解剖生理学	講義	45人	定期試験	54.5	45.5	100	8.9	20	71.1	0
	生化学	講義	42人	定期試験、レポート課題等による評価	79.5	20.5	100	33.3	28.6	38.1	0
	栄養学	講義	42人	定期試験	95.5	4.5	100	38.1	28.6	33.3	0
	病理学	講義	45人	定期試験	100	0	100	88.9	6.7	4.4	0
	病態学	講義	45人	定期試験	84.4	15.6	100	88.9	35.6	55.5	0
	薬理学	講義	45人	定期試験	97.7	2.3	100	53.3	17.8	28.9	0
	微生物学	講義	45人	定期試験	86.7	13.3	100	22.2	44.5	33.3	0
	公衆衛生	講義	42人	定期試験	50	50	100	0	16.7	83.3	0
	関係法規	講義	45人	定期試験	100	0	100	75.6	11.1	13.3	0
	保健医療概論	講義	42人	定期試験	100	0	100	16.7	59.5	23.8	0
専門分野	社会福祉学	講義	45人	出席日数、定期試験等による評価	95.6	4.4	100	53.3	20	26.7	0
	看護学概論Ⅰ	講義	45人	授業態度、課題演習等による評価	100	0	100	0	100	0	0
	看護学概論Ⅱ	講義	45人	定期試験	100	0	100	75.6	17.8	6.6	0
	基礎看護学方法論Ⅰ	講義・演習	45人	定期試験、レポート課題、技術試験等による評価	97.8	2.2	100	26.7	51.1	22.2	0
	基礎看護学方法論Ⅱ	講義・演習	45人	定期試験、レポート課題、技術試験等による評価	93.3	6.7	100	84.5	4.4	11.1	0
	在宅看護概論	講義	42人	出席状況、レポート課題、定期試験等による評価	100	0	100	100	0	0	0
	在宅看護学方法論	講義・演習	42人	定期試験、レポート課題等による評価	88.6	11.4	100	2.4	42.9	54.7	0
	成人看護学概論	講義	42人	出席状況、授業態度、定期試験等による評価	84.1	15.9	100	4.8	38.1	57.1	0
	成人看護学方法論Ⅰ	講義	42人	定期試験	97.8	2.2	100	28.6	52.4	19	0
	成人看護学方法論Ⅱ	講義	42人	定期試験	97.8	2.2	100	42.9	52.4	4.7	0
	老年看護学概論	講義	42人	出席状況、レポート課題、定期試験等による評価	90.9	9.1	100	23.8	38.1	38.1	0
	老年看護学方法論	講義	42人	出席状況、レポート課題、定期試験等による評価	100	0	100	88.1	11.9	0	0
	小児看護学概論	講義	41人	出席状況、レポート課題、定期試験等による評価	97.6	2.4	100	51.2	39	9.8	0
	小児看護学方法論	講義	41人	出席状況、レポート課題、定期試験等による評価	100	0	100	22	61	17	0
	母性看護学概論	講義	42人	定期試験、レポート課題等による評価	93.2	6.8	100	23.8	42.9	33.3	0
	母性看護学方法論	講義	42人	定期試験、レポート課題等による評価	97.8	2.2	100	90.5	7.1	2.4	0
	精神看護学概論	講義	42人	出席状況、レポート課題、定期試験等による評価	100	0	100	37.8	33.3	28.9	0
	精神看護学方法論	講義	42人	定期試験	97.8	2.2	100	42.9	38.1	19	0
	基礎看護学実習	実習	44人	実技、課題等による評価	100	0	100	11	55	34	0

平成21年度（2年次）

種別	授業科目名	授業形態	履修人数	主な単位認定の方法	単位の取得状況(%)			最終の評価(%)			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
基礎分野	病院ボランティア	講義	42人	出席状況、授業態度、定期試験等による評価	100	0	100	100	0	0	0
	地域ボランティア	講義	42人	出席状況、授業態度、定期試験等による評価	100	0	100	100	0	0	0
	ゼミナール	講義・演習	40人	出席状況、授業態度、レポート課題等による評価	100	0	100	100	0	0	0
専門分野	基礎看護学方法論Ⅲ	講義	42人	定期試験、レポート課題等による評価	100	0	100	95.2	2.3	2.3	0
	看護研究	演習	40人	卒業論文の作成・提出・内容にて評価	100	0	100	100	0	0	0
	在宅看護論実習	実習	40人	実技、課題等による評価	100	0	100	12.5	37.5	50	0
	成人看護学実習	実習	40人	実技、課題等による評価	100	0	100	12.5	72.5	15	0
	老年看護学実習	実習	40人	実技、課題等による評価	100	0	100	0	50	50	0
	小児看護学実習	実習	40人	実技、課題等による評価	100	0	100	27	76	0	0
	母性看護学実習	実習	40人	実技、課題等による評価	100	0	100	28.3	66.6	5.1	0
	精神看護学実習	実習	40人	実技、課題等による評価	100	0	100	20	42.5	37.5	0

第二看護学科（1期生）

平成19年度（1年次）

種別	授業科目名	授業形態	履修人数	主な単位認定の方法	単位の取得状況(%)			最終の評価(%)			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
基礎分野	英語Ⅰ	講義	72人	定期試験、授業態度	43.1	56.9	100.0	6.9	4.2	88.9	0.0
	情報科学	講義	65人	定期試験	86.2	13.8	100.0	81.5	3.1	15.4	0.0
	人間学	講義	72人	定期試験、レポート	27.8	72.2	100.0	2.8	9.7	87.5	0.0
	社会教育学	講義	72人	定期試験、平常点	48.6	51.4	100.0	11.1	15.3	73.6	0.0
	日本文化論	講義・演習	69人	確認テスト、提出物、出席点	85.5	14.5	100.0	76.8	8.7	14.5	0.0
	リスクマネジメントと医療過誤	講義	67人	出席状況、レポート	86.6	13.4	100.0	7.5	58.2	34.3	0.0
専門基礎分野	解剖生理学	講義	69人	定期試験、平常点	10.1	89.9	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	生化学	講義	69人	定期試験	82.6	17.4	100.0	60.9	14.5	24.6	0.0
	栄養学	講義	66人	定期試験	86.4	13.6	100.0	43.9	27.3	28.8	0.0
	病理学	講義	72人	定期試験、出席状況	84.7	15.3	100.0	13.9	33.3	52.8	0.0
	微生物学	講義	72人	定期試験	62.5	37.5	100.0	5.6	18.1	76.4	0.0
	公衆衛生学	講義	69人	定期試験	76.8	23.2	100.0	39.1	20.3	40.6	0.0
	社会福祉学	講義	69人	定期試験、出席点	72.5	27.5	100.0	26.1	23.2	50.7	0.0
分野専門	小児看護学概論	講義	69人	出席状況、平常の課題、レポート	42.0	58.0	100.0	18.8	8.7	72.5	0.0
	基礎看護学実習Ⅰ	実習	70人	定期試験、レポート、実技試験	—	—	—	1.6	52.4	46.0	0.0

平成20年度（2年次）

種別	授業科目名	授業形態	履修人数	主な単位認定の方法	単位の取得状況(%)			最終の評価(%)			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
基礎分野	日本語・日本文学	講義	66人	定期試験、レポート、平常点	86.4	13.6	100.0	71.2	13.6	15.2	0.0
	病院ボランティア論	講義	67人	出席点、受講態度	86.6	13.4	100.0	10.4	73.1	16.4	0.0
	地域ボランティア論	講義	69人	出席点、受講態度	85.5	14.5	100.0	49.3	36.2	14.5	0.0
	ゼミナール	講義	67人	レポート	86.6	13.4	100.0	11.9	49.3	38.8	0.0
専門基礎分野	病態学	講義	67人	定期試験、出席状況	80.6	19.4	100.0	17.9	35.8	46.3	0.0
	薬理学	講義	66人	定期試験	78.8	21.2	100.0	18.2	30.3	51.5	0.0
	関係法規	講義	65人	出席状況、レポート	86.2	13.8	100.0	23.1	50.8	26.2	0.0
	保健医療概論	講義	65人	定期試験	86.2	13.8	100.0	60.0	24.6	15.4	0.0
	臨床心理学	講義	65人	定期試験	86.2	13.8	100.0	66.2	18.5	15.4	0.0

種別	授業科目名	授業形態	履修人数	主な単位認定の方法	単位の取得状況(%)			最終の評価(%)			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
専門分野	看護学概論 I	講義	69人	定期試験、授業参加状況	79.7	20.3	100.0	2.9	36.2	60.9	0.0
	看護学概論 II	講義	65人	定期試験、レポート、授業参加状況	86.2	13.8	100.0	69.2	6.2	24.6	0.0
	基礎看護学方法論 I	講義・演習	71人	定期試験、出席状況、レポート、実技	57.7	42.3	100.0	23.9	23.9	52.1	0.0
	基礎看護学方法論 II	講義・演習	69人	定期試験、出席状況、レポート、実技	76.7	23.3	100.0	57.7	72.3	67.3	0.0
	基礎看護学方法論 III	講義	67人	定期試験、授業参加状況	86.6	13.4	100.0	68.7	13.4	17.9	0.0
	在宅看護概論	講義	69人	定期試験	69.6	30.4	100.0	33.3	13.0	53.6	0.0
	在宅看護方法論	講義	65人	定期試験、授業参加状況	86.2	13.8	100.0	49.2	32.3	18.5	0.0
	成人看護学概論	講義	69人	定期試験、レポート、授業参加状況	85.5	14.5	100.0	55.1	24.6	20.3	0.0
	成人看護学方法論 I	講義	69人	定期試験、授業参加状況	72.5	27.5	100.0	5.8	33.3	60.9	0.0
	成人看護学方法論 II	講義	65人	定期試験、授業参加状況	86.2	13.8	100.0	26.2	40.0	33.8	0.0
	老年看護学概論	講義	69人	定期試験、授業参加状況	85.5	14.5	100.0	31.9	42.0	26.1	0.0
	老年看護学方法論	講義	65人	定期試験、レポート、授業参加状況	86.2	13.8	100.0	55.4	27.7	16.9	0.0
	小児看護学方法論	講義	65人	出席点、平常の課題、レポート	83.1	16.9	100.0	23.1	41.5	35.4	0.0
	母性看護学概論	講義	70人	定期試験、レポート、平常の課題	85.7	14.3	100.0	0.0	10.0	90.0	0.0
	母性看護学方法論	講義	65人	定期試験、出席状況	81.5	18.5	100.0	21.5	40.0	38.5	0.0
	精神看護学概論	講義	69人	定期試験、出席状況	76.8	23.2	100.0	7.2	34.8	58.0	0.0
	精神看護学方法論	講義	65人	定期試験、出席状況、レポート	86.2	13.8	100.0	15.4	58.5	26.2	0.0
	基礎看護実習 II	実習	63人	目標達成度	—	—	—	9.5	31.7	58.7	0.0

平成21年度（3年次）

種別	授業科目名	授業形態	履修人数	主な単位認定の方法	単位の取得状況(%)			最終の評価(%)			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
基礎	英語 II	講義	63人	定期試験、授業態度	23.8	76.2	100.0	6.3	6.3	87.3	0.0
専門分野	看護研究	講義	63人	レポート、発表、授業参加状況	—	—	—	0.0	100.0	0.0	0.0
	在宅看護論実習	実習	63人	目標達成度	—	—	—	47.6	47.6	4.8	0.0
	成人看護論実習	実習	62人	目標達成度	—	—	—	22.6	54.8	22.6	0.0
	老年看護学実習	実習	62人	目標達成度	—	—	—	7.9	92.1	0.0	0.0
	小児看護学実習	実習	63人	目標達成度	—	—	—	0.0	96.8	3.2	0.0
	母性看護学実習	実習	62人	目標達成度	—	—	—	9.5	47.6	42.9	0.0
	精神看護学実習	実習	62人	目標達成度	—	—	—	17.5	60.3	22.2	0.0
	病院・地域ボランティア実習	実習	63人	目標達成度	—	—	—	0.0	100.0	0.0	0.0

平成21年度 専攻科（第17期生）

種別	授業科目名	授業形態	履修人数	主な単位認定の方法	単位の取得状況(%)			最終の評価(%)			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
専門分野	地域看護学概論	講義	45人	筆記試験	100.0			24.4	57.8	17.8	0.0
	地域看護管理論	講義	45人	筆記試験	100.0			93.3	4.4	2.2	0.0
	地域看護活動展開論	講義・演習	45人	筆記試験	100.0			88.9	11.1	0.0	0.0
	家族相談援助論	講義・演習	45人	レポート	100.0			62.2	37.8	0.0	0.0
	在宅看護論Ⅰ	講義・演習	45人	筆記試験	100.0			54.5	34.1	11.4	0.0
	在宅看護論Ⅱ	講義・演習	45人	筆記試験	100.0			91.1	6.7	2.2	0.0
	健康教育論	講義・演習	45人	筆記試験・レポート	100.0			60.0	37.8	2.2	0.0
	母子保健指導	講義・演習	45人	筆記試験	100.0			37.5	30.0	32.5	0.0
	成人保健指導	講義	45人	筆記試験	100.0			44.4	51.1	4.4	0.0
	高齢者保健指導	講義・演習	45人	筆記試験	100.0			32.6	41.9	25.6	0.0
	地域精神保健	講義・演習	45人	筆記試験	100.0			56.8	34.1	9.1	0.0
	学校保健指導	講義・演習	45人	筆記試験	100.0			25.0	56.8	18.2	0.0
	産業保健指導	講義	45人	筆記試験	100.0			40.0	44.4	15.6	0.0
	地域看護研究	演習	45人	目標到達度	100.0			100.0	0.0	0.0	0.0
	環境保健論	講義	45人	筆記試験	100.0			46.7	48.9	4.4	0.0
	疫学	講義	45人	筆記試験	100.0			59.5	26.2	14.3	0.0
	保健統計学	講義	45人	筆記試験	100.0			77.8	17.8	4.4	0.0
	保健福祉行政論Ⅰ	講義	45人	筆記試験	100.0			100.0	0.0	0.0	0.0
	保健福祉行政論Ⅱ	講義	45人	レポート	100.0			28.6	59.5	11.9	0.0
	歯科保健論	講義・演習	41人	筆記試験	100.0			77.8	22.2	0.0	0.0
	保健栄養論	講義・演習	45人	筆記試験	100.0			80.0	20.0	0.0	0.0
	運動指導論	講義・演習	43人	授業評価	100.0			77.8	22.2	0.0	0.0
	文献講読	講義	41人	授業評価	100.0			20.8	37.5	41.7	0.0
	地域看護実習Ⅰ	実習	45人	目標到達度	100.0			100.0	0.0	0.0	0.0
	地域看護実習Ⅱ	実習	45人	目標到達度	100.0			45.0	35.0	20.0	0.0
	地域看護実習Ⅲ	実習	45人	目標到達度	100.0			0.0	95.0	5.0	0.0

(2) 学科長等がそれぞれの学科について、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状についてどのように受け止めているかを記述して下さい。

1) 第一看護学科、第二看護学科、専攻科共通：

単位認定の方法は筆記試験・レポート試験のみならず平常の授業態度なども加えて総合的に行われている。臨地実習においては出席時間数を満たし、臨地実習要項に基づいて各領域においての目標達成度がクリアできたか否かについて、臨地実習者・実習担当教員の評価を平均して算出して単位認定が行われている。

この単位認定状況表を見ると本試験での合格率は全般的に高いと言えるのだが、基礎分野の英語Ⅰ、Ⅱと専門基礎分野の薬理学で再試験者が約半数認められており、再試験で合格している。不合格者が多い科目に対しては履修段階での学生への指導を強化していくと共に課題や試験の内容について吟味していく必要がある。

(3) 学長等は、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状について、短期大学全体の状況をどのように受け止めているかを記述して下さい。

単位認定の方法について、講義、演習に関しては「筆記・技術試験、提出物、出席状況、授業への参加態度などによって総合評価する」としている教員が多く、担当教員の考え方に基づいて認定が行われているが、現状ではいずれも妥当な評価だと考えている。

2 【授業に対する学生の満足度について】

(1) 各授業について、終了後に「学生の満足度」の調査を実施していればその調査の概要を記述して下さい。また調査票の様式等を訪問調査の際にご準備下さい。

(参考資料②：授業評価アンケート)

本学では、特に満足度だけに限った調査は実施していない。しかし、全ての授業において前期1回、後期1回、「授業評価アンケート」を実施している。具体的には14個の質問項目を5段階評価で解答する形式のもの（表1）と、要望や意見の自由記述という2つの分野で構成した。臨地実習においては、各領域終了時に自己評価表の提出を行い、「患者理解」「技術」「適正」「実習にのぞむ姿勢」「指導と助言」「カンファレンス」の6領域18質問項目について評価基準（A:満足した、B:不満足だった、C:いずれでもない）を設定し、各領域評価に対してその理由を自由記述してもらっている。

(表1) 授業評価アンケート

授業科目名 : ○○○○○
教員名 : ○○○○○

質問内容	5 大変良い	4 良い	3 普通	2 悪い	1 非常に悪い	未回答
質問1 教員は科目を学ぶ目的を明確にしめしましたか。						
質問2 授業に興味が持てましたか。						
質問3 授業の内容は理解できましたか。						
質問4 教員の話し方は明瞭で聞き取りやすかったです。						
質問5 授業の速度は適切でしたか。						
質問6 板書の使い方やノートの取りやすさはどうでしたか。						
質問7 配布資料・教材は理解に効果でしたか。						
質問8 担当教員の熱意を感じましたか。						
質問9 授業は系統的に整理、準備されていましたか。						
質問10 授業の予習・復習など自習はしていましたか。						
質問11 教員は重要な点を強調しましたか。						
質問12 教員は学生の理解度を把握し、授業を進めていましたか。						
質問13 あなたが期待する知識・技術が得られましたか。						
質問14 授業に対する総合評価を行ってください。						

1) 第一看護学科

(表2) 平成21年度 授業評価アンケート質問項目別全体評価

	質問項目	5 大変良い	4 良い	3 普通	2 悪い	1 非常に悪い	未回答
1	教員は科目を学ぶ目的を明確に示しましたか	37.3%	30.8%	27.7%	3.5%	0.7%	0.0%
2	授業に興味が持てましたか	28.6%	33.8%	31.0%	5.7%	0.9%	0.0%
3	授業の内容が理解できましたか	24.8%	34.2%	34.1%	5.9%	1.0%	0.0%
4	教員の話し方は明瞭で聞き取りやすかったですか	26.6%	32.1%	33.3%	6.3%	1.7%	0.0%
5	授業の速度は適切でしたか	27.4%	30.3%	33.8%	7.1%	1.4%	0.0%
6	板書の使い方やノートの取りやすさはどうでしたか	22.7%	33.0%	35.4%	6.4%	2.4%	0.0%
7	配布資料・教材は理解に有効でしたか	28.2%	31.9%	33.2%	5.3%	1.3%	0.0%
8	担当教員の熱意は感じましたか	35.9%	29.5%	29.2%	4.5%	0.8%	0.0%
9	授業は系統的に整理・準備されていましたか	32.3%	31.3%	31.1%	4.2%	1.2%	0.0%
10	授業の予習復習など自習はしていましたか	19.9%	25.8%	38.1%	9.8%	6.4%	0.0%
11	教員は重要な点を強調しましたか	33.5%	32.0%	29.3%	4.1%	1.1%	0.0%
12	教員は学生の理解度を把握し、授業を進めていましたか	28.6%	28.7%	34.6%	6.2%	1.8%	0.0%
13	あなたが期待する知識・技術が得られましたか	26.8%	31.8%	34.8%	5.5%	1.1%	0.0%
14	授業に対する総合評価を行ってください	27.4%	35.8%	30.9%	5.1%	0.4%	0.4%

平成21年度学生による授業評価アンケートでは、項目14の総合評価で3(普通)以上が94%で前年度と比較すると4%下回ったが良好と言える。また、評価4(良い)～5(大変良い)の合計)が半数以上の63%を占めており良好といえる。評価項目14項目の中、評価が高い項目は、「科目を学ぶ目的を明確に示した」「授業で重要な点を強調した」「授業が系統的に整理、準備されていた」と言った項目であることから、教員の授業に対する意欲、姿勢、態度は評価できる。

一方、「期待する知識が得られたか」「授業内容が理解できたか」「板書の使い方やノートの取りやすさ」の評価がやや低い状況である。また、「授業の予習・復習をしていたか」の項目については最も低い結果が出ており、授業の内容が家庭学習に反映されていない結果となっている。従って、教員は授業の難易度や学生の理解度、学生からの期待も含めて興味が持てるよう授業方法を工夫していく必要がある。今後は、各教員がアンケート調査結果を真摯に受け止めて、学科全体としては教員間、学生との情報交換などを行い、学生の授業満足度を高める改善策を講じることに努めたい。

2) 第二看護学科

(表3) 平成21年度 授業評価アンケート質問項目別全体評価

質問項目	5 大変 良い	4 良い	3 普通	2 悪い	1 非常に 悪い	未回 答
1 教員は科目を学ぶ目的を明確に示しましたか	27.4%	25.9%	33.3%	4.2%	2.8%	6.3%
2 授業に興味が持てましたか	27.6%	23.5%	30.2%	7.9%	4.5%	6.2%
3 授業の内容が理解できましたか	21.8%	21.9%	33.4%	12.1%	4.5%	6.3%
4 教員の話し方は明瞭で聞き取りやすかったです	25.8%	21.2%	33.4%	9.6%	3.8%	6.3%
5 授業の速度は適切でしたか	24.1%	21.3%	37.6%	7.4%	3.3%	6.3%
6 板書の使い方やノートの取りやすさはどうでしたか	23.2%	17.7%	36.3%	11.3%	5.2%	6.3%
7 配布資料・教材は理解に有効でしたか	28.8%	23.6%	32.4%	4.8%	4.1%	6.4%
8 担当教員の熱意は感じましたか	32.8%	23.7%	29.7%	4.2%	2.3%	7.3%
9 授業は系統的に整理・準備されていましたか	28.7%	23.9%	32.1%	5.1%	3.1%	7.2%
10 授業の予習復習など自習はしていましたか	12.7%	14.6%	36.7%	15.0%	13.7%	7.3%
11 教員は重要な点を強調しましたか	28.0%	25.7%	29.9%	6.0%	3.2%	7.2%
12 教員は学生の理解度を把握し、授業を進めていますか	22.4%	21.7%	36.9%	7.7%	4.1%	7.2%
13 あなたが期待する知識・技術が得られましたか	22.3%	22.3%	34.0%	9.6%	4.6%	7.2%
14 授業に対する総合評価を行ってください	22.8%	26.7%	32.0%	7.6%	2.8%	8.1%

表3において質問14「授業に対する総合評価」を見ると、学生の授業全体に対する総合評価は、5(大変良い)および4(良い)が49.5%と約半数であり、2(悪い)および1(非常に悪い)が10.4%であった。必ずしも授業に満足しているとは言えないが、H20年度と比較すると全体的な満足度は上昇しており一定の評価ができよう。

質問項目別に見ると、質問8「担当教員の熱意は感じましたか」や、質問11「教員は重要な点を強調しましたか」、質問1「教員は科目を学ぶ目的を明確に示しましたか」で、5および4の評価が56.5%、53.7%、53.3%であり、教員の熱意や授業への導入について高く評価されていた。次いで質問9「授業は系統的に整理・準備されていましたか」や質問2「授業に興味が持てましたか」などで5および4の評価が多く、授業内容への満足度もある程度高いことが明らかとなった。

一方、質問10「授業の予習復習など自習はしていましたか」は2および1の評価が28.7%と依然として低評価であり、学生の意欲の低さや受け身の姿勢が伺えるが、H20年度と比較すると好転していた。

自由記述では、「分かりやすかった」「今後に役立つ内容だった」「興味がもてた」など様々な意見が出された。

3) 専攻科

(表4) 平成21年度 授業評価アンケート質問項目別全体評価

質問項目	5 大変 良い	4 良い	3 普通	2 悪い	1 非常に 悪い	未回 答
1 教員は科目を学ぶ目的を明確に示しましたか	21.9%	33.4%	32.7%	10.3%	4.6%	0.0%
2 授業に興味が持てましたか	19.2%	26.1%	34.0%	14.7%	6.0%	0.0%
3 授業の内容が理解できましたか	14.6%	24.6%	40.1%	15.2%	5.5%	0.0%
4 教員の話し方は明瞭で聞き取りやすかったです	20.4%	24.3%	39.1%	11.7%	4.4%	0.0%
5 授業の速度は適切でしたか	17.1%	24.0%	42.8%	11.6%	4.4%	0.0%
6 板書の使い方やノートの取りやすさはどうでしたか	15.6%	21.6%	37.4%	17.6%	7.9%	0.0%
7 配布資料・教材は理解に有効でしたか	19.3%	26.0%	37.3%	11.5%	6.0%	0.0%
8 担当教員の熱意は感じましたか	29.1%	30.3%	34.5%	4.2%	1.8%	0.0
9 授業は系統的に整理・準備されていましたか	17.9%	28.5%	34.8%	11.8%	7.1%	0.0
10 授業の予習復習など自習はしていましたか	5.2%	9.4%	36.0%	30.3%	19.1%	0.0
11 教員は重要な点を強調しましたか	21.7%	29.8%	34.3%	10.3%	3.9%	0.0
12 教員は学生の理解度を把握し、授業を進めていますか	19.3%	20.8%	38.2%	15.3%	6.5%	0.0
13 あなたが期待する知識・技術が得られましたか	17.2%	22.8%	42.0%	12.0%	6.0%	0.0
14 授業に対する総合評価を行ってください	14.3%	29.3%	40.2%	12.2%	4.0%	0.0

授業に対する総合評価は「大変良い」「良い」を合わせると43.6%、「普通」40.2%と、概ね良好な評価を受けている。項目1、項目4、項目8、項目11では「大変良い」「良い」を合わせると50%以上が評価しており、教員の教授姿勢は高い評価を受けている。一方項目10では、「悪い」「非常に悪い」の合計は50%であった。項目3、項目6、項目12が他の項目に比べて、やや悪いという評価と関連すると考える。専攻科の教育内容は、各科目を学習しながら、学生自身が統合して理解をしていく特徴を持っている。学生が自己学習しやすくなるよう、個別性を把握しながら指導方法を改善したい。

(2) 担当教員が授業終了後の学生の満足度に配慮しているかについて、学科長等が現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

1) 第一看護学科 :

専任教員は、担当科目以外の教科においても授業について学生の意見を聞くようにしている。年2回の面接の時には授業全体の意見と共に、学生自身の授業に対する取り組み姿勢についても聞き、講義に反映させている。また、今年度から藍野高校からの5年一貫教育がスタートしたことを機に保護者面接も4月入学後に実施し、学校教育への協力をお願いし、学生を学校と保護者双方で育成したいと

考えている。

2) 第二看護学科 :

学生による授業評価を反映させた教育を行うためには、教員の意識改革と教育能力の向上が不可欠である。今後さらに、学生の満足度を高めるための授業改善と、そのための教員の教育能力向上を目指したFDなどの研究・開発を進めていく必要があると考える。

3) 専攻科 :

ほぼ毎日全学生と教員が対話できる環境にあり、学生からの評価を迅速に把握できている。学生側からの反応だけでなく、授業を担当した教員からの意見を聞き、その都度客観的に分析し講義に反映させるよう配慮している。

(3) 学長等は短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

授業アンケートを見る限り、総合的には概ね良好といえるが、個別でみると予習・復習があまりできていない現状が明確となった。今後は自身で学習するような指導をしなければならない。この点については今後の課題といえる。

また、FD研修等を積極的に取り入れて教員の教育技術向上のを図る必要があると考えている。

3 【退学、休学、留年等の状況について】

(1) 過去3ヶ年（平成19年度～21年度）の退学、休学、留年等の数を、次の表を例にして学科等ごとに記載し、学科等の状況を明らかにして下さい。

第一看護学科 退学者等一覧表 (平成22年3月31日現在)

	19年度入学	20年度入学	21年度入学
入学者数	80	49	37
うち退学者数	15	8	8
うち休学者数	1	1	1
休学者のうちの復学者数	1	0	0
うち留年者数（通常の学年進行によらない者）	0	0	0
卒業者数	64	40	

第二看護学科 退学者等一覧表

(平成22年3月31日現在)

	19年度入学	20年度入学	21年度入学
入学者数	75	55	50
うち退学者数	13	12	1
うち休学者数	0	0	0
休学者のうちの復学者数	0	0	0
うち留年者数（通常の学年進行によらない者）	0	3	0
卒業者数	62	—	—

専攻科 退学者等一覧表

(平成 22 年 3 月 31 日現在)

	19 年度入学	20 年度入学	21 年度入学
入学者数	48	31	46
うち退学者数	1	0	0
うち休学者数	1	0	0
休学者のうちの復学者数	0	0	0
うち留年者数（通常の学年 進行によらない者）	0	0	0
卒業者数	47	31	45

(2) 退学者の退学理由割合、退学理由の最近の傾向及び退学者、休学者（復学者を含む）及び留年者に対する指導（ケア）の現状について学科等ごとに記述して下さい。

過去 3 年間（平成 19、20、21 年度入学者）における第一看護学科の退学者総数は 31 名、第二看護学科の退学者総数は 25 名、専攻科の退学者総数は 1 名である。

退学理由の内容は次の表の通り。

退学理由	第一看護学科 (%)			第二看護学科			専攻科 (%)		
	19 年度	20 年度	21 年度	19 年度	20 年度	21 年度	19 年度	20 年度	21 年度
一身上の都合	33.3	42.9	55.5	41.7	50.0	100	0	0	0-
体調不良	8.3	14.3	0	16.7	33.3	0	0	0	0
成績不振	16.6	0	0	0	0	0	0	0	0
環境不適合	0	28.6	22.2	41.7	16.7	0	0	0	0
その他	41.8	14.2	22.2	0	0	0	100	0	0

※専攻科は 20 年度、21 年度の退学者は無し。

1) 第一看護学科

数値が示すように、一身上の都合が大きな割合を占めている。子供を抱えている学生が家庭と学業の両立が困難となり退学していくケースが多い。教職員は日々学生の様子に気を配り、学校生活のみならず学校と家庭、双方の状況についても個々に面接を行い学業が続けられるようアドバイスするなどの配慮をしている。

休学者は心身の状態を崩した者、家庭の諸事情により在学が困難となった者に許可しているが、休学の際には、個人面談、三者面談を行い、十分話し合った上で決定している。諸連絡や復学時のサポートは、教員と事務職員が行い、復学前にも必ず面談を行っている。

復学者には、勉強方法や生活リズムを整えていくよう指導している。また、医療に携わる者としての心構えの再確認も行い、卒業に向けて指導を行っている。

2) 第二看護学科

第二看護学科では、退学理由において一身上の都合の割合が大半を占めており、次いで環境不適応、体調不良となっている。面接のほか、学業面、生活面について教員が個別に学生の相談に乗りサポートを行っている。

3) 専攻科

専攻科は1年課程で、また学生のほとんどが看護師の資格を取得した上でさらに次の資格を目指した者が入学するので、今までに退学者が出たことがほとんど無い。平成19年度は1名退学があったが、家庭の事情のためである。

休学や退学を申し出た学生には、個人面談・三者面談を行って充分に話し合い、学校・教員側のサポートで対応出来る点を探し出し、学生とその保護者が納得した上で結論が出せるようにしている。

(3) 退学、休学、留年等の現状を、学科長等がどのように受け止めているか学科等ごとに記述して下さい。

1) 第一看護学科：

准看護師資格を有する者が入学しており、医療人としての適性に欠ける者に対しては、留年・退学などはやむを得ないと考えている。但し、個々の理由により、本人の意思があれば休学等の処置をとるなど、学校として最大限のサポートを行っている。

2) 第二看護学科：

第二看護学科は、高校卒業してすぐの者や社会経験を積んだ者などが混在していることから、学びへの目的意識や学習のレベルも多様であるといえる。そうした中、学校生活への不適応や学習への躊躇により退学を選択する学生が少なからずいることは非常に残念である。個々の状況に応じた対応を早期に行い、志半ばでリタイアする学生が少しでも減少するようきめ細かいサポートを行う必要があると考える。

3) 専攻科：

全学生が勉学の意思が強固であり、ほとんど退学者等は出ない。退学等の理由は一身上のやむを得ない事情のためであると受け止めている。

(4) 学長等は、短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

本学は看護師・保健師を養成する学校であり、教育内容が高度になることはやむを得ない。それについていけない者、心身の健康に不安のある者が退学していくようである。また、入学者の年齢も幅広く、家庭の事情等で退学する者もいる。

教員ができるだけのフォローはしているが、それでも退学者がすることはやむを得ないことだと受け止めている。

4 【資格取得の取組みについて】

(1) 《II 教育の内容》の【教育課程について】(3)(18ページ)で報告頂いた取得が可能な免許・資格、また教育課程とは別に取得の機会を設けている免許・資格の取得状況(取得をめざした学生数、取得者数、取得割合等)を学科等ごとに示して下さい。

本学において取得可能な免許・資格についての取得状況は表のとおりである。
教育課程とは別の取得機会は特に設けていない。

	看護師免許取得状況						保健師免許取得状況		
	受験者数		合格者数		合格率		受験者数	合格者数	合格率
	第一看護学科	第二看護学科	第一看護学科	第二看護学科	第一看護学科	第二看護学科			
平成19年度	78		56		71.8%		47	42	89.4%
平成20年度	64		55		85.9%		31	28	90.3%
平成21年度	40	62	35	50	87.5%	80.6%	45	44	97.8%

(2) 今後導入を検討している免許・資格があれば記述して下さい。

特になし。

5 【学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価について】

(1) 学科等ごとに専門就職(当該学科等で学習した分野に関連する就職)の状況(専門就職数、割合等)について記述して下さい。また学科等ごとに専門就職先からの卒業生に対する評価について何か文書や資料があれば参考資料として準備して下さい。

1) 第一看護学科 :

学生の約7割がグループの病院などからの奨学金を受けており、卒業後はそちらへの就職が決まっている。奨学生以外の学生についても、看護師を志望して入学してきているので看護師以外の職業に就くことはまずない。

専門就職先からの評価は概ね高い評価を頂いている。これは本学が国家試験合格を最優先にしておらず、あくまでも現場でしっかりと業務をこなせる看護師の養成を目的とし、実習等を重視したカリキュラムを組んでいる成果が出た結果だと思われる。

2) 第二看護学科 :

卒業生に対して、礼儀正しくまじめでありスタッフからの評判もよい、など

良好な評価を得ていることは、本学の教育の成果が表れた結果とされ受け止めている。

3) 専攻科

平成21年度卒業者では45名中26名が保健師として就職、11名が看護師として就職している。

就職先からの評価は、看護学科と同様、概ね高い評価を得ている。これは専攻科も国家試験合格が最終目的ではなく、現場でしっかりととした判断・行動の出来る保健師の養成を目的としているからであると思われる。

(2) 卒業生に対する就職先（専門就職に限らない）及びその他の進路先（編入先等）からの評価をどのように受け止めているかについて、短期大学全体については学長等が、学科等については学科長等が記述して下さい。

学長：

3学科のそれぞれの評価をみると、患者ばかりでなく他者に対して思いやりを持った学生を送り出せていると自己評価している。

具体的には就職した病院において、精神疾患や認知症の患者に対しても思いやりを持って接し、勤務態度も良好であると聞いている。また、大学に進学した学生も看護師としての自覚を持ち学業に励んでいるようである。

このような評価を得られるということは、本学の教育の効果の表れであると考えている。

1) 第一看護学科：

第一看護学科卒業生の7割がグループ病院への就職である。直接、就職先の関係者から口頭で評価を得ることが出来るため、アンケート調査等は実施していない。グループ病院以外の卒業生についても、一部の就職先が学校訪問に訪れた際に、教員が面談し評価を得ることが出来ている。その際の言動から見ると、「接遇が行き届いている」「マナーがいい」など全般的に良好な評価を受けており、本学での看護基礎教育が臨床でも活かされ好評であると受け止めている。

2) 第二看護学科：

卒業生の就職先への聞き取り調査によると、「言葉遣い、挨拶がきちんとできる」「礼儀正しく、まじめでスタッフからも評判がよい」「勉強に前向きな人も多い」等、概ね良好な評価を得ている。

3) 専攻科：

卒業生の就職後の評価については、仕事の能力、人物評価とも良好である。就学時から意欲的であることが、就職先でも活かされていると受け止めている。

(3) 卒業生に対して「学生時代についてのアンケート（卒業後評価等）」等を実施している場合はその概要とその結果を記述して下さい。また教育の実績や効果を確認するための卒業生との接触、同窓会等との連携等を行っている場合もその取組みの概要と結果について記述して下さい。（参考資料⑥：学生時代についてのアンケート）

第一看護学科 学生時代についてのアンケート結果

		大変良い	良い	普通	悪い	大変悪い	該当なし
質問1	藍野学院短期大学の図書館・教室などの学校設備は充実していましたか	8.1%	35.1%	51.4%	5.4%	0.0%	0.0%
質問2	藍野学院短期大学の寮設備は充実していましたか	5.4%	27.0%	45.9%	5.4%	0.0%	16.2%
質問3	講義内容や形式は充実し、満足が得られましたか	5.4%	35.1%	54.1%	2.7%	0.0%	2.7%
質問4	講義外での学習に対する教員のサポートは充実していましたか	16.2%	43.2%	40.5%	0.0%	0.0%	0.0%
質問5	実習施設や立地については充実し、満足が得られましたか	10.8%	29.7%	56.8%	0.0%	2.7%	0.0%
質問6	実習指導体制やサポートは充実していましたか	10.8%	43.2%	45.9%	0.0%	0.0%	0.0%
質問7	進路・就職に対するサポートは充実していましたか	13.5%	32.4%	45.9%	0.0%	0.0%	8.1%

平成21年度卒業生より上記のアンケートを実施した。上記資料の結果からも質問1～7全ての項目において、3普通～5大変良いの評価が過半数を超えており、これから卒業生の学校生活においての満足度は比較的高いと評価できる。

第二看護学科 学生時代についてのアンケート結果

	質問項目	大変良い	良い	普通	悪い	大変悪い	該当なし
質問1	藍野学院短期大学の図書館・教室などの学校設備は充実していましたか	0.0%	0.0%	20.0%	52.0%	28.0%	0.0%
質問2	藍野学院短期大学の寮設備は充実していましたか	0.0%	18.0%	44.0%	22.0%	4.0%	12.0%
質問3	講義内容や形式は充実し、満足が得られましたか	0.0%	6.0%	60.0%	30.0%	4.0%	0.0%
質問4	講義外での学習に対する教員のサポートは充実していましたか	4.0%	20.0%	52.0%	18.0%	4.0%	2.0%
質問5	実習施設や立地については充実し、満足が得られましたか	4.0%	8.0%	38.0%	36.0%	14.0%	0.0%
質問6	実習指導体制やサポートは充実していましたか	2.0%	12.0%	32.0%	40.0%	12.0%	2.0%
質問7	進路・就職に対するサポートは充実していましたか	4.0%	14.0%	36.0%	14.0%	18.0%	14.0%

上記のアンケートを実施した結果、講義内容や学習サポート、寮設備に関しては3普通～5大変良いの評価が過半数を超えており、一方、学校設備の充実や、実習指導体制の充実に関しては評価が低く、今後改善に向けて検討を進める余地があると考えられよう。

専攻科 学生時代についてのアンケート結果：

	質問項目	大変良い	良い	普通	悪い	大変悪い	該当なし
質問1	藍野学院短期大学の図書館・教室などの学校設備は充実していましたか	9.5%	14.3%	38.1%	38.1%	0.0%	0.0%
質問2	藍野学院短期大学の寮設備は充実していましたか	4.8%	0.0%	9.5%	4.8%	4.8%	66.7%
質問3	講義内容や形式は充実し、満足が得られましたか	4.8%	4.8%	33.3%	57.1%	0.0%	0.0%
質問4	講義外での学習に対する教員のサポートは充実していましたか	4.8%	33.3%	38.1%	23.8%	0.0%	0.0%
質問5	実習施設や立地については充実し、満足が得られましたか	4.8%	28.6%	38.1%	28.6%	0.0%	0.0%
質問6	実習指導体制やサポートは充実していましたか	9.5%	47.6%	23.8%	19.0%	0.0%	0.0%
質問7	進路・就職に対してのサポートは充実していましたか	4.8%	9.5%	33.3%	33.3%	14.3%	4.8%

上記のアンケートのうち、専攻科は全員通学生のため、寮に関する項目は該当しない。「学校設備」「講義外での教員の学習サポート」「実習施設」「実習指導体制」の4項目は普通から大変良いと評価したものが半数以上であった。評価が悪かった項目は「講義内容や形式」「進路・就職に対してのサポート」であった。今後の検討課題として考えたい。

第1期生から専攻科の同窓会は設立しているが、役員を担う卒業生たちは仕事が忙しく、現在活動は休止状態である。卒業生からの進路等の相談にはいつでも応じている。

(4) 卒業生が社会からどのように評価されているか、学科長等、学長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

1) 第一看護学科：

本学が藍野グループの奨学金貸与者が全体の3分の2を占めている関係上、卒業後の義務年限を果たし、その後郷里または先輩諸姉の紹介等で他の医療施設へ就職している。その現場からの評価を総括すると「我慢強く少々の指導では弱音を吐かない」「患者さんに優しい」「職業人としてのプライドが高い」などの評価を頂いている。

2) 第二看護学科：

本学の周辺地域でのボランティア清掃活動を通じて、地域の方々と接触する機会を設けている。看護師を目指す学生として社会から受ける期待に応えられるよう、今後もコミュニケーションの機会を設ける等、地域社会に根付いた学校、学生を目指していきたいと考えている。

3) 専攻科：

卒業生が、時々研究活動のため相談に来学する。責任を担う立場に成長していくことを実感する。

6 【特記事項について】

- (1) この《Ⅳ教育目標の達成度と教育の効果》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教育目標の達成度と教育の効果について努力していることがあれば記述して下さい。

カリキュラムの他に、1年末に行う第九コンサート、5月のナイチングール祭、7月の素麺流し大会や8月のバーベキュー大会、12月の焼き芋大会等の学校行事を行っている。これらの行事を学生自身が実行委員会を立ち上げ、企画・運営していくことでリーダーシップを養わせている。それと同時に集団の中での自分の役割を把握する能力や協調性を養うことを目的としている。

これが卒業生の就職先での高評価に繋がっているものと思われる。

また、平成22年度入学生からは、入学時アンケートを取り、学生が何を求めているかを把握し、学生指導に役立てることができるようにした。

藍野学院短期大学 平成21年度 学年暦

4月4日(土)	親睦会
5月12日(火)	ナイチングール祭
5月27日(水)	大運動会
6月8日(月)～6月13日(土)	オーストラリア研修
7月15日(水)	そうめん流し大会(1年生)
8月3日(月)	バーベキュー大会(2年生)
10月23日(金)・24日(土)	学院祭
12月2日(水)	焼き芋大会
12月12日(土)	第九コンサート

- (2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

《V 学生支援》

《V学生支援》の記述及び資料等について

1 【入学に関する支援について】

- (1) 入学志願者に対し、短期大学は建学の精神・教育理念や教育目的・教育目標、求める学生像をどのような方法、手段で明示しているかを記述して下さい。なおそれらが記載されている短期大学案内等の印刷物を添付して下さい。
(添付資料③ 短期大学案内を添付)

学校案内パンフレット及びホームページが大学案内の中心となっている。まず学校案内パンフレットの表紙に、学校法人藍野学院の学是（教育理念）である「Saluti et Solatio aegrorum 病める人を医やすばかりでなく慰めるために」を明示している。学校案内パンフレット巻頭の理事長挨拶文の中には、求める学生像や教育目的・教育目標を明示しており、各学科の紹介ページにも教育目的・教育目標を明示している。これらを学校合同説明会や学校訪問、資料請求、学校見学時に配布し周知に努めている。またホームページも同様に、トップページに学是を明示しており、各学科の紹介ページに教育目的・教育目標を明示している。

- (2) 入学志願者に対し、入学者選抜の方針、選抜方法（推薦、一般、AO入試等）をどのような方法、手段で明示しているかその概要を簡潔に記述して下さい。なおそれらが記載されている募集要項等の印刷物を参考資料としてご準備下さい。

(参考資料⑦：学生募集要項)

学生募集要項及び本学ホームページ上にて明示している。

学生募集要項については、資料請求者、学校見学者等に無償で広く配布されている。この他、教員及び事務職員による高等学校・准看護師養成校訪問を行っており相手校の先生方に直接面会し、本学についてのご理解をお願いすると共に、本学も相手校について理解を深めている。

- (3) 広報及び入試事務についての体制（組織等）の概要を記述して下さい。また入学志願者、受験生等からの問い合わせにはどのような体制で応じているかを記述して下さい。

事務室全職員が一丸となり、学校合同説明会や学校訪問、学校見学への対応を行い、広報活動を実施している。中でも学校訪問については、法人事務局や関連病院の全面的なサポートを受けて実施している。入学志願者からの問い合わせにも基本的に全職員が対応できるよう、日頃から入試事項を頭に入れ、電話・メール・ホームページ等からの問い合わせに隨時応対している。

- (4) 願書受付から合否通知に至る入学試験の流れについて、選抜方法ごとにその概要を記述して下さい。また多様な選抜を公正かつ正確に実施しているかどうか、

入試事務の責任者は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。入学願書等を参考資料としてご準備下さい。

(参考資料⑧：願書)

1) 入学試験の流れ

	推薦入試・社会人入試	一般入試	専攻科入試
出願方法	郵送及び持参。		
入学検定料	30,000 円		
願書の受付	1. 申請書類を確認し、先着順に受験番号を付与。ファイリングする。 2. 受験票と入学検定料領収証に割印を押印した後、受験生に返送。		
入学試験	(第一看護) 1. 解剖生理 2. 基礎看護 3. 面接 (第二看護) 1. 英語 I・II 国語総合 小論文 より 1 科目選択 2. 面接	(第一看護) 1. 現代国語 2. 解剖生理 3. 基礎看護 4. 面接 (第二看護) 1. 英語 I・II 2. 国語総合 生物 I 化学 I より 1 科目選択 3. 面接	1. 看護学 A 2. 看護学 B 3. 面接
合否判定	入学試験当日に学科長を議長とする入試判定会議を行い、合否を判定する。その後、学長に報告し、了承を得る。		
合格発表	掲示及び本人に文書で通知		

2) 入試事務責任者の意見

全ての試験において、不正や間違が起きないよう、必ず複数名で試験問題の管理や、試験前・試験中・試験後の作業を担当している。試験中は試験監督者を充分に配置し、不正防止に努めている。採点作業は 2 名以上で行ったうえ、さらに点数計算は別の 2 名で行い、ミスが起きないようにしている。

また、本学の伝統として面接を重視した合否判定を行っている。これは看護師・保健師という人の命を預かる仕事に就く者を育てる養成校であるためである。

面接はグループ面接であり、看護の専任教員全員が受験生全員と面接できるよう試験会場を適宜数ヶ所設けている。面接の際には全員にまんべんなく質問し、不公平の無いようにしている。また、様々な角度から質問し看護師・保健師とし

ての人間性を見極めている。学生が学習できる環境にあるのかもあわせて質問している。面接の採点方法は、各面接官がまず A～C 判定を付けた後に、全面接官で擦り合わせを行い、偏った判定が行われないようにしている。

本学では入学試験日より教育が始まっていると教え、面接時に本学の教育方針や医療職としての在り方を伝えている。これは入学までの期間に自身のあり方を考えさせ、自己研鑽の機会とするためである。

(5) 合格者もしくは入学手続き者に対し、入学までの間、授業や学生生活のためのオリエンテーション等の概要を示して下さい。

(参考資料⑨入学手続き者に対する入学までの情報提供のための印刷物)

1) 第一看護学科：

平成 22 年度から附属である藍野高等学校の学生が本学に入学することとなり、入学前 2 週間に亘って入学前教育を行った。入学前教育の目的として、高校の 50 分授業から短大の 90 分授業に慣れて、入学後の授業導入が行いやすくすることや、自ら学ぶ姿勢を身につけるために行つた。授業はライフサイクルを中心に生まれて来た意味や死ぬことについてグループワークやビデオ教材を中心に取り入れた授業を行っている。

また、入学式及びオリエンテーションの案内送付時に「看護職志望の動機と心構え」という内容の 800 字程度のレポートを入学式後に提出するよう案内し、入学までの間に、看護について見つめ直す機会を設けている。

(6) 入学後（入学式直前を含む）、入学者に対して行っている学業や学生生活のためのオリエンテーション等の概要を示して下さい。

入学者に対しては、オリエンテーションを 3 日間に亘って行い、本学の教育理念、学生生活における諸注意、カリキュラムや学事の説明、施設・設備の利用方法等の説明を行う。医療人として、さらに看護者としての心得を学科長が伝え、その細部に亘っては各看護専任教員が実施する。また、入学式後一週間以内に親睦会を行い、新入生と在学生との交流を持たせ、慣れない新生活に少しでも早く馴染むことが出来るよう配慮している。

2 【学習支援について】

(1) 入学時もしくは学期ごとに行っている学習や科目選択のためのガイダンス等の概要を示して下さい。

1) 第一看護学科、専攻科：

第一看護学科は選択科目が 2 科目あるが、基本的には全科目の履修を勧めている。専攻科も 1 単位分 5 科目のみが選択となり、残りの全科目が必修であるため、特に科目選択のためのガイダンスは設けていない。学習の心構えについては、新

入生・在学生ともに各学期の開始時に行っている。

2) 第二看護学科：

全科目が必須であるため、特に履修ガイダンスを設けていない。学習の心構えについては、新入生・在学生ともに各学期の開始時及び授業開始時に行っている。また、授業で学習した項目と内容、疑問について学生が記載した自己学習ノートを基に担当教員がコメントし、次の段階への動機づけと学習意欲につなげられるよう支援している。

- (2) 学習や科目選択のための印刷物（学生便覧等を除く）があれば参考資料としてご準備下さい。

年度初めにシラバス、月初めに時間割を配布している。

- (3) 基礎学力不足の学生に対し補習授業等の取組みを行っている場合は、その概要を記述して下さい。

1) 第一看護学科

定期試験及び模擬試験で成績の悪い学生に対しては、個別面接を行い、学習計画書の提出を求めて、アドバイス、助言を行っている。また、放課後に教員が特別講習という形で指導を行い、個々の理解できていない点を洗い出し、学習が深まるよう指導している。特に国家試験直前には重点的に補講を行い、受験に備えている。

2) 第二看護学科

定期試験及び模擬試験で成績の悪い学生に対して、放課後に教員が特別講習という形で指導を行っている。特に解剖生理学や基礎看護技術など学生が苦手とする分野については、補習授業を行い、国家試験の必修問題に重点をおいた練習問題の実施および解説を行っている。平行して各担当の教員が個別面談を行い、個々の理解度に応じた指導を行っている。

- (4) 学生の学習上の問題、悩みに対し指導助言のための取組みや体制があれば記述して下さい。通信教育学科を置く場合には、添削等による指導の学習支援、教育相談の体制及び運営状況を記述してください。

1) 第一看護学科

年に2回、専任教員全員が学生の学習上の問題や生活状況に対して個人面談を行い、各個人の性格や日常生活も熟知して指導できるようにしている。日常的に朝礼、終礼そして授業を介して専任教員全員で関わることにより、学生一人一人の個性を多面的にとらえることが可能である。学生の状況を教員同士で共有し、問題を早期発見、解決し、さらに同じ方向性による指導が出来るような体制を取

っている。

2) 第二看護学科

専任教員全員が、入学時から学生全員に対し個人面談を行い、学習上の問題のみならず、日常生活での問題も含め、学生一人ひとりに触れ、各個人の性格を把握した上で、指導を行うようにしている。また、問題のある学生に対しては、教員全体でその問題を把握し解決できるように指導を行っている。

3) 専攻科

入学後、学生全員の自己紹介を兼ねた情報交換会を行っている。また、地域看護実習Ⅱのグループ分けを行った後、グループ担当教員が個別面談を行い、教員間で学生の状況を共有している。学生が悩みや相談がある場合、いつでもどの教員も対応しており、教員間で情報を共有し、同じ方向で指導できるようにしている。

(5) 進度の速い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っていれば、記述して下さい。

学習進度が速い学生に対しての特別な措置は特にっていない。学習において余裕のある者は、振り返り等を行い、学習の深度や技術のさらなる上昇に努め、決して慢心しないよう、指導を行っている。

また、第一看護学科の優秀な学生に対しては本学専攻科や併設している藍野大学への3年次編入学をすすめている。

3 【学生生活支援体制について】

(1) 学生生活支援のための組織や体制（教員組織、事務組織のいずれも）の現状を示して下さい。

学生生活については、専任教員が日頃より学生に指導、声掛けを行うことにより、学生個々人の状態を把握し、日常生活での悩みや相談に対応している。また、前述したとおり関連病院ではプリセプター制度をとっており、学校の先輩として、あるいは同じ職業を目指した先達として、学生の悩みや相談にのっている。また、プリセプターから毎月報告書を提出してもらい、その内容を学生指導に反映させている。日常の学生生活については専任教員だけでなく、非常勤講師や事務職員も全員で指導を行っており、学院全体、グループ全体で学生の生活サポートを行っている。

(2) クラブ活動、学友会の現状、学園行事（学園祭、短大祭等）の実施の状況を、その指導体制及び学生の活動状況を含めて記述して下さい。

クラブ活動は茶道部があり、学院祭などで練習の成果を披露している。

学院祭は藍野祭の名称で、毎年10月に実施される。これは短期大学単独ではなく、藍野大学、藍野医療福祉専門学校、藍野高等学校を含めた学院全体の行事であり、毎年各学校の全学生を対象として実行委員を募り、応募した学生によって実行委員が組織され、運営するといった形を採用している。運営に関して教職員は助言する程度にとどめており、基本的には学生の自主性に委ねている。

短期大学主催の主な行事としては、4月に親睦会、5月にナイチンゲール祭、体育祭、7月に素麺流し大会、8月にバーベキュー大会、12月に焼き芋大会、第九コンサート等があり、学生はこれらを通じて座学では経験できない組織での行動や、効率的な集団の運営を学び取り、企画力と協調性を身につけている。特に団体活動の中で先輩・後輩という上下関係や、集団の中での自分の役割を把握することは、卒業後医療現場で役立つことと思われる。

第九コンサートは1年生が入学時からドイツ語での歌詞を音楽の授業で練習し、本番ではプロのソリストやオーケストラと共に、地域住民の方や教職員の前で歌う短期大学最大の行事である。最初は慣れないドイツ語に戦慄苦闘し、入学当初は看護と関係のない練習に疑問を抱く学生もいるが、パート練習を積み上げ、終盤の合唱では一体感を感じ取り、徐々により完成度の高いものへと質を高めていくことに意欲を覚え始め、本番では全力を出し切って歌い上げる。卒業生のほとんどが、学生時代の一番の思い出と語る行事である。

これらの他にも各種講演会の聴講や音楽会・美術の鑑賞等、座学での知識の詰め込みだけでなく、教養も養い技術と人間性をあわせもつ医療従事者を育てることを心掛けている。

(3) 学生の休息のための施設・空間、保健室、食堂、売店の設置の概要について記述して下さい。なお訪問調査の際にご案内いただきます。

1) 学生の休息の為の施設・空間

①第一看護学科、専攻科：

学生ホールを学生の休息のための空間として設け、中に飲料の自動販売機を3台設置している。また中庭にはベンチを設置しており、ナイチンゲール像や季節の花々を眺めながら、学生同士が交流できる場となっている。

また、関連業者である(株)アゴラジャパンが運営する書籍・文具・軽食等を販売するアゴラショップがあり、本学学生は特別価格にて利用することが出来る。

②第二看護学科：

校舎裏庭にベンチ4脚、学校校舎西側に空調機2台と共にテーブル3台、ベンチ4脚を設置し、学生同士の交流及び休息のための空間として設けている。学生食堂においては、無料の給湯器1台と飲料の自動販売機3台を設置することで、学生の休息・交流の場としても利用している。

2) 保健室

①第一看護学科、専攻科：

保健室は校舎内 2 階にあり、体調不良の学生が出た場合はここで休息させるが、本学の学生は看護学生ということもあり、健康管理には十分注意するよう指導しているため利用頻度は少ない。

②第二看護学科：

保健室は校舎内 1 階にあり、1 台のベッドが設置されている。体調不良の学生が出た場合は、教職員に報告の上、すぐに利用できるようにしている。

3) 食堂

①第一看護学科、専攻科：

食堂は藍野グループが経営する、レストランアゴラが短期大学に隣接しており、リーズナブルで栄養価の高いメニューを学生に提供している。

②第二看護学科：

学生食堂は学校の敷地内にあり、栄養価が高い、ボリュームのあるメニューを提供している。

(4) 短期大学が設置する学生寮の状況、下宿・アパート等の宿舎の斡旋、通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）の概要を示して下さい。

1) 寮

①第一看護学科：

学生用の寮としては、96 人が収容できる女子寮を敷地内に用意し、住み込みの管理人夫婦を 24 時間体制で配置している。また、学校の近隣に男子寮も用意している。

②第二看護学科：

学生寮は 5 階建て校舎の 3 階～5 階にあり、約 8 料の個室を 130 室完備している。男女共入寮可能で、男子は 3 階、女子は 4 階・5 階に入寮しており、男女のフロアを行き来できない構造となっている。また住み込みの管理人夫婦が 24 時間体制で学生の世話をしている。

2) 下宿・アパート等の宿舎の斡旋

学生の大半は奨学金制度を利用しておらず、宿舎の斡旋は特に行っていない。

学生寮を利用しない学生については、最寄駅付近に、いくつか不動産業者ある事を伝えている。また、最近ではインターネット検索により付近の賃貸情報を探せる事ができるので、そちらの利用も案内している。

3) 通学のための便宜

①第一看護学科、専攻科：

通学バスとして最寄りのJR摂津富田駅前からスクールバスを運行している。

駐輪場は校舎北側に70台程度を収容できる屋根付き駐輪場を設けており、自転車通学を申請した者にのみステッカーを渡し、駐輪を許可している。バイク・自動車での通学は禁止している。

②第二看護学科：

第二看護学科は最寄り駅である南海高野線「大阪狭山市」駅から徒歩5分の利便性の高い立地にある。本学ではバイクおよび自動車での通学は禁止しているため、駐車場は設置していないが、自転車を利用する学生に対し、ステッカーを交付し、駐輪場の利用を許可している。

(5) 平成21年度の日本学生支援機構等の外部奨学金の取得状況を記述して下さい。 また短期大学独自の奨学金等があればその概要を記述して下さい。

1) 日本学生支援機構等の外部奨学金の取得状況

取り扱っている外部奨学金は日本学生支援機構によるものが中心となっており、毎年4月に説明会を行い、広く学生に周知している。奨学生推薦内示数は、平成21年度は、第一種奨学金は5名、第二種奨学金は2名となっている。採用実績については、第一種奨学金は4名、第二種奨学金は2名であった。

2) 短期大学独自の奨学金の取得状況

医療法人恒昭会からの奨学金制度利用者がおり、平成21年度の利用者は以下のとおりである。

第一看護学科	19名
第二看護学科	33名
専攻科	0名

この奨学金は、病院の質の向上、医療の充実、看護者の育成を目的として学校法人藍野学院 藍野学院短期大学に教育を委託し、学生の国家資格取得を支援するものとして貸与されており、希望者には全員貸与される。これは基本的に卒業した年度に看護師国家資格に合格し、看護師登録日より引き続き奨学金貸与年数分真面目に勤務すれば返済が免除される。平成21年度までは、約7割の学生が恒昭会の奨学金を利用していた。

平成22年度から奨学金は医療法人恒昭会以外からも貸与されるようになり、卒業後の勤務や条件について、より広い選択肢を学生に与えることができるようになった。

(6) 学生の健康管理、メンタルケアやカウンセリングの体制の概要を示して下さい。

1) 健康管理

①第一看護学科、第二看護学科、専攻科

健康診断を毎年4月に実施している。健康診断のスケジュールに関しては、藍野学院内の各学校の教職員及び医療法人恒昭会の医師・看護師から構成される健康管理委員会が立案している。健康診断についてのガイダンスは、新入生・在学生ともに入学式後に詳しく行っている。看護師・保健師の養成施設ということもあり、また実習で医療機関に出入りするため、実習前には抗体価検査と予防接種を全員に義務付けている。診断項目は聴打診・検尿・胸部X線・身長・体重・視力・血圧である。診断で異常が見受けられた場合には、再検査を行い、必要な処置を行っている。

2) メンタルケア及びカウンセリング

①第一看護学科

各学期の開始時の年に2回専任教員が個人面接を行い、学生個人個人の悩みを把握するよう努めている。主な相談内容は学習上の問題や生活習慣上の問題、将来への漠然とした不安から、友人関係、家族関係等多岐に渡っている。また、学年担当教員が隨時相談に対応できるようにしている。尚、内容によっては、教員間での会議や教授会等に諮り、必要がある場合は専門医への相談も行っている。

②第二看護学科：

心の健康問題については、担任制度の活用によって対処し、必要に応じて臨床心理士の資格を有する教員が、隨時学生の相談及びカウンセリングを行い対応している。

③専攻科：

学生は看護師経験者が過半数であり、自己管理能力は高いためケアを必要とする場合は殆どない。必要が生じれば教員で迅速に対応している。

(7) 学生支援のために学生個々の情報等を記録していれば、それらはどのように保管・保護されているかを記述して下さい。

(参考資料⑩：学生支援のための学生の個人情報を記録する様式)

1) 第一看護学科、第二看護学科：

成績に関しては、教員室で教員が管理している。紙媒体のものは施錠の出来る書棚に常時保管しており、成績証明書発行の申請が有った場合等を除いて、基本的に閲覧出来ない状態にしてある。教員室外への持ち出しはもちろん禁止である。データ上の情報に関しては、教員室のパソコンに保存してある。この

パソコンはスタンドアローンのため、外部からのアクセスで情報を入手することは不可能となっている。

成績以外の学生情報に関しては、事務室が管理している。こちらも紙媒体のものは、施錠されているキャビネット内に保管されており、持ち出しが禁止。閲覧の必要がある場合には閲覧理由を申し出て、担当事務職員から許可された場合のみ可能となる。

2) 専攻科：個人票などの保管は教員室で厳重に管理している。

4 【進路支援について】

(1) 過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の就職状況を学科等ごとに記載して下さい。

また進路一覧表等の印刷物があれば参考資料としてご準備下さい。

(参考資料⑪：進路一覧表等の実績(過去3ヶ年についての印刷物)

第一看護学科就職状況

(平成22年3月31日現在)

		平成19年度	平成20年度	平成21年度
a 卒業者数		79人	64人	40人
b 就職希望者数	b/a	59人	85.9%	35人
c うち学校で斡旋した就職者数	c/b	45人	76.3%	27人
d うち自己開拓分の就職者数	d/b	5人	8.5%	8人
e 就職未定者	e/b	9人	15.2%	0人
f 進学・留学希望者数	f/a	15人	19.0%	5人
g 進学・留学生	g/f	15人	100.0%	5人
h 進学・留学準備中	h/f	0人	0.0%	0人
i その他進路決定者	i/a	1人	1.3%	0人
j 不明・無業者数	j/a	4人	5.1%	0人

第二看護学科就職状況

(平成22年3月31日現在)

		平成19年度	平成20年度	平成21年度
a 卒業者数		0人	0人	62人
b 就職希望者数	b/a			62人 100.0%
c うち学校で斡旋した就職者数	c/b			49人 79.0%
d うち自己開拓分の就職者数	d/b			12人 19.3%
e 就職未定者	e/b			1人 1.6%
f 進学・留学希望者数	f/a			0人 0.0%
g 進学・留学生	g/f			0人 0.0%
h 進学・留学準備中	h/f			0人 0.0%
i その他進路決定者	i/a			0人 0.0%
j 不明・無業者数	j/a			0人 0.0%

専攻科就職状況

(平成 22 年 3 月 31 日現在)

		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
a 卒業者数		48人		31人		45人	
b 就職希望者数	b/a	48人	100.0%	31人	100.0%	45人	100.0%
c うち学校で斡旋した就職者数	c/b	7人	14.6%	8人	25.8%	1人	2.0%
d うち自己開拓分の就職者数	d/b	36人	75.0%	18人	58.1%	30人	66.7%
e 就職未定者	e/b	5人	10.4%	5人	16.1%	14人	31.0%
f 進学・留学希望者数	f/a	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%
g 進学・留学生	g/f	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%
h 進学・留学準備中	h/f	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%
i その他進路決定者	i/a	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%
j 不明・無業者数	j/a	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%

(2) 学生の就職を支援する組織や体制（教員組織、事務組織のいずれも）の現状を記述して下さい。

第一看護学科、第二看護学科、専攻科：

就職に関する情報管理・学生への提供は事務部が行っている。

また、教員が実習先の施設等からの求人などを持ってくることもあり、それらの情報に関しては、教員から学生へ紹介が行われている。

(3) 就職支援室、就職資料室等の現状を示し、学生にどのように就職情報等を提供しているかを記述して下さい。

1) 第一看護学科、専攻科：

校舎内に就職資料室を設けているが、看護学科に関しては 2 年生の教室に求人表をファイル化し自由に閲覧できるようにしている。

看護学科については求人のほうが多い状況であるが、専攻科については保健師としての求人は少なく、インターネット等での求人の検索を始め、事務部で情報の収集を行っている。

また、中央図書館のインターネットで学生自身が求人を検索することもできる。

2) 第二看護学科：

校舎内に就職資料室を設け、学校に届いた求人票や各病院・施設のパンフレット等を閲覧できるようにしている。また第 3 講義室のパソコンにてインターネット等で自由に情報の検索・収集が可能となっている。

(4) 過去 3 ヶ年（平成 19 年度～21 年度）の就職状況について、就職率及び就職先を学長等、学科長等はどうに受け止めているかを記述して下さい。

1) 第一看護学科：

准看護師の資格を有しており、国家試験の合否に関係なく卒業後は就職希望者

の全員が病院勤務している。国公立、私立病院共に就職内定率は良好であると受け止めている。

2) 第二看護学科 :

第二看護学科としてはじめて卒業生を送り出したが、就職希望者は全員、大阪府下の公立及び私立病院に就職している。今後は保健師への進学も含め就職先を広げたい。

3) 専攻科 :

行政の保健師採用は厳しい状況であるが、非常勤雇用も含め半数は行政や産業保健師となっている。また、養護教諭としての就業する学生も少数ながらいる。産業や学校保健の採用枠が広がってほしい。

(5) 過去 3 ヶ年（平成 19 年度～21 年度）の進学（4 年生大学、専門学校等）及び海外留学の実績について、その支援はどのような方法、体制で行ったかを記述して下さい。

1) 第一看護学科・第二看護学科 :

海外留学の支援は行っていない。本学卒業後、さらなる高等教育を希望する者には、藍野大学医療保健学部看護学科の 3 年次編入試験受験の機会を与えている。

2) 専攻科 : 進学、留学者は過去 3 年間ではないが、相談や情報提供の支援を行う。

5 【多様な学生に対する支援について】

(1) 過去 3 ヶ年（平成 19 年度～21 年度）の留学生・社会人・帰国子女・障害者・長期履修学生の受け入れ状況を示し、その学習支援、生活支援はそれぞれどのような方法、体制で行っているかを記述して下さい。

尚、学生数はいずれの年度も 5 月 1 日時点とします。

本学の第一看護学科、第二看護学科では、社会人経験を有する学生に対して、推薦枠を設けている。ただし、全日制の短大であるため、全員が入学時には退職、あるいは休職している。そのため、在学期間中の特別な配慮は行っていない。

また、中国政府外交部との関係で日中友好協会を通じて北京医院のスタッフ・看護師を毎年受け入れている。留学生はすでに中国で看護師資格を取得しているため、保健師コースの専攻科に配属している。

第一看護学科

種別	平成19年度	平成20年度	平成21年度	計
留学生	0	0	0	
社会人	10	7	6	23
帰国子女	0	0	0	
障害者	0	0	0	
長期履修学生	0	0	0	

※社会人の定義…准看護師免許取得後、入学時において一年以上の実務経験を有する者。

第二看護学科

種別	平成19年度	平成20年度	平成21年度	計
留学生	0	0	0	0
社会人	11	6	8	25
帰国子女	0	0	0	0
障害者	0	0	0	0
長期履修学生	0	0	0	0

専攻科

種別	平成19年度	平成20年度	平成21年度	計
留学生	2	2	2	6
社会人	0	0	0	0
帰国子女	0	0	0	0
障害者	0	0	0	0
長期履修学生	0	0	0	0

6 【特記事項について】

- (1) この《V学生支援》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば成績不良者への支援、長期欠席者への援助、学生に対する表彰制度等、学生支援について努力していることがあれば記述して下さい。

1) 第一看護学科 :

学生に対する表彰制度として、卒業時に学院長賞、皆勤賞、実習皆勤賞が該当学生に贈られる。特に皆勤賞、実習皆勤賞は、真面目にコツコツと学習を続けた学生を表彰するものである。地道に手を抜かず努力を続ければ評価されるということは、卒業後医療の現場に出た時にも通じるものであり、学生のモチベーションを維持する効果が非常に高いものである。

2) 第二看護学科 :

平成21年度「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進プログラムに採択さ

れ、現在、就職Webシステムを導入するため尽力している。就職Webは中央図書館でも閲覧可能の体制となっており、学生は病院の求人情報の検索が容易に行えることになり就職支援の強化に繋がるといえる。

3) 専攻科

平成6年度から中国北京医院の看護師の留学を受け入れている。中国には保健師制度はないため、地域看護実習以外の講義科目のみ履修している。毎年留学生が自身で研究テーマを持ち中日を比較した内容で日本語の論文をまとめている。研究指導や相談のサポートを行っている。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

《VI 研究》

《VI研究》の記述及び資料等について

1 【教員の研究活動全般について】

- (1) 次の「専任教員の研究実績表」を例にして過去3ヶ年（平成19年度～21年度）の専任教員の研究状況を記載し、その成果について記述して下さい。

平成19年度～21年度 専任教員の研究実績表

学科名	氏名	職名	研究業績				国際的活動の有無	社会的活動の有無
			著作数	論文数	学会等発表数	その他		
第一看護学科	松島 正明	学長		1	3			
	宮近 スイ子	副学長・第一看護学科長		2				
	佐々木 恵雲	教授	2	4	3		有	有
	木村 智	教授		3				
	青山 弘義	教授						
	溝畑 剣城	講師・第一看護学科長補佐		2				
	西山 百合子	講師		1				
	松尾 耐志	講師		3				
	小夜 貴文	講師		2				
	島 哲也	講師						
第二看護学科	蛭川 裕也	助教						
	秦 るみこ	教授・第二看護学科長代行				1	有	
	島崎 義孝	教授	3	3				
	高垣 政雄	教授	1	4			有	
	大巻 悅子	講師	1				有	
	平瀬 健吾	講師		2	1	5		有
	谷川 英二	講師		1		3		
	竹田 秀信	講師		1		3		
	中野 幸恵	講師		1				
	北沢 桃子	講師		1				
専攻科	柴田 真理子	教授	1			1	有	
	太田 小百合	准教授						有
	朝山 友介	講師						

- [注意] 1. 上表の根拠となる教員個人の研究業績書（設置認可等の際に文科省に提出する様式等を準用。過去3ヶ年分）を訪問調査の際に拝見しますのでご準備下さい。（参考資料②：教員の個人調書等）
2. 上表には助手以上の教員について記載して下さい。

- (2) 教員個人の研究活動の状況を公開していれば、その取組みの概要を記述し、公開している印刷物等を訪問調査の際にご準備下さい。

研究活動については論文等を投稿し、発表している。論文は単独、あるいは共同で執筆し、学院内の紀要や雑誌への投稿を促している。

(3) 過去3ヶ年（平成19年度～21年度）の科学研究費補助金（以下、「科研費」という）の申請・採択等、外部からの研究資金の調達状況（件数）を一覧表にして下さい。

外部資金調達先等	19年度		20年度		21年度	
	申請	採択	申請	採択	申請	採択
科学研究費補助金	2	0	2	0	2	0
その他外部研究資金	大学教育・学生支援推進事業学生支援推進プログラム	0	0	0	0	1

(4) 学科等ごとのグループ研究や共同研究、短期大学もしくは学科等の教育に係る研究の状況について記述して下さい。

1) 第一看護学科、第二看護学科：

教員経験の短いものは毎週木曜の16：30～19：30まで論文指導を受けている。
2年間で1論文を雑誌に投稿できることを目標とする。

2) 専攻科：

専攻科教員においては、大阪府断酒会主催による酒害相談講習会に学生と共に参加し、アルコール中毒患者の現状と問題を把握、検討・考查し地域精神教育の向上に役立てている。

2 【研究のための条件について】

(1) 研究費（研究旅費を含む）についての支給規程等（年間の支出限度額等が記載されているもの）を整備していれば訪問調査時に拝見します。なお規程等を整備していない場合は、過去3ヶ年（平成19年度～21年度）の決算書から研究に係る経費を項目（研究費、研究旅費、研究に係る施設、機器・備品等の整備費、研究に係る図書費等）ごとに抽出し一覧表にして参考資料として準備して下さい。

参考資料⑫ 藍野学院教員研究費規程、藍野学院教員研究費に関する内規を訪問調査時に提示いたします。

(2) 教員の研究成果を発表する機会（学内発表、研究紀要・論文集の発行等）の確保について、その概要を説明して下さい。なお過去3ヶ年（平成19年度～21年度）の研究紀要・論文集を訪問調査の際に拝見いたしますのでご準備下さい。

（参考資料⑬：過去3ヶ年の研究紀要・論文集）

本学では藍野学院紀要(和文)、AINO Journal(欧文)が各年1回発行されており、いずれにも投稿することができる。

(3) 教員の研究に係る機器、備品、図書等の整備状況について、平成21年度の決算よりその支出状況を記述して下さい。また訪問調査の際の校舎等案内時に教員の研究に係る機器、備品、図書等の状況を説明して下さい。

本学の教職員は藍野大学中央図書館の蔵書を利用することができる。毎年中央図書館の予算で短大教員が希望する研究図書あるいは学生用図書を購入している。

また、本学には附属の研究施設として藍野加齢医学研究所があり、研究が進められている。

(4) 教員の教員室、研究室または研修室、実験室等の状況を記述して下さい。なお訪問調査の際に研究室等をご案内願います。

本学の教員の研究室は、教授以上は原則一人一部屋が割り当てられている。准教授、講師等にも数名ずつ研究室が割り当てられている。

臨地実習に赴く教員については、通常一つの教員室に常駐しており、普段から学生と話し合いを積極的に行い、教学の向上に結び付けている。

また、教員室は常に学生の動きが観察できる位置にあり、日常生活の中で医療人としての躰を行えるようになっている。

(5) 教員の研修日等、研究時間の確保の状況について記述して下さい。

毎週木曜16：30～19：30に、藍野学院短期大学の教授より、新任の講師が論文指導を受けている。

3 【特記事項について】

(1) この《VI研究》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教員の研究について努力していることがあれば記述して下さい。

教員自身の担当分野だけでなく、複数の分野にわたり広い知識を習得させるため、学会等への参加を積極的に勧めている。

また、専門学校卒、短期大学卒あるいは現在すでに博士号を持っている教員についても研究を深めたいというものに関しては、大学、大学院への進学を勧めており、現在も複数名の教員が大学院に在籍し、各自研究をしている。

所属している学科は教育学、あるいは人間学に関する学科であるが、研究のテーマは看護に関する内容となっており、本学での教育に反映されることが期待されている。一例をあげると、「ターミナル期における医療者に求められる死ぬ苦しみからの解放の援助」、「看護学生におけるアセスメント能力向上のための授業法の検討」、「看護学生の対人関係形成における悩み」などがある。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

《VII 社会的活動》

《VII 社会的活動》の記述及び資料等について

1 【社会的活動への取組みについて】

- (1) 社会的活動への取組について、その理念や方針等、教育・研究における位置づけについて、短期大学ではどのように考え、また今後どのように取組む予定かを記述して下さい。

藍野学院短期大学は昭和 60 年に開学した。本学の看護教育は、すでに 20 年を越える伝統を有し、日本の看護教育における先駆的役割を果たしてきた。新しい世代の医療を担う人々に、先人の研究の成果と、他の職業では会得しがたい奉仕の精神とを、実践的医療教育を通じて伝え教えることを目指し、社会人としての良識と、専門的知識及び職業に直接役立つ技術の修得を教育目標としている。いわば医療従事者を育成するという本学の目的そのものが社会的活動に直結しているといえる。

現在本学は第一看護学科、第二看護学科、専攻科から成っているが、実績と培われた専門教育のノウハウを基に、看護師・保健師に必要な知識と技術力と姿勢を育成している。

本学全学科に通じている特徴として、社会人の積極的受け入れ幅広い年齢層に入学資格を与えていているという点がある。

第一看護学科は准看護師免許を取得していれば、2 年で看護師資格が取得できることから衛星看護科を出たばかりの学生、准看護師としての勤務経験を経てさらに看護職を究めようと入学した学生、といった幅広い年齢層が在籍している。

第二看護学科は受験資格に准看護師免許取得の制限がないことから、一度社会に出た後、新たに看護職を志した人にも、年齢に関係なく広く門戸を開いている。

専攻科においては 1 年で保健師の受験資格を得られることから、看護師経験を経て更なる向上心のもと、保健師を目指している学生の比率が高い。

このように、本学は入学前の段階の段階から、幅広い層の人たちに看護師・保健師を目指す機会を与えている。このことは看護職を目指す人、熱意を持った優秀な人材を必要としている看護の現場の双方にとって、ひいては社会にとって有益な行為であると考えている。

- (2) 社会人受け入れの状況について、生涯学習の観点から短期大学では社会人の受け入れを今後どのように考えているかを記述して下さい。

(添付資料④ 学生募集要項を添付)

生涯学習への対応ということで、本学では社会人特別選抜入試を実施している。募集の方針は、看護職への熱意が真摯でかつ意欲的であることに加え、その社会的経験を活かして、推薦・一般の各入試で入ってきた衛生看護科を出たての若い学生により刺激を与え、リーダーシップが發揮できる者を選抜する、ということに重点を置いている。今後も社会人入試の募集を継続していく。

(3) 過去3ヶ年(平成19年度～21年度)に短期大学が行った地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等の実施状況を記述して下さい。

正規授業の開放は、現在まで実施していないが、地域の幼稚園、保育園等からの看護師体験学習などを年に数回受け入れている。

また、公開フォーラムとして、平成20年11月には東京で医療福祉フォーラム2008「発達障害の脳科学～アスペルガー障害の理解と支援を目指して～」を実施した。

(4) 過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の短期大学と地域社会(自治体、商工業、教育機関、その他団体等)との交流、連携等の活動について記述して下さい。

本学では地域と共生していく姿勢を貫くことを社会活動の最も重要な方針としており、それが伝統となっている。毎年12月に行われる第九コンサートには地域住民やグループ内の病院に入院している患者等を招待し交流を図っている。またそうめん流し大会、バーベキュー大会では地域の方々を招いている。

このように、食事のお世話やレクリエーションを企画してもてなすことで、身体的・精神的・社会的な存在として人間をトータルに理解し、共感的態度や倫理に基づいた行動ができる資質を養っている。

2 【学生の社会的活動について】

(1) 過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の学生による地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等社会的活動の状況を記述して下さい。

本学の社会的活動は、学生の教育と統合した形で行われている。地域の清掃活動や学校行事の一つとして年末に行われる第九コンサートでのユニセフ募金等を行っている。

(2) 短期大学では学生の地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等についてどのように考え、どのように評価しているか記述して下さい。

本学は看護師及び保健師養成校であるため、実習や各種行事がそのまま地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等に当て嵌まる場合が多い。また、看護職を志したこともあり、普段よりボランティア活動に興味を持っている者が多く、入学前の高校等で実際にボランティア活動に従事した経験のある者も少なくない。学校としてはこのような学生の意欲を高く評価し、将来現場で勤務する際にも活かすことが出来るよう、常に看護師・保健師の活動と関連付けて指導するようにしている。

3 【国際交流・協力への取組みについて】

- (1) 過去 3 ヶ年（平成 19 年度～21 年度）の学生の海外教育機関等への派遣の状況を記述して下さい。

P.24 海外研修制度に示した通り、毎年 6 月にオーストラリアへ一週間の行程で研修旅行を実施し、ケア先進国の現状を見学し、日本の医療との違いを実感させ、様々な問題について学生個人に考える機会を与えていた。具体的にはケア施設や医療機関数箇所の訪問や、クイーンズランド技術大学での医療・看護の講義の受講等であり、講義終了後は学生同士のパーティーを催し、医療従事者を目指した者同士で意見交換等の交流を行っている。

- (2) 過去 3 ヶ年（平成 19 年度～21 年度）の短期大学と海外教育機関等との交流の状況を記述して下さい。

上述したオーストラリア海外研修旅行の他に、毎年 2 名、北京医院の看護師を留学生として専攻科に受け入れ、日本の医療・看護を学んでもらっている。留学生は帰国後、各病棟で指導者として後進を指導し、組織の要となって活躍している。また、北京医院からは年に 1 度、10 名程度の職員が研修の一環として本学を訪れている。

- (3) 過去 3 ヶ年（平成 19 年度～21 年度）の教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等の状況を記述して下さい。

本学教授が次の 3 つの国際学会で発表等をしている。

1. World Professional Association for Transgender Health 2009 Symposium, attending as a Program Committee, Oslo, June 17-20, 2009
2. Non-tumor specificity of polyhedral borane cages toward C6 cells. Proceeding of 13th International Symposium for Neuron Capture Therapy, (edited by Prof. Alis Zonta), Italy, Nov. 2-7, 2008
3. Buddhist Approach to Psychosomatic Medicine. The XV International Congress of the international society of Psychosomatic Obstetrics and Gynecology. Kyoto, May 13-16, 2007

4 【特記事項について】

- (1) この《VII社会的活動》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば高大連携等の他の教育機関との連携、外国人への日本語教育等、社会的活動について努力していることがあれば記述して下さい。

本学には附属高校として藍野学院短期大学附属藍野高等学校がある。卒業後は本学に入学することから、短大からの教員の派遣や、短大生との交流を持たせている。このように 5 年一貫で看護師の教育を行うことで、看護師としての職業意識やプライドを育てている。

また、本学卒業後、看護学科においてさらなる高等教育を希望する者には、藍野大学医療保健学部看護学科の内部推薦制度による 3 年次編入試験受験の機会を与えている。

- (2) 特別な事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

《VIII 管理運営》

《VIII 管理運営》の記述及び資料等について

1 【法人組織の管理運営体制について】

(1) 短期大学を設置する法人のトップである理事長は、短期大学の運営に対して適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る重要事項はどのように流れで決定し、その流れのなかで理事長はどのように関与しているかを、できれば理事長自身が率直に現状を記述して下さい。

学校法人藍野学院の代表者である理事長は、重要事項を決定する理事会の議長として経営の責任者として責務を担っている。

短期大学においては教学に関することなどを教授会にて協議して決めていくが、教員に関する人事や短期大学の運営に必要な規程の制定、改廃に関する事項、教育研究予算などについては教授会で協議の上、理事長に具申されることとなっている。理事会・評議員会では教授会の意向を尊重し審議の上、理事会を経て理事長が決定することとしている。

また、理事長は短期大学の学長・副学長より隨時、必要に応じて学科の状況について報告を受け意思の疎通を図ることとしている。

他、本学院は大学・短期大学・高等学校・専門学校より構成されており、教学面と経営面のバランスのとれた管理運営を行っていく上で、事細かく各校の状況を把握するために、月に1度、学長（校長）・副学長・学部長・学科長・事務局にて構成される合同運営委員会を開催し、出席している。

(2) 過去3ヶ年（平成19年度～21年度）の理事会の開催状況（主な議案、理事の出席状況等を含む）を下表を例に開催日順に記述して下さい。加えて理事会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。平成22年5月1日現在の理事・監事・評議員名簿等を準備し、理事の構成に著しい偏りがないことをお示し下さい。
また理事会議録は必要に応じて閲覧いたします。

添付資料⑤ 学校法人藍野学院 寄附行為

参考資料⑬ 理事・評議員名簿

参考資料⑭ 平成21年度理事会議事録

理事会開催状況（平成19～21年度）

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
平成19	5	28	平成19年度 第1回理事会 1. 平成18年度決算（案）について 2. 寄附受入れについて 3. 藍野大学大学院の設置について	7	8

			4. 藍野大学の拡充・改組について		
平成 19	7	6	平成 19 年度 第 2 回理事会 1. 藍野大学設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況実地調査後の対応について 2. 藍野大学学則の変更について	7	8
平成 19	8	17	平成 19 年度 第 3 回理事会 1. 藍野大学設置に係る寄附行為変更認可後の財政状況及び施設等整備状況実地調査後の対応について 2. 藍野大学設置計画履行状況面接調査後の対応について 3. 藍野大学学則の変更について 4. 彦根中央病院の附属病院化について 5. 医療法人恒昭会藍野病院、藍野花園病院の附属病院化について 6. 法人人事について	6	8
平成 19	12	17	平成 19 年度 第 4 回理事会 1. 藍野大学設置に係る寄附行為変更認可後の財政状況及び施設等整備状況実地調査（平成 19 年度）の結果に対する進捗状況について 2. 諸規程の整備について	7	8
平成 20	3	24	平成 19 年度 第 5 回理事会 1. 平成 19 年度補正予算（案）について 2. 平成 20 年度事業計画・予算（案）について 3. 諸規程の整備について 4. 学長・学部長の選任について 5. 理事・評議員の選任について 6. 寄附行為の改正について 7. 学則の変更について	6	8
平成 20	4	14	平成 20 年度 第 1 回理事会 1. 学院長について 2. 校地・校舎の寄附受入について 3. 不動産購入等に係る長期借入金について 4. 寄附行為の変更について 5. 短期借入金について 6. 常勤理事会規程の改正について	7	8
平成 20	5	24	平成 20 年度 第 2 回理事会 1. 平成 19 年度決算（案）・事業報告書（案）につ	5	8

			いて 2. 短期借入金について 3. 平成 20 年度補正予算（案）について 4. 理事会規則の一部改正について 5. 学則の変更について 6. 大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査（平成 20 年度）の履行状況報告について 7. 滋賀医療技術専門学校 理学療法学科・作業療法学科の学生募集再開について		
平成 20	6	6	平成 20 年度 第 3 回理事会 1. 関西アーバン銀行からの短期借入について	5	8
平成 20	7	14	平成 20 年度 第 4 回理事会 1. 社会福祉法人藍野福祉会への土地売却について 2. 学則の変更について 3. 大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査（平成 20 年度）の履行状況報告について	5	8
平成 20	9	22	平成 20 年度 第 5 回理事会 1. 藍野大学の学則の変更について 2. 藍野学院短期大学の学則の変更について 3. 藍野医療福祉専門学校の学則の変更について 4. 滋賀医療技術専門学校の学則の変更について 5. 藍野研究所の位置付けについて 6. 借入金について	6	8
平成 20	9	30	平成 20 年度 第 5 回理事会 1. 長期借入金の返済内容変更について	5	8
平成 20	11	13	平成 20 年度 第 6 回理事会 1. 当面の懸案事項について 2. 学校法人藍野学院 事務組織規則の制定（案）について	8	8
平成 20	12	10	平成 20 年度 第 7 回理事会 1. 法人人事について	5	8
平成 21	3	24	平成 20 年度 第 8 回理事会 1. 平成 20 年度補正予算（案）について 2. 平成 21 年度事業計画・予算（案）について 3. 監事監査規程、内部監査規程の制定（案）について	8	9

			4. 人権侵害及びハラスメントの防止に関するガイドラインについて 5. 藍野学院 学費取扱規程（案）について 6. 藍野大学の学則変更について 7. 学校法人藍野学院における役員人事について		
平成 21	4	1	平成 21 年度 第 1 回理事会 1. 学校法人藍野学院における役員人事について	9	10
平成 21	5	28	平成 21 年度 第 2 回理事会 1. 平成 20 年度決算（案）・事業報告書（案）について 2. 短期借入金について 3. 確定拠出年金制度について 4. 藍野大学特任教員任用に関する規則（案）について 5. 藍野大学自宅外通学者に対する奨学金給付制度について（案）	9	10
平成 21	6	29	平成 21 年度 第 3 回理事会 1. 藍野大学の校地の変更について	8	10
平成 21	7	10	平成 21 年度 第 4 回理事会 1. 藍野大学、藍野学院短期大学の校地・校舎の変更について	9	10
平成 21	8	24	平成 21 年度 第 5 回理事会 1. 藍野学院短期大学学則変更（案）について 2. 藍野学院短期大学第二看護学科（青葉丘校）の特別指定校推薦の実施（案）について 3. 藍野学院研究所創立 10 周年記念及び藍野大学臨床工学科の設置に伴う寄附金募集（案）について 報告事項 1. 藍野学院短期大学附属藍野高等学校新学生寮の建設について	9	10

平成 22	1	15	平成 21 年度 第 6 回理事会 1. 校地の変更について 2. 一時借り入れ及び基本財産の担保提供について 3. 藍野大学臨床工学科設置及び理事・評議員条項 見直しに伴う寄附行為の変更について 4. 藍野大学学則等の変更（案）について 5. 学校法人藍野学院における役員人事について	7	9
平成 22	3	24	平成 21 年度 第 7 回理事会 1. 平成 21 年度補正予算（案）について 2. 平成 22 年度事業計画・予算（案）について 3. 退職金制度の改正（案）（確定拠出年金制度への 移行）について 4. 藍野大学における非常勤講師の講師料について 5. 藍野大学における授業料等の取扱特例について 6. 滋賀医療技術専門学校の学則の一部変更につい て 7. ①藍野大学 学長及び学部長人事について ②藍野学院短期大学 学長人事について ③藍野高等学校 学校長人事について ④藍野医療福祉専門学校 学校長人事について ⑤滋賀医療技術専門学校 学校長人事について 8. 学校法人藍野学院における役員人事について	5	8

役員及び理事会については、学校法人 藍野学院寄附行為 第 3 章に下記の通り規定されている。

学校法人 藍野学院寄附行為 第 3 章より抜粋 (役 員)

第 5 条 この法人に次の役員を置く。

- (1) 理 事 8 人以上 10 人以内
- (2) 監 事 2 人

2 理事のうち 1 人を理事長とし、理事総数の過半数の議決により選任する。理事長の職を解任するときも、同様とする。

3 理事(理事長を除く。)の内 1 人を常務理事とし、理事総数の過半数の議決により選任する。常務理事の職を解任するときも、同様とする。

4 役員のうちには、各役員について、その配偶者又は 3 親等以内の親族が 1 人を超えて含まれることになってはならない。

(理事の選任)

第 6 条 理事は次の各号に掲げる者とする。

(1) 藍野大学	学 長
(2) 藍野学院短期大学	学 長
(3) 藍野医療福祉専門学校・滋賀医療技術専門学校	学校長
(4) 評議員のうちから評議員会において選任した者	4人以上6人以内
(5) 学識経験者のうち理事会において選任した者	1人

2 前項第1号、第2号、第3号及び第4号の理事は学長、学校長又は評議員の職を退いたときは、理事の職を失うものとする。

(監事の選任)

第7条 監事は、この法人の理事又は職員（学長、学校長、教員その他の職員を含む。以下同じ。）又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。

(役員の任期)

第8条 役員（第6条第1項第1号、第2号及び第3号に掲げる理事を除く。以下の条において同じ。）の任期は、3年とする。ただし補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 役員は、再任されることがある。

3 役員は、任期満了の後でも、後任の役員が選任されるまでは、なお、その職務を行う。

(役員の補充)

第9条 理事又は監事のうち、その定数の5分の1をこえるものが欠けたときは、1ヶ月以内に補充しなければならない。

(役員の解任及び退任)

第10条 役員が次の各号の1に該当するに至ったときは、理事総数の4分の3以上出席した理事会において、理事総数の4分の3以上の議決及び評議員会の議決により、これを解任することができる。

- (1) 法令の規定又はこの寄附行為に著しく違反したとき。
- (2) 心身の故障のため職務の執行に堪えないとき。
- (3) 職務上の義務に著しく違反したとき。
- (4) 役員たるにふさわしくない重大な非行があったとき。

2 役員は次の事由によって退任する。

- (1) 任期の満了。
- (2) 辞任。
- (3) 学校教育法第9条各号に掲げる事由に該当するに至ったとき。

(役員の報酬)

第11条 常勤の役員以外の役員は、その地位について報酬を受けることができない。

(理事長の職務)

第12条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。

(常務理事の職務)

第13条 常務理事は、理事長を補佐し、この法人の業務を分掌する。

(理事の代表権の制限)

第 14 条 理事長以外の理事は、この法人の業務について、この法人を代表しない。

(理事長職務の代理等)

第 15 条 理事長に事故があるとき、又は理事長が欠けたときは、あらかじめ理事会において定めた順位に従い、理事がその職務を代理し、又はその職務を行う
(理 事 会)

第 17 条 この法人に理事をもって構成する理事会を置く。

- 2 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。
- 3 理事会は、理事長が招集する。
- 4 理事長は、理事総数の 3 分の 2 以上の理事から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から 7 日以内に、これを招集しなければならない。
- 5 理事会を招集するには、各理事に対して、会議開催の場所及び日時並びに会議に付議すべき事項を、書面により通知しなければならない。
- 6 前項の通知は、会議の 7 日前までに発しなければならない。
ただし、緊急を要する場合はこの限りでない。
- 7 理事会に議長を置き、理事長をもって充てる。
- 8 理事長が第 4 項の規定による招集をしない場合には、招集を請求した理事全員が連名で理事会を招集することができる。この場合における理事会の議長は、出席理事の互選によって定める。
- 9 理事会は、この寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、理事総数の過半数の理事が出席しなければ会議を開き、議決をすることができない。
ただし、第 12 項の規定による除斥のため、過半数に達しないときは、この限りでない。
- 10 前項の場合において、理事会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。
- 11 理事会の議事は、法令及びこの寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、出席した理事の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 12 理事会の決議について、直接の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

(業務決定の委任)

第 18 条 法令及びこの寄附行為の規定により評議員会に付議しなければならない事項その他この法人の業務に関する重要事項以外の決定であって、あらかじめ理事会において定めたものについては、理事会において指名した理事に委任することができる。

(議 事 錄)

- 第 19 条 議長は、理事会の開催の場所及び日時並びに議決事項及びその他の事項について、議事録を作成しなければならない。
- 2 議事録には、議長及び出席した理事全員が署名押印し、常にこれを事務所に備えて置かなければならない。

(3) 理事会の下に理事会の業務を一部委任する常任理事会、幹部会等を置いている場合は、その名称と根拠規定、理事会との関係、構成メンバー等を記述して下さい。

常任理事会については、寄附行為による理事会がそれにあたる。

学則第51条により、第一看護学科と第二看護学科に共通する諸課題等について協議するため、合同運営会議をおいている。

(4) 監事の業務についての寄附行為上の規定、平成21年度における監事の業務執行状況について、できれば監事自身が率直に現状を記述して下さい。

監事の業務については、「学校法人藍野学院寄附行為」（以下、「寄附行為」という。）第16条及び「学校法人藍野学院内部監査規程」（以下、「内部監査規程」という。）に明確且つ適正に規定化されており、その業務は円滑に執行されている。

平成21年度における業務執行状況は寄附行為第16条（監事の職務）に関する業務執行及び内部監査規程第6条（会議等への出席）、第7条（監査の事務補助等）、第8条（協力義務）、第9条（監査結果報告書の作成）、第10条（文部科学大臣への報告）、第11条（監事に回付する文書等）の規定に基づき、定期監査及び臨時監査並びに期末監査を実施する中で、内部統制の整備及び運用状況をモニタリングするとともに、理事の業務執行状況を監査するために当該年度開催の全ての理事会、評議員会へ出席した。また法人側の理事長及び理事並びに法人職員と教学側の学長、副学長、学部長及び学科長並びに短期大学職員が一同に会し、月例にて開催される「合同運営委員会」へも可能な限り出席し意見を述べた。

なお、監査実施時期・期間等詳細な業務執行状況（私立学校法第37条第3項関係）については平成21年度学校法人実態調査表2-(2)のとおりである。

学校法人 藍野学院寄附行為 第3章より抜粋

（監事の職務）

第16条 監事は次の各号に掲げる職務を行う。

- (1) この法人の業務を監査すること。
- (2) この法人の財産の状況を監査すること。
- (3) この法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2ヶ月以内に理事会及び評議員会に提出すること。
- (4) 第1号又は第2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣もしくは都道府県知事に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること。
- (5) 前号の報告をするため必要があるときは、理事長に対して評議員会の招集を請求すること。
- (6) この法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること。

と。

(5) 平成 21 年度の評議員会の開催状況（主な議案、評議員の出席状況等を含む）を開催日順に記述し、評議員会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。

評議委員会開催状況（平成 21 年度）

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
平成 21	5	28	平成 21 年度 第 1 回 評議員会 1. 平成 20 年度決算（案）・事業報告書 （案）について 2. 短期借入金について 3. 確定拠出年金制度について 4. 藍野大学特任教員用に関する規則（案）について 5. 藍野大学自宅外通学者に対する奨学金給付制度について （案）	18	21
平成 21	8	24	平成 21 年度 第 2 回 評議員会 1. 藍野学院短期大学学則変更（案）について 2. 藍野学院短期大学第二看護学科（青葉丘校）の特別指定 校推薦の実施（案）について 3. 藍野学院研究所創立 10 周年記念及び 藍野大学臨床工学科の設置に伴う寄附金募集（案）につ いて 報告事項 1. 藍野学院短期大学附属藍野高等学校新学生寮の建設につ いて	17	21
平成 22	1	15	平成 21 年度 第 3 回 評議員会 1. 校地の変更について 2. 一時借り入れ及び基本財産の担保提供について 3. 藍野大学臨床工学科設置及び理事・評議員条項見直しに 伴う寄附行為の変更について 4. 藍野大学学則等の変更（案）について 5. 学校法人藍野学院における役員人事について	16	20
平成 22	3	24	平成 21 年度 第 4 回評議員会 1. 平成 21 年度補正予算（案）について 2. 平成 22 年度事業計画・予算（案）について 3. 退職金制度の改正（案）（確定拠出年金制度への移行） について	15	19

		4. 滋賀医療技術専門学校の学則の一部変更について 5. 学校法人藍野学院における役員人事について		
--	--	--	--	--

評議員会及び評議員については、学校法人 藍野学院寄附行為 第4章に下記の通り規定されている。

学校法人 藍野学院寄付行為 第4章より抜粋

(評議員会)

第20条 この法人に、評議員会を置く。

- 2 評議員会は、17人以上21人以内の評議員をもって組織する。
- 3 評議員会は、理事長が招集する。
- 4 理事長は、評議員総数の3分の1以上の評議員から会議に付議すべき事項を示して評議員会の招集を請求された場合は、その請求のあった日から20日以内に、これを招集しなければならない。
- 5 評議員会を招集するには、各評議員に対して、会議開催の場所及び日時並びに会議に付議すべき事項を書面により通知しなければならない。
- 6 前項の通知は、会議の7日前までに発しなければならない。ただし、緊急を要する場合は、この限りでない。
- 7 評議員会に議長を置き、議長は評議員のうちから評議員会において選任する。
- 8 評議員会は、評議員総数の過半数の出席がなければ、その会議を開き、議決をすることができない。
- 9 前項の場合において、評議員会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。
- 10 評議員会の議事は、出席した評議員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 11 議長は、評議員として議決に加わることができない。

(議事録)

第21条 第19条の規定は、評議員会の議事録について準用する。この場合において、同条第2項中「出席した理事全員」とあるのは、「議長及び出席した評議員のうちから互選された評議員2名以上」と読み替えるものとする。

(諮問事項)

第22条 次の各号に掲げる事項については、理事長において、あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない。

- (1) 予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
- (2) 事業計画
- (3) 予算外の重要な義務の負担又は権利の放棄
- (4) 寄附行為の変更
- (5) 合併
- (6) 目的たる事業の成功的不能による解散

- (7) 寄附金品の募集に関する事項
- (8) その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めたもの

(評議員会の意見具申等)

第 23 条 評議員会は、この法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え、又は役員から報告を徴することができる。

(評議員の選任)

第 24 条 評議員は次の各号に掲げる者とする。

- (1) 藍野大学 学長
- (2) 藍野学院短期大学 学長
- (3) 藍野医療福祉専門学校・滋賀医療技術専門学校 学校長
- (4) この法人の職員及びこの法人の設置する学校の教員その他の職員のうちから理事会において推薦された者のうちから、評議員会において選任した者 3人以上4人以内
- (5) この法人の設置する学校を卒業した者で、年齢 25 年以上のもののうちから、理事会において選任した者 2人
- (6) 学識経験者のうちから、理事会において選任した者 9人以上12人以内

2 前項第 1 号から第 4 号までに規定する評議員は、その地位を退いたときは評議員の職を失うものとする。

(評議員の任期)

第 25 条 評議員の任期は、3 年とする。ただし、補欠の評議員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 評議員は、再任されることがある。

(評議員の解任及び退任)

第 26 条 評議員が次の各号の一に該当するに至ったときは、評議員の 3 分の 2 以上の決議により、これを解任することができる。

(1) 心身の故障のため職務の執行に耐えないとき。

(2) 評議員たるにふさわしくない重大な非行があったとき。

2 評議員は次の事由により退任する。

(1) 任期の満了。

(2) 辞任。

(6) 法人の管理運営について今後改善や変更をしたいと考えている事項があれば記述して下さい。また法人が抱えている問題あるいは課題について差し支えのない範囲で記述して下さい。

(1) 人事制度計画

学院全体の帰属収入に占める教職員、特に教員の人事費率が他の平均的な学校法人に比べ高かったこともあり、2010 年度からの任用に当たっては、専任教員か

ら非専任（非常勤）教員への転換を促進するなど、大幅な見直しを行った。2010年度以降の教員採用、任用のあり方についても、人件費抑制の原則のもと、教員組織の年齢構成にも留意し、慎重かつ厳格な査定により進めていく。もちろん、大学の新学科設置等に係る必要な教員の補充をはじめ、教育上必要な採用は予定通り行い、教員一人当たりの指導学生数に配慮した採用・任用を行う。また、個々の教員の教育、研究実績、兼業の実態も把握し、本務教員としてふさわしい勤務様態かどうかの監督、指導を行う。

事務職員については、人事評価制度の導入、昇進・昇給制度の明確化、年俸制職員への移行制度などについて早急に検討する。また、学校法人東北文化学園とのSD研修も継続して行い、外部機関での各種研修へ積極的参加を促す。

（2）事務組織の再編成

本学院には完成年度を迎えて間もない藍野学院短期大学第二看護学科や藍野学院短期大学附属藍野高等学校、3年制の専門学校として再出発した滋賀医療技術専門学校があり、事務組織についても、今後の進行状況に合わせて適切に編成していく必要がある。必要人員とその資質の両面から効果的な人員配置を行う。学校法人としての広報機能強化が求められている昨今、人事面のみならず、広報及び財務管理面における法人本部機能の強化も課題である。

2 【教授会等の運営体制について】

- (1) 短期大学の教育・研究上のトップである学長は、短期大学の教育活動全般について適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る教育・研究上の事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで学長はどうに関与しているかを、できれば学長自身が率直に現状を記述して下さい。なお、学長選考規程等があれば訪問調査の際に拝見することができますのでご準備下さい。

（参考資料⑯ 学長選考規程）

教授会において学則変更や講師の決定等、重要事項の決定に際して、教授会の意見を取りまとめ、理事長へ報告している。

教員の研究に関しては科研費等の外部資金への応募、また、教員経験の浅いものには学会への参加を促し、各自の能力の向上を図っている。

- (2) 教授会についての学則上の規定（教授会で議すべき事項等を含む）、平成21年度における開催状況（主な議案、構成メンバー、出席状況等を含む）を年月日の順に記述して下さい。

なお、学則を添付して下さい。（添付資料⑥ 藍野学院短期大学 学則）

■藍野学院短期大学 学則より抜粋

（教 授 会）

第50条 本学の第一看護学科及び第二看護学科にそれぞれ教授会をおく。

2 教授会は、学長及び専任の教授をもって構成する。ただし、学長が必要と認めた場合は、准教授、講師、助教を加えることができる。

※なお、学則とは別に藍野学院短期大学教授会規定があり、詳細な内容が規定されている。

教授会開催状況（平成 21 年度）

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
21	6	26	・学生状況報告	14	26
21	10	7	・平成 22 年度 短期大学基準協会 第三者評価の実施について	23	26
21	11	24	・臨地実習報告及び教育状況の報告について ・第二看護学科 設置計画履行状況調査についての報告	17	26
21	12	21	・教育状況の報告について ・平成 22 年度 学事・非常勤講師について	23	27
22	2	22	・卒業・修了判定について ・卒業式・入学式について	24	27
22	3	12	・進級判定について(第一看護学科)	23	27
22	3	23	・進級判定について(第二看護学科)	20	27

(3) 学長もしくは教授会の下に教育・研究上の各種の委員会等を設置している場合は、その名称と根拠規定、主な業務、構成メンバー、平成 21 年度の開催状況等を記述して下さい。（参考資料⑯：各種委員会規程）

①自己点検・評価委員会 藍野学院短期大学学則 第 9 章（第 52 条）

自己点検委員会を毎月 2~3 回行い、本学教育指導体制の見直しや、問題点などについて話し合いを行っている。

構成メンバーとしては、学長、副学長、各学科長、ALO をはじめ、専任教員や事務職員も入っており様々な角度からの意見の取り入れを行っている。

②教務委員会 藍野学院短期大学教務委員会規程

年間時間割の編成、学事予定、非常勤講師の選定及び進級判定に関する原案作成を行う。各学科とも 12 月~2 月にかけて学科長と看護専任教員を中心として数回の会議を持つ。

(4) 短期大学の運営全般について抱えている問題あるいは課題について差し支えがない範囲で記述して下さい。

第一看護学科に関しては、平成 22 年度より附属高校の卒業生が入学してくるようになった。これにより、学生数の確保はできるようになったのだが、生活態度や精神面に未発達な部分があり、対応に苦慮している。今後、そのような学生の

ケアをどうしていくかが課題となっている。

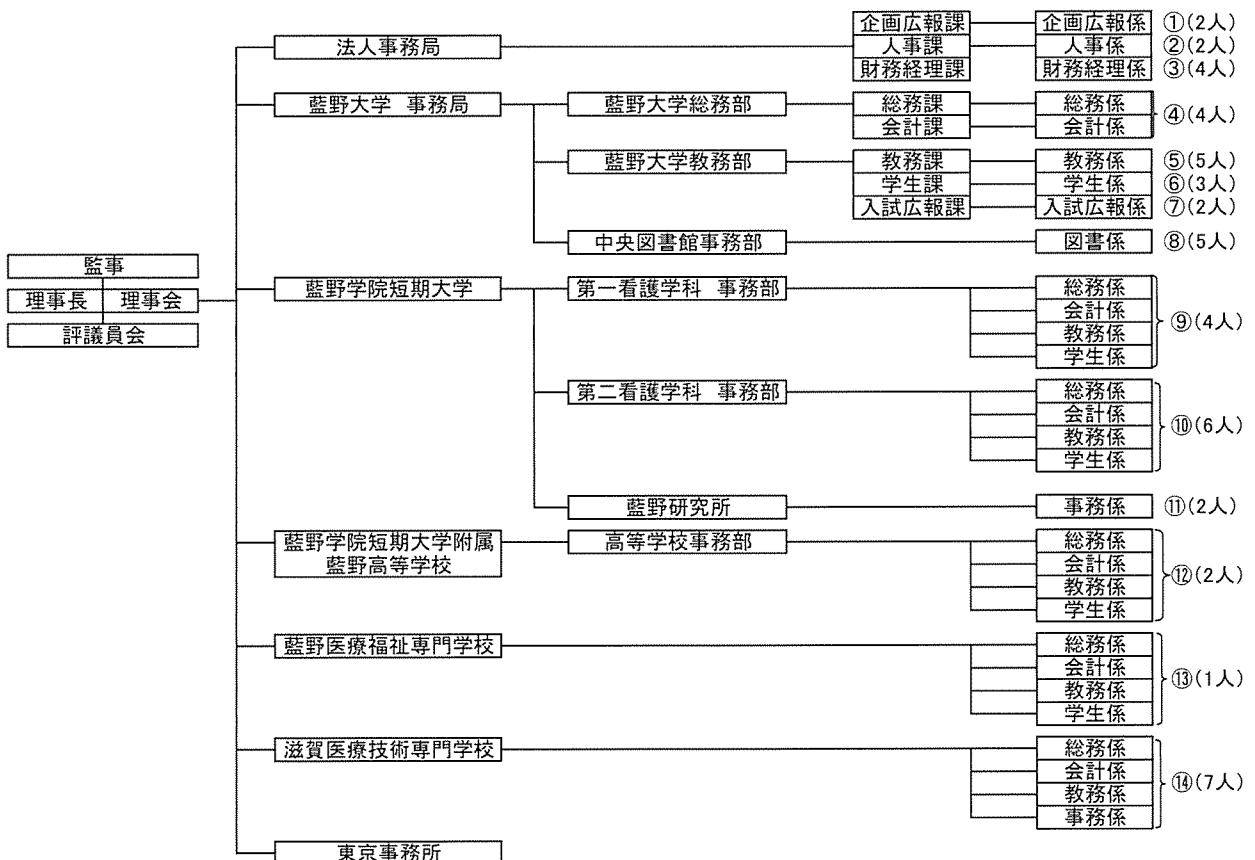
第二看護学科に関しては、高卒、社会人卒が多く学生支援に関しては問題ないが、専門教育に慣れていくようにしなければならない。特に病院実習について、どのように適応させていくかが今後の課題である。

3 【事務組織について】

(1) 現在の法人全体の事務組織図を記載し、その中に短期大学の事務部門を記入して下さい。また組織図には短期大学の事務部門の役職名（課長、室長相当以上。兼職の有無を含む）、各部門の人員（専任・兼任の別を含む）、各部門の主な業務を含めて記入して下さい。また事務組織が使用している部屋等は、機器・備品を含めて訪問調査の際に案内いただきます。

学校法人 藍野学院 事務組織図

(平成 22 年 5 月 1 日現在)



学校法人藍野学院 業務分掌

①	1 理事会から付託された調査及び企画立案に関する事項 2 学校等の設置認可申請およびこれに係る履行報告等に関する事項 3 学院の将来の企画、開発に関する事項 4 学院報に関する事項 5 学院の広報に関する事項
---	--

	6 学院の運営に係る諸統計資料の収集及び保管に関する事項
	7 周年記念に係る印刷物等の作成に関する事項
	8 理事会、評議委員会およびその他会議に関する事項
	9 諸規定の制定廃案に関する事項
	10 官公庁に対する申請届出、報告及び登記に関する事項
	11 公印の整備保管に関する事項
	12 公文書の作成、受付、発送、配布および整備保管に関する事項
	13 渉外事務に関する事項
	14 学院の連絡調整に関する事項
	15 その他特に指示された事項

②	1 職員の人事及び賃金の統計に関する事項
	2 職員の賃金に関する事項
	3 職員の人事、服務に関する事項
	4 職員の人事記載に関する事項
	5 職員の研修に関する事項
	6 私立学校振興・共済事業団に関する事項
	7 職員の福利厚生に関する事項
	8 教職員組合（互助会）との折衝に関する事項
	9 その他職員に関する事項

③	1 金銭の出納、保管に関する事項
	2 債権、債務に関する事項
	3 帳簿の記帳及び同付書類等の作成ならびに保管に関する事項
	4 資金の調達及び運用に関する事項
	5 予算、決算に関する事項
	6 税務に関する事項
	7 経理の統計調査に関する事項
	8 その他一般経理に関する事項
	9 土地、建物および構築物等の取得処分に関する事項
	10 決裁資料作成に関する事項
	11 構築物品等の管理、調達、処分及び保全に関する事項
	12 物品等の調達に関する事項
	13 大学予算の支払決裁手続きに関する事項
	14 土地、建物及び構築物等の管理、保全に関する事項
	15 学内保全に関する事項
	16 その他管財に関する事項

④	1 学長・学部長の事務に関する事項
---	-------------------

	2 各部署との事務連絡に関する事項
	3 教授会及び学部の諸会議に関する事項
	4 その他大学の庶務に関する事項
	5 官公庁に対する申請届出および報告に関する事項
	6 公印の整備保管および押印に関する事項
	7 公文書の作成、受付、発送、配布および整備保管に関する事項
	8 職員の出張および留学に関する事項
	9 互助会に関する事項
	10 式典及び行事等に関する事項
	11 渉外事務に関する事項
	12 他の課に属さない事項
	13 金銭の出納、保管に関する事項
	14 帳簿の記帳及び同付書類等の作成ならびに保管に関する事項
	15 授業料及び寄付金等の収納に関する事項
	16 その他会計に関する事項

⑤	1 授業及び試験に関する事項
	2 学生の年間行事計画に関する事項
	3 履修申請に関する事項
	4 成績に関する事項
	5 学籍に関する事項
	6 科目等履修生、研究生および研修員に関する事項
	7 教職課程及び資格取得に関する事項
	8 その他教務に関する事項

⑥	1 各種証明書発行に関する事項
	2 学生の厚生補導に関する事項
	3 学生の団体活動に関する事項
	4 学生の賞罰に関する事項
	5 その他学生生活に関する事項
	6 学生の健康管理に関する事項

⑦	1 大学の入試広報に関する事項
	2 大学案内、入試要項作成に関する事項
	3 入学試験に関する統計及び調査に関する事項
	4 入学願書受付に関する事項
	5 入学試験実施に関する事項
	6 出題・採点に関する事項
	7 その他入学試験の事務に関する事項

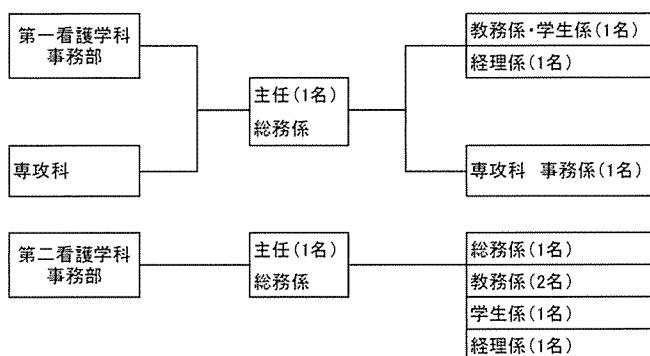
⑧	1 図書の発注及び受け入れに関する事項 2 図書の整理及び管理に関する事項 3 図書の閲覧及び帶出に関する事項 4 視聴覚資料及び機器利用に関する事項
---	--

⑨、⑩ ⑫ ⑬、⑭	1 各部署との事務連絡に関する事項 2 教授会及び学部の諸会議に関する事項 3 その他学校の庶務に関する事項 4 官公庁に対する申請届出および報告に関する事項 5 公印の整備保管および押印に関する事項 6 公文書の作成、受付、発送、配布および整備保管に関する事項 7 職員の出張および留学に関する事項 8 互助会に関する事項 9 式典及び行事等に関する事項 10 渉外事務に関する事項 11 金銭の出納、保管に関する事項 12 帳簿の記帳及び同付書類等の作成ならびに保管に関する事項 13 授業料及び寄付金等の収納に関する事項 14 その他会計に関する事項 15 授業及び試験に関する事項 16 学生の年間行事計画に関する事項 17 履修申請に関する事項 18 成績に関する事項 19 学籍に関する事項 20 科目等履修生、研究生および研修員に関する事項 21 教職課程及び資格取得に関する事項 22 その他教務に関する事項 23 各種証明書発行に関する事項 24 学生の厚生補導に関する事項 25 学生の団体活動に関する事項 26 学生の賞罰に関する事項 27 その他学生生活に関する事項 28 学生の健康管理に関する事項 29 入試広報に関する事項 30 学校案内、入試要項作成に関する事項 31 入学試験に関する統計及び調査に関する事項 32 入学願書受付に関する事項 33 入学試験実施に関する事項
-----------------	---

- | | |
|--|---|
| | <p>34 出題・採点に関する事項
35 その他入学試験の事務に関する事項</p> |
|--|---|

- | | |
|---|---|
| ⑪ | <p>1 短期大学長の事務に関する事項
2 研究所に必要な文献資料の収集及び整理に関する事項
3 研究所の調査研究に係る刊行物の出版に関する事項
4 教育職員研究補助費、特別研究費および学術研究助成金の事務処理に関する事項
5 学会委託事務に関する事項
6 その他研究所に関する事項</p> |
|---|---|

藍野学院短期大学 事務組織 (平成 22 年 5 月 1 日現在)



詳細な業務内容については業務分掌⑨、⑩に該当する。

(2) 事務職員の任用（役職者の任免を含む）について現状を訪問調査時にご説明下さい。

欠員が出た場合、インターネット媒体（リクナビ等）での職員募集を行う。

事務職員の任用（役職者の任免を含む）に関する規則については、学校法人藍野学院 就業規則 第2章 採用任免に基づくところである。

事務職員の任用については法人事務局人事課による選考手続き後、理事長の決裁をもって行われ、各事務部門の各部署に配属される。

任免は理事長決裁をもって行われる。

(3) 事務組織について整備している諸規定名を列記して下さい。なお諸規定等は訪問調査の際に拝見することができますのでご準備下さい。

(参考資料⑰：事務組織についての諸規定)

- ① 学校法人藍野学院 公印取扱規程
- ② 学校法人藍野学院 文書処理規程
- ③ 学校法人藍野学院 文書保存規程
- ④ 藍野学院 防火規程
- ⑤ 事務組織規程

(4) 決裁処理の概要と流れ、また公印や重要書類（学籍簿等）の管理、防災の状況、情報システムの安全対策等の現状を記述して下さい。

①決裁処理の概要と流れ

学校法人藍野学院 文書取扱規程により、決裁を要する文書の起案は、各担当者が原議書及び起案用紙により行う。

決裁書類の主な流れは、起案者が必要事項を記入のうえ、所属の上司の承認を受けた後庶務係に回付し決裁権限を有する者の決裁をうける。

承認案件には決裁番号が付番され、起案者へ回付している。

②公印や重要書類（学籍簿等）の管理、防災の状況

公印ならびに重要書類は、それぞれ「学校法人藍野学院 公印取扱規程」「藍野学院 防火規程」に基づいた管理・保管を行っている。公印や権利書等の重要書類は耐火金庫に厳重に保管されている。他の書類についても専用の保管庫や倉庫に保管されており、施錠されている。

公印ならびに重要書類のある事務室、教員室、倉庫、またそれ以外についても学内は全て禁煙となっており、その他防災状況についても、「藍野学院 防火規程」に基づき防火管理を徹底している。

③情報システム

情報システムについては、法人事務局が全ての部署を一括して管理しており、ファイヤーウォールやスパムファイヤーウォール等にてネットワークの安全対策を行っている。

教職員使用のPCにおいては、全てアンチウィルスソフトをインストールしており、事務職員のPCについては業務管理上インターネット接続制限ソフトをインストールしており、ウィルスの危険性のあるサイトへのアクセスを制限している。

また、月に1回程度、各部署において共有サーバーデータを外付けHDへの保存をし、万が一サーバーデータが失われても、最小限の被害になるようにしている。

(5) 事務職員は教員や学生から支持され信頼されているか、できれば事務組織の責任者（事務局長等）が現状を率直に記述して下さい。

事務職員は入学後の学生へのオリエンテーションの実施、各種の行事への積極的な参加により、学生から支持されていると考えている。

また、教員とは学生に関する事項や教務に関する事項について、十分な打ち合わせができていることから信頼されていると考えている。

(6) 事務組織のスタッフデベロップメント（SD）活動（業務の見直しや事務処理の改善等、事務職員の能力開発、内部研修、外部への研修等）の現状を記述して下さい。

さい。

平成 20 年、平成 21 年と毎年 8 月に SD 研修をグループ法人である学校法人東北文化学園と合同で実施している。大学運営の現状・将来を見据え、大学職員としての役割を認識するとともに、多くの問題、様々な課題に対し、的確、迅速、主体的に取り組む職員としての資質向上を図ることを目的とした研修である。

さらに平成 22 年 1 月～3 月にかけては東北文化学園大学より講師を招き、より実践的な業務研修を行った。

また、各担当部署において、年間を通じ各種研修会・協議会に積極的に参加している。

藍野グループ合同職員研修会

実施年月日	メインテーマ	テーマ・内容	講演者
平成20年8月17日 ～8月19日	職員力を育てる	藍野グループの理念と責務 大学ガバナンスに関する最近の動向 社会と医療 FD・SDの視点と展開 現在の私学を取り巻く状況 私学における法制的基礎 学校法人会計とは 国公私立大学の補助金制度 認証評価における大学の質の保証	(学)東北文化学園大学 理事長 小山昭夫 東北文化学園大学 学長 高坂知節 健康科学大学 学長 折茂肇 (学)東北文化学園大学 監事 内藤貞 (学)東北文化学園大学 法人事務局長 山本嘉人 (学)東北文化学園大学 法人事務局次長 今野雅喜 (学)東北文化学園大学 法人事務局財務経理課長 久保田哲也 東北文化学園大学 大学事務局庶務部庶務課長 庄司裕次郎 (学)東北文化学園大学 法人事務局企画調整課主任 佐々木充 東北文化学園大学 法人事務局庶務部庶務課長 庄司裕次郎 東北文化学園大学 法人事務局庶務部庶務課主任 宮城信哉

実施年月日	メインテーマ	テーマ・内容	講演者
平成21年8月10日 ～8月12日	職員力 II	大学の夢。専門学校の姿 先輩学長の教訓に学ぶ 大学における教育改革とは 現在の私学を取り巻く状況 法人経営監理～学校法人会計から補助金制度 入試・広報とは 学校と個人情報保護法 大学教育・学生支援推進事業採択プログラム紹介 研修会参加報告 ① 私大協・学生指導主務者研修会 ② 教務関係研修会(総括) ③ カウンセリング研修会 ④ 就職関係研修会(総括) マナーフォローアップセミナー	(学)東北文化学園大学 理事長 小山昭夫 東北文化学園大学 学長 高坂知節 東北文化学園大学 医療福祉学部長 佐藤直由 (学)東北文化学園大学 常務理事 山本嘉人 (学)東北文化学園大学 法人事務局財務経部副部長 久保田哲也 東北文化学園大学 大学事務局次長 高橋勝則 東北文化学園大学 入試課長 横山寛 東北文化学園大学 大学事務局長 松永哲夫 (学)藍野学院 財務経理課 松井健 東北文化学園大学 学生課主任 平大樹 東北文化学園大学 教務課主任 竹内寿徳 東北文化学園大学 教務課係長 奥山司 東北文化学園大学 入学広報部長 千田利朗 エデュウス 接遇インストラクター 菊池芳子

実施年月日	メインテーマ	テーマ・内容	講演者
平成22年1月25日		学校法人藍野学院が目指す将来構想	(学)藍野学院 学院長 小山昭夫
平成22年2月1日		法人系業務実践<管理運営> 学校法人とは	(学)東北文化学園大学 法人事務局長 山本嘉人
平成22年2月8日		教養講座<物理学>	(学)藍野学院 学院長 小山昭夫
平成22年2月15日		法人系業務実践<総務系>	(学)東北文化学園大学 法人事務局総務部副部長 吉里和久
平成22年2月22日	学校法人藍野学院 職員研修(実践編)	法人系業務実践<人事系> 教養講座<数学> 法人系実践業務<財務系> 教養講座<古典を読む:枕草子> 大学事務局、専門学校事務局の役割 教養講座<古典を読む:徒然草、平家物語> 学校会計 決算について	(学)東北文化学園大学 法人事務局総務部人事課長 佐々木正文 (学)藍野学院 学院長 小山昭夫 (学)東北文化学園大学 法人事務局財務経部副部長 久保田哲也 (学)東北文化学園大学 法人事務局財務経理課長 吉田哲也 (学)藍野学院 学院長 小山昭夫 (学)東北文化学園大学 大学事務局長 松永哲夫
平成22年3月1日		教養講座<古典を読む:奥の細道、玉勝間> 教学系実践業務<学務教務系>	(学)藍野学院 学院長 小山昭夫 (学)東北文化学園大学 法人事務局財務経部副部長 久保田哲也 (学)藍野学院 学院長 小山昭夫 東北文化学園大学 大学事務局 教務部長 阿部光伸
平成22年3月8日		教学系実践業務<学生系> 教学系実践業務<庶務系> 教養講座<古典を読む:草枕> 教学系実践業務<入試広報系>	東北文化学園大学 大学事務局 庶務部庶務課長 庄司裕次郎 (学)藍野学院 学院長 小山昭夫 東北文化学園大学 大学事務局次長 高橋勝則
平成22年3月29日		法人系実践業務<大学設置系> 総括 現在の私学を取り巻く現状・再考～ 大学における教育改革	(学)東北文化学園大学 法人事務局新学科設置準備室長 今野雅喜 (学)藍野学院 学院長 小山昭夫 (学)東北文化学園大学 法人事務局長 山本嘉人 東北文化学園大学 医療福祉学部長 佐藤直由

(7) 短期大学の事務組織が抱えている問題あるいは課題について差し支えがなければ記述して下さい。

小規模な短期大学であるため、事務組織の整備が十分ではない。また、在職年数の短い職員が多く、個々の能力を高めていく必要がある。

そのため事務組織の整備と SD などを通じて職員の能力の向上が今後の課題である。

4 【人事管理について】

(1) 教職員の就業について、現在、短期大学が抱えている問題あるいは課題について差し支えがない範囲で記述して下さい。なお教職員の就業についての規定（就業規則、給与規定等）を訪問調査の際にご準備下さい。

（参考資料⑯：教職員の就業についての規程）

かなり改善はされてきているが、業務量に偏りが見受けられる。今後は教職員を育て、業務の偏りを減らすようにしていきたい。

(2) 法人（理事長及び理事会等）と短期大学教職員の関係について、できれば理事長及び学長がそれぞれ記述して下さい。

理事長

教員の人事、短期大学の運営に必要な規程の制定、改廃に関する事、教育研究予算などについては、教授会で協議され、理事長に具申される。理事会・評議員会では教授会の意向を尊重の上、審議している。

理事会の決定事項については、学長を通じ副学長より教授会、短期大学教職員に伝達される仕組みになっている。

また、個々の教職員と直接対話をすることを心がけている。

学長

平成 22 年 4 月に学長に就任したばかりであるが、法人と教職員は概ね良好な関係にあると思われる。今後は法人からの意思決定の伝達だけでなく、教職員からももっと意見を出せるようになれば、より本学の看護教育の目標に向かえるのではないかと考えている。

(3) 教員と事務職員との関係について、できれば学科長等及び事務局長がそれぞれ記述して下さい。

1) 第一看護学科：

教学の進捗を事務も把握し、学生について学科長をはじめとする教員との間

で情報が交換されている。このように情報の共有が十分になされていることから、教員と事務の関係は良好であると考える。

2) 第二看護学科 :

教員と事務職員との関係性は良好で、連携もできており、業務の運営はスムーズにできている。

3) 専攻科 :

事務と教員間で教学・学生に関する情報が共有できており、関係は良い。

4) 事務局長 :

事務、教務が学生に関しての情報を共有し、学生個人個人に適切な対応が取れる体制が整っている。教員と事務は共同で学生募集活動も行い、入学前から卒業まで共同で学生に接しているなど、本学の教員と事務職員は十分な信頼関係が築かれていると考えている。

(4) 教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守等の現状を率直に記述して下さい。

教職員の健康管理については、年1回の定期健康診断を法人事務局が関連の医療法人恒昭会と連携し実施している。

教職員については全員が、藍野グループ互助会組織である「あいの会」に所属しており、医療法人 恒昭会の医療機関において診察・健康相談等をすべて無料で行なえるようになっている。

また、医療を担う人材の育成現場であるため、藍野学院の学生や教職員も含め禁煙活動を実施している。学院内全ての校舎を含めた敷地、近隣においても禁煙指導を行っている。

就業環境の改善については、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法を遵守し、生きがい、働きがいのある環境作りに努力している。

就業時間の遵守については、個人間において業務集中の度合いに差があり、労働時間においても差が出てしまっているが、個人間での作業の協力、また、遅番と早番を設定し、ローテーションシフトを実施し極力、残業が発生しないよう改善を図っている。

5 【特記事項について】

(1) この《VIII管理運営》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、管理運営について努力していることがあれば記述して下さい。

全教職員が学生サービス向上のために何ができるか常に議論している。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実感（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

《IX 財務》

《IX 財務》の記述及び資料等について

1 【財務運営について】

- (1) 学校法人もしくは短期大学において「中・長期の財務計画」を策定している場合は、計画の名称、策定した経緯等を簡潔に記述して下さい。なお中・長期の財務計画は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

完成年度を迎えて間がなく、中・長期計画の策定ができていないため、策定を急いでいる。

現在は、年度当初に学院全体の事業計画を作成し、それに基づき学院の運営を行っている。事業計画には当年度の予算、実施予定の計画等が記載されている。これを作成することで事業計画を精査し、効率的な運営を行うことを目的としている。

- (2) 学校法人及び短期大学の毎年度の事業計画及び予算決定に至る過程、手続を簡潔に記述して下さい。

事業計画の策定については法人事務局が中心となる。法人事務局長と法人職員が各部署の責任者と協議し、次年度における新規事業などを盛り込む。理事長に確認後、理事会の議案として審議する。

予算編成は、各部門からの予測を吸い上げ、前年度実績を基に各部門別の予算案を策定し、その包括業務すべてを法人事務局財務経理課にて管轄する。なお、予算編成に大きく関わる新規事業等については法人事務局長とその担当部署長の協議において配分額の検討を行い、理事会にて審議する。

- (3) 決定した予算の短期大学各部門への伝達方法、予算執行に係る経理、出納の業務の流れを必要な承認手続を含めて簡潔に記述して下さい。なお経理規程等の財務諸規定について、整備している規定名を列記して下さい。財務諸規定は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

予算執行に係る経理および出納業務に関しては、法人事務局にて予算表を作成し、各部署へ公表している。各部署はそれに基づき予算を執行している。承認手続きは各部署にて稟議書による決裁を取れば財務経理課まで到達しきみとなっている。また、小額の案件に関しては各部署の経理担当者で管理している小口現金を使用。財務諸規定に関しては、現在本学では経理規定のみである。

- (4) 過去 3 ヶ年（平成 19 年度～21 年度）の公認会計士監査状況の概要を開催日順に記述して下さい。公認会計士の監査と監事がどのように連携しているか、また公認会計士から指摘を受けた事項があれば、その対応について記述して下さい。

公認会計士（以下、「監査人」という。）の監査状況の概要については下記のとおりである。

○ 過去 3ヶ年（平成 19 年度～21 年度）の公認会計士監査状況の概要

年	月	日	概要	備考
19	4	6	現金・備品実査	
	4	12	滋賀監査	
	5	11	決算監査	
	5	16	決算監査	
	5	29	決算監査	
	5	30	決算監査	
	6	1	決算監査	
	6	7	決算監査	
	8	2	月次監査	
	9	26	月次監査	
	10	24	月次監査	
	11	26	月次監査	
	12	14	月次監査	
20	1	22	月次監査	
	2	13	月次監査	
	3	12	月次監査	
	4	3	現金・備品実査	
	4	30	決算監査	
	5	7	青葉丘校監査	
	5	12	決算監査	
	5	29	決算監査	
	5	30	決算監査	
	6	6	決算監査	
	8	1	月次監査	
	11	20	月次監査	
	12	3	月次監査	
	12	11	月次監査	
	1	14	月次監査	
	1	28	月次監査	
	2	4	月次監査	
	2	24	月次監査	
	3	2	月次監査	
	3	25	月次監査	

21	4	23	現金・備品実査	
	5	8	決算監査	
	5	14	決算監査	
	5	25	決算監査	
	6	8	決算監査	
	6	28	決算監査	
	10	19	月次監査	
	10	28	月次監査	
	11	20	月次監査	
	11	30	月次監査	
	12	28	月次監査	
	1	27	月次監査	
	2	26	月次監査	
	3	9	月次監査	
	3	25	月次監査	

監査人と監事の連携については、「学校法人制度の改善方策について」（文部科学省、大学設置・学校法人審議会）において明文化されているものの、私立学校法上の定めはなく、制度化までには至っていないが、監査人の監査が行われる都度、その内容は法人事務局より監事に詳細の報告があり、その監査における指摘事項の伝達は機動的に行われている。また、監査人の監査及び監事監査の結果、学校法人の業務並びに財産に関し重要な事項を個々に確認した際は、監査人と監事が直接連絡を取り十分に協議・審議し規程・法令等の定めるところにより学校法人に対して改善及び再発防止に関する取り組み等を進言することとしており、両者の連携による効果が上がるよう、効率的な業務の遂行のために監査人と監事は定期的に会合を持つなど機密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行っている。さらに「学校法人の監査人と監事の連携のあり方等について」（平成22年1月13日付、日本公認会計士協会学校法人委員会研究報告第17号）を基に「監査人と監事との連携のための協議事項」を参考にして、両者の期待に相違が生じないように努めている。

○ 監査人と監事との連携のための協議事項

- 1) 監査契約締結時、監査契約更新時又は監事の交代時における、それぞれの監査体制等に関する事項
- 2) 監査人から監事への報告事項や情報提供の範囲
- 3) 監事から監査人への情報提供の範囲
- 4) 監査業務の局面に応じた両者の対応の方法

(5) 財務情報の公開は今までどのようにってきたか。また私立学校法第47条2項に基づき、財務情報の公開をどのように実施しているか。それぞれの概要を記述して下さい。

本学院は、改正私立学校法により、在学者その他の利害関係人からの請求に応じて一定の財務書類等の閲覧を義務付けることとなったことを契機に、より一層、社会に対してもアカウンタビリティーを果たすため、積極的な取組をしている。

具体的な事として、法人事務局事務所内には常に、決算書一式を準備しており、要求があれば閲覧できるように配慮している。

又、改正私立学校法以前から学生・保護者・教職員・入学検討者等を開示対象者とし、ホームページ上に資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表・財産目録・事業報告書・監事の監査報告書を提示している。

(6) 寄附行為に基づき、どのような基本方針で資金等の保有と運用を考えているか簡潔に記述して下さい。なお資金等の保有と運用に関する規程等が整備されていれば、訪問調査の際に参考資料として持見いたしますのでご準備下さい。

学校法人藍野学院寄附行為第30条に基づき、基本財産および運用財産は理事長の下に保管される。資金等の運用に関しては法人事務局が運用計画を行い、これを理事会で審議し、理事長の決定を受けている。

(7) 寄附金・学校債の募集を行っていればその概要を記述して下さい。なお寄附金・学校債の募集についての印刷物等を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

現在は特に募集は行っていない。

2 【財務体质の健全性と教育研究経費について】

(1) 過去3ヶ年（平成19年度～21年度）の資金収支計算書・消費収支計算書の概要を、別紙用式1にしたがって作成し、添付して下さい。

添付資料⑦ 資金収支計算書・消費収支計算書参照。

(2) 平成21年3月31日現在の貸借対照表の概要を別紙様式2にしたがって作成し、添付して下さい。

添付資料⑧ 貸借対照表参照。

(3) 財産目録及び計算書類（資金収支計算書、資金収支内訳表・人件費支出内訳表・消費収支計算書・消費収支内訳表・貸借対照表・固定資産明細表・基本金明細表）について、過去3ヶ年（平成19年度～21年度）分を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

参考資料⑯ 財産目録及び計算書類

(4) 過去3ヶ年（平成19年度～21年度）の短期大学における教育研究経費比率（消費収支計算書の教育研究経費を帰属収入で除した比率）を、小数点以下2位を四捨五入し1位まで求め記述して下さい。

平成19年度～21年度 教育研究経費比率

区分	19年度	20年度	21年度
教育研究経費支出 (a)	203,908千円	182,112千円	173,729千円
帰属収入 (b)	441,176千円	541,311千円	472,509千円
教育研究比率 (a) / (b)	46.2%	33.6%	36.8%

3 【施設設備の管理について】

(1) 固定資産管理規定、図書管理規定、消耗品及び貯蔵品管理規定等、施設設備等の管理に関する諸規定を、財務諸規定を含めて一覧表として示して下さい。なお整備した諸規定を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

(参考資料⑯：固定資産管理規程等)

	本学規定名称
固定資産管理規定	固定資産及び備品管理規定 固定資産及び物品調達、売却規定
図書管理規定	中央図書館規定 中央図書館管理運営委員会規定 中央図書館利用規定
財務諸規定	経理規定

(2) 火災等の災害対策等、以下の危機管理対策について現状を簡潔に記述して下さい。

①火災等の災害対策

本学院では防火規定を設け、火災その他の災害による物的的被害を軽減することに努めている。

②防犯対策

本学では多くの学生が寮に入っている。寮には24時間体制で管理人夫婦が常駐し、不審者が侵入しないようにしている。

また、不審者に関する情報が入った際には職員がパトロールをするなどし、学生の安全の確保に努めている。

③学生、教職員の避難訓練等の対策

消防計画に基づき短大、学生寮、図書館を含めた避難誘導計画を策定し、教職員、学生に周知している。

④コンピューターのセキュリティ対策

インターネットはじめ、外部ネットワークと接続可能なパソコンについては全台ウィルス対策ソフトを導入している。また、不正アクセスによるデータ等の流出を防ぐため、フィルターソフトの導入も兼ねている。

⑤省エネ及び地球環境保全対策

ゴミの分別処理をしている。また電力使用の軽減、廃紙の再利用など、経費節減も含めた環境の取り組みを心がけている。また、夏期にはクールビズを取り入れ、エアコンの設定温度を28℃とし、職員の巡回等により管理を行っている。

《X 改革·改善》

《X改革・改善》の記述及び資料等について

1 【自己点検・評価について】

- (1) 短期大学では自己点検・評価を、短期大学の運営のなかでどのように位置づけているか。また自己点検・評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、自己点検・評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

組織として自己点検・評価委員会があり、学則および規定についても定められている。

- (2) 過去3ヶ年（平成19年度～21年度）の自己点検・評価報告書の発行状況を記述して下さい。またその報告書の配付先の概要を記述して下さい。なお過去3ヶ年（平成19年度～21年度）にまとめられた自己点検・評価報告書を訪問調査の際にご準備下さい。

発行していない。

2 【自己点検・評価の教職員の関与と活用について】

- (1) 平成21年度までに行った自己点検・評価に関わった教職員の範囲を記述して下さい。また今後、どのような教職員の関わり方が望ましいと考えているかを記述して下さい。

副学長であるALOを中心に、第一看護学科、第二看護学科、専攻科の各科より教職員それぞれ2～3名が中心となり、定期的に会議を開き報告書を取りまとめている。その内容は教授会において報告し、学長を始め全教員で内容を検討しているため、全教員が関わっているといえる。

今後もこのように全学的な取り組み方が望ましいと考える。

- (2) 平成21年度までに行った自己点検・評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。また今後、自己点検・評価の結果をどのように活用しようと考えているかについても記述して下さい。

平成21年度までに作成された報告書は1冊であるが、あくまでも内部資料としている。

本学は開学して平成22年度で7年目になるが、3年～4年に1度の割合で報告書を作成していく予定である。これにより、単年ではなく複数年に亘る学校の状況が分かる。これをもとに中期的な教育計画を立てることに役立てる予定で行っている。

3 【相互評価や外部評価について】

- (1) 平成21年度までに行った相互評価及び外部評価の概要を示し、評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。

本学のような短期大学が他には見当たらないという特殊な状況のため、現在まで行っていない。

- (2) 相互評価や外部評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、相互評価や外部評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

学則第52条に規定された自己点検・評価委員会が相互評価、外部評価を実施するための組織である。また、全教員出席のもとで行われる教授会もその役割を担う。

4 【第三者評価（認証評価）について】

- (1) 第三者評価を実施するための学内組織の概要を記述して下さい。

前述のとおり、学則第52条に規定された自己点検・評価委員会が中心となる。

委員会は学長、学科長を中心に、各学科の教員2名から3名、各学科の事務職員2名から構成される。このメンバーを中心に会議を持ち、その結果を各部署へ持ち帰りデータ、資料を作成する。作成した報告書に関しては、教授会において検討され、最終的に理事長へ提出される。

- (2) 第三者評価にあたって短期大学の決意を述べて下さい。理事長、学長、各部門の長及びALO（第三者評価連絡調整責任者）がそれぞれ記述されても結構です。

本短期大学は上述のように内容の異なる3コースの制度がある。従って第三者評価を受けるにあたり、各コースの教職員がそれぞれその特異性と異質性を十分理解し、最適な学生指導を行うことが必要である。

以下、3コース各自の平常取り組んでいることを記す。

第一看護学科：2年制進学コース

- ① 2年という短期間でその技術と精神性をどう養うか、評価員の先生方はどう考えておられるかお聞きしたい。
- ② 准看護師資格取得までの教育過程をどこまで踏み込んで調査し、役立たせるか。
- ③ 4大3年次編入の可否。

第二看護学科：3年制レギュラーコース

- ① 4年制大学との違いを同じ看護師免許を取れるが、「学士」と「短期大学士」の相違の説明の難しさをどうクリアするか。
- ② そのひとつは学費の問題があるが、世間での差別感をどう払拭するか。
- ③ 4大編入学を懲懃するか。

専攻科

- ① 保健師という社会的広がりを持つ職業の看護業務との乖離性と統一性をどう説明するか。

今回、自己点検評価報告書をまとめる議論の中、以上のような問題も明らかとなってきた。これを契機とし、これらの問題を今後少しでも解決できるように具体的な計画を立て、行動を起こし、そして社会に貢献できる優れた看護師・保健師を輩出していくという使命を果たしていきたい。

5 【特記事項について】

- (1) この《X改革・改善》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば評価に関する教職員への研修の実施等、当該短期大学が改革・改善について努力していることがあれば記述して下さい。

本学教員は看護教員であると同時に別コースとはいえ四年制大学、大学院、修士、博士課程への進学研究を進めており、その大半がすでに修士課程在学、卒業者である。今後のP.A、N.Pに向けての自己学修を重要視している。

- (2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

目標は明確であるが未だ、教員が若いので今後の具体的な計画を課題として、本人たちも管理者側も努力するつもりである。